

前橋市の教育

～「県都前橋 教育のまち」を目指して～

平成 26 年 度

前橋市教育委員会

前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして

- 一 やさしい心をもとう
- 一 強いからだをつくろう
- 一 たのしく働こう
- 一 自然をまもろう
- 一 文化を大事にしよう

昭和五十八年七月一日制定



まえばし教育の日

11月1日は「まえばし教育の日」です
(まえばし教育の日シンボルマーク)

時代の要請に、そして花開く教育文化

人間は教育という営為をとおしてそれぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に手を携えて関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、更に多様で心豊かな共生社会の構築のために不可欠なものであります。

・花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は学校教育、青少年教育、生涯学習、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内のすべての教育施設の整備と多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただきながら様々な教育関連事業を展開するとともに、市民力を発揮できる協働の場の創造や市民力育成のためのしかけの工夫などを通して、前橋の市民社会の一層の発展を期しています。こうした一つひとつの事業の展開が「それぞれの花」として、市民の皆さんに見えるようになること、また、それぞれの花が集まって様々な文化の集合体として、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指しています。

こうして、教育委員会是一个ひとつの事業について、その本来の理念に照らしながらの実践を意図的・計画的に進めるとともに、その状況をつぶさに市民の皆様に伝える努力をしなければならないと考えています。

・確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんにも伝えることが必要です。一つひとつの事業についてもその目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手だてを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手だては結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持たなければなりません。当然ながら目の前の課題に対する時機を得た対応に十分留意しなければなりません。5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備のあり方、そしてそれらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要があると考えています。

このような教育文化の充実を図るため、前橋市では教育振興基本計画を策定しています。この振興計画は、前橋における教育のあり方をお知らせする手段であるとともに、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書でもあります。

本書において、私たちはこのような前橋の教育における多様な理念や意図を、現在の前橋の教育の実勢とともにまとめ、上梓いたしました。市民の皆さんはもちろん、これを手に取られる多くの方々から多様な示唆、ご教示をいただければ幸いです。

平成26年7月

前橋市教育委員会

教育長 佐藤 博之

目 次

前橋市のあらまし	1
位置と地勢、気象、前橋のあゆみ、市章、市の木、市の花	
教 育 委 員 会	
教育委員、教育委員会議	3
教育委員会の機構等の主な沿革	4
所属別・職名別職員数	5
教育委員会の機構及び主な事務分掌	6
各種委員会等	8
教育振興基本計画	9
教 育 行 政 方 針	25
基本理念、施策の柱、目標と施策の構成	
教 育 予 算	
平成26年度教育費予算の概要	47
平成25・26年度当初予算額	51
平成26年度教育費当初予算の内訳、教育費予算及び決算の推移	52
学 校 教 育	
基本方針、重点施策、事業概要	53
学校（園）概要	56
学校建設	60
指定校・実践推進校等一覧	64
教科別研究校一覧	65
学校訪問	66
特別支援教育、前橋市適応指導教室	67
外国語指導助手設置事業	68
就学援助、奨学資金	69
総合教育プラザ	70
生 涯 学 習	
基本方針、重点施策、事業とねらい	75
公民館	77
図書館	81
文 化 財 保 護	
基本方針、重点施策	85
事業概要	87
指定文化財等	89
保 健 体 育	
基本方針、具体的施策、主な事業及び行事	94
児童・生徒の体位、学校給食	96
青 少 年 教 育	
基本方針、重点目標、具体的施策及び事業	98
事業概要	100
青少年支援センター	104
いじめ対策室	105
児童文化センター	106
赤城少年自然の家	109
おおさる山乃家	110
資 料	111
学校施設一覧、教育関連施設一覧、教育委員一覧、就退任表、相談事業一覧	

前橋市のあらまし

◆位置と地勢

私たちのまち前橋は、群馬県の中南部、東京から約100kmに位置する県都です。市域の北部は赤城山に至り、海拔の最高は1,828m、最低は64mで北東から南西に向かってゆるやかな傾斜を見せています。市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の平坦地が開け、西境の近くを南流する利根川をはさんで両側に市街地が発達しています。昭和29年に始まった9次にわたる隣接町村の編入により、現在東西約20km、南北約27kmに及び、面積は311.64km²で、群馬県総面積の約4.9%を占めています。

◆気 象

市域の北西を山々に囲まれているため、やや内陸性を帯びています。降雨量は比較的少なく、年間平均気温は14℃～16℃、冬期は晴天が多く北西の風が吹き、夏期は高温多湿で雷雨が多いのが特徴です。

◆前橋のあゆみ

前橋の地は、赤城山や利根川などに象徴される美しい自然と豊かな風土に恵まれ、この土地に生活した多くの先人たちによって、永い歴史の年輪を刻んできました。

古代前橋に人が住み始めたのは、赤城山の火山活動が静まった約1万年前のころで、当時の人々は竪穴の住居に住み、さまざまな石器とともに縄文土器をつくるようになりました。城南地区や芳賀地区では、そのころの住居の跡がたくさん発見されています。

古墳文化の時代には、東国最大の豪族、上毛野氏が、市の東部にあたる赤城南面を本拠として栄え、4世紀に入ると、次々に古墳が造られました。この中には、関東でも最古といわれる天神山古墳から終末期古墳の典型といわれる宝塔山古墳、蛇穴山古墳などがあります。また、墳丘や石室の巨大なものもあり、副葬品も優秀なものも多く出土しています。このようにすぐれた古墳文化を背景に、律令体制に入ると、元総社に上野国府が置かれ、東の奈良といわれるような一大政治文化圏が形成されました。

厩橋城は、15世紀の末、箕輪城主の長尾氏がその勢力を拡大し、東上州へ進出する拠点として造られました。この城は、戦乱の時代、上杉・武田・北条氏による攻防的となり、前橋は軍事的要衝としていくたびか戦場となりました。

江戸時代になると、徳川政権下の酒井、松平両氏が治めるところとなりました。酒井氏は、九代150年間にわたりこの地にあり、城下町前橋を整備しました。寛延2年（1749）酒井氏の姫路転封によって、松平氏が城主になりましたが、利根川の氾濫によって城地が破壊されるなど、毎年のように修築費に悩まされ、わずか19年で川越へ移城してしまい、以後99年間前橋は廃城の状態が続きました。

城主松平氏の不在の間であっても、前橋では、穀類や日用品を取引する市（いち）が細々と続いていました。中でも“生糸の市（いち）”は前橋の特色の一つでした。安政5年（1858）日米通商条約が結ばれると、生糸は一躍貿易の花形として扱われるようになり、前橋の市（いち）は、にわかに活気を取り戻しました。この頃、海外への輸出品の第一位にランクされたものが生糸でした。前橋の生糸商人とともに松平藩も豊かな財源を得ることが

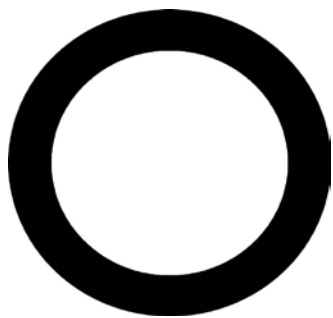
でき、廃城となっていた前橋城再築が実現し、慶応3年（1867）城主松平氏を前橋に迎えしました。その後、明治4年の廃藩置県で、第1次群馬県が誕生し、明治14年前橋は県都となりました。また、明治25年4月1日、関東で東京、横浜、水戸に次いで4番目、全国では41番目に市制を施行しました。

以来前橋は、「糸のまち」と呼ばれ、明治・大正・昭和の初期まで、基幹産業である製糸を中心に発展を遂げました。「マエバシ・シルク」といえば良質の糸の代名詞として、世界中にその名を知られました。このような経済基盤に支えられて、大正期から昭和にかけて近代都市前橋が形成されました。道路、橋梁の新設をはじめ、昭和4年には浄水場が完成し、市中に給水を開始しました。めざましい躍進を遂げた前橋でしたが、昭和20年8月5日夜の戦災により、市街地の80%を焼失しました。

戦後は、戦前から進めてきた都市計画を再検討し、県都としての将来を十分に見通し、「すばらしい前橋」実現の歩みが進められました。かつての製糸にかわって、産業構造も大きく変転し、昭和30年代に始まった工場誘致によって、企業経営の近代化、地場産業の振興等商工業環境の整備も進められ、群馬県の政治・経済・文化の中心として発展しています。

平成13年には特例市の指定を受け、平成14年には市制施行110周年を迎えました。また、平成16年12月5日には、大胡町・宮城村・粕川村と合併しました。平成21年4月には県内初の中核市へ移行するとともに、同年5月5日には富士見村と合併し、人口34万人の都市となり、さらなる飛躍を続けています。

市 章



前橋の旧藩主であった松平氏のしるし「輪貫」（わぬき）からとったものです。
（明治42年制定）

市 の 木（昭和50年4月制定）

ケ ヤ キ 前橋駅前のケヤキ並木に代表される前橋の街路樹のシンボルです。
イ チ ョ ウ 成長の木として市の将来を象徴しています。

市 の 花（昭和50年4月制定）

ば ら 広く市民に親しまれ各家庭で栽培されています。
つ つ じ 赤城山など郷土に自生して庭園木としてもよく利用されます。

教 育 委 員 会

教 育 委 員

(平成26年4月1日現在)

職 名	氏 名	職 業	任 期
委 員 長	丸 山 和 貴	弁 護 士	平14. 10. 1～平26. 9. 30
委 員 長 職務代行者	奈 良 教 子	大学職員	平18. 10. 1～平26. 9. 30
委 員	村 山 昌 暢	医 師	平24. 10. 1～平28. 9. 30
委 員	吉 川 真由美	中小企業診断士	平24. 10. 1～平28. 9. 30
教 育 長	佐 藤 博 之	公 務 員	平21. 4. 1～平29. 3. 31

教 育 委 員 会 議 (平成25年1月～平成25年12月)

会 議 開 催

月	回 数
1	1
2	1
3	1
4	1
5	1
6	1
7	1
8	1
9	1
10	1
11	2
12	2
計	14

会 議 内 容

件 名	件 数
教育行政方針について	1
教育委員会事務の点検・評価について	1
教育文化功労者の表彰について	1
教育財産の取得又は処分について	1
職員人事について	6
委員会規則の制定、改廃について	8
市議会議案についての意見について (予算 4件、条例 3件、事件 4件)	11
附属機関の委員の委嘱及び任命について	4
その他	6
計	39

教育委員会の機構等の主な沿革

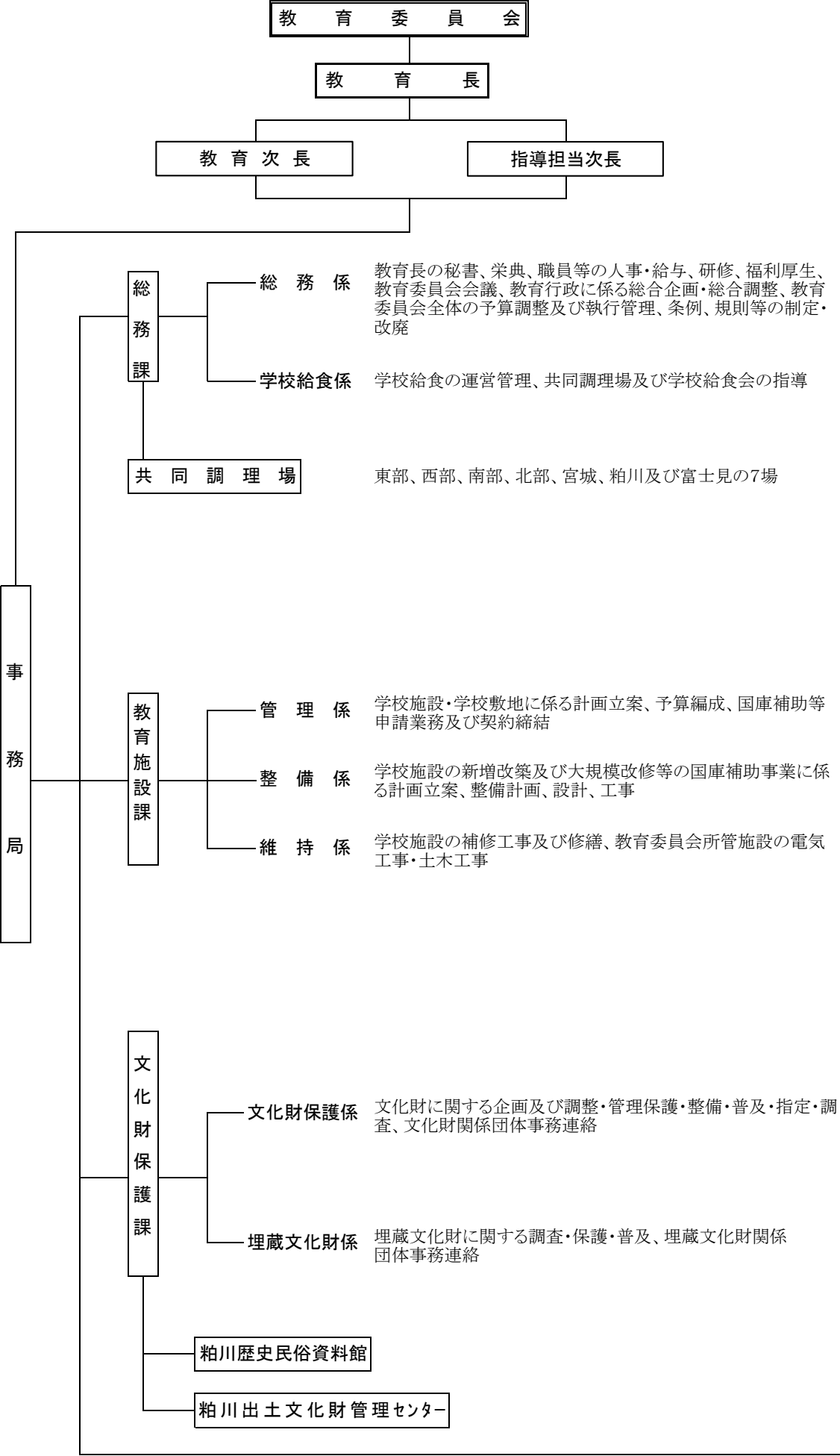
- 昭和59年4月1日 ○総務課給食係を保健体育課に移管
- 昭和62年4月1日 ○2部制の実施（管理部、指導部）
○保健体育課に管理係新設
○社会教育課文化財保護係を文化財保護室に変更
- 平成元年4月1日 ○文化財保護室を文化財保護課に変更
- 平成6年4月1日 ○保健体育課を体育課（学校体育係、スポーツ係）と保健給食課（保健係、給食係）に分割
○社会教育課を生涯学習課に移管
文化振興室を新設（課内室として位置付け、副参事（教員）を配置）
- 平成9年4月1日 ○総務課に建築課建築第一係が移籍
○施設第一係、施設第二係を設置
- 平成11年4月1日 ○学校指導課の新設
学校教育課指導係、保健給食課保健係及び体育課学校体育係を学校指導課に移管
○学校教育課を学務課に変更
○保健給食課を学校給食センターに変更
○体育課をスポーツ課に変更
○生涯学習課社会教育係と生涯学習係を生涯学習係に統合
- 平成13年4月1日 ○学校給食センターを総務課に編入
○中央公民館を生涯学習課に編入
○児童文化センターを青少年課に編入
- 平成14年4月1日 ○公園スポーツ施設公社及び文化振興公社を施設管理公社に統合改組
- 平成15年4月1日 ○学務課と学校指導課を統合し、学校教育課を設置
学務課管理係と学校指導課保健体育係を統合し、学校教育課管理保健係を設置
教育企画係を新設
○幼児教育センターを設置
- 平成16年12月5日 ○大胡町、宮城村及び粕川村と合併
- 平成17年4月1日 ○教育施設課を新設
- 平成19年4月1日 ○生涯学習課の文化振興係、市民文化会館、文学館が政策部文化国際課に移管
- 平成19年12月8日 ○前橋こども図書館を設置
- 平成21年4月1日 ○青少年補導センターを青少年支援センターに変更
○こども図書館を係相当に位置付け
- 平成21年5月5日 ○富士見村と合併
- 平成22年4月1日 ○教育研究所、幼児教育センター、教育資料館及び視聴覚ライブラリーを総合教育プラザに統合
○公民館の12の図書室及び総合教育プラザの図書室を図書館の分館に位置付け
- 平成23年4月1日 ○大胡・宮城・粕川・富士見公民館以外の公民館職員について、本務が市民サービスセンターとなる。
- 平成24年3月31日 ○中央共同調理場を廃止
- 平成25年4月1日 ○青少年課にいじめ対策室を新設
- 平成26年4月1日 ○管理部と指導部を統合し、教育次長2人制の実施
○スポーツ課を文化スポーツ観光部へ移管
○青少年課教育係を育成係に統合

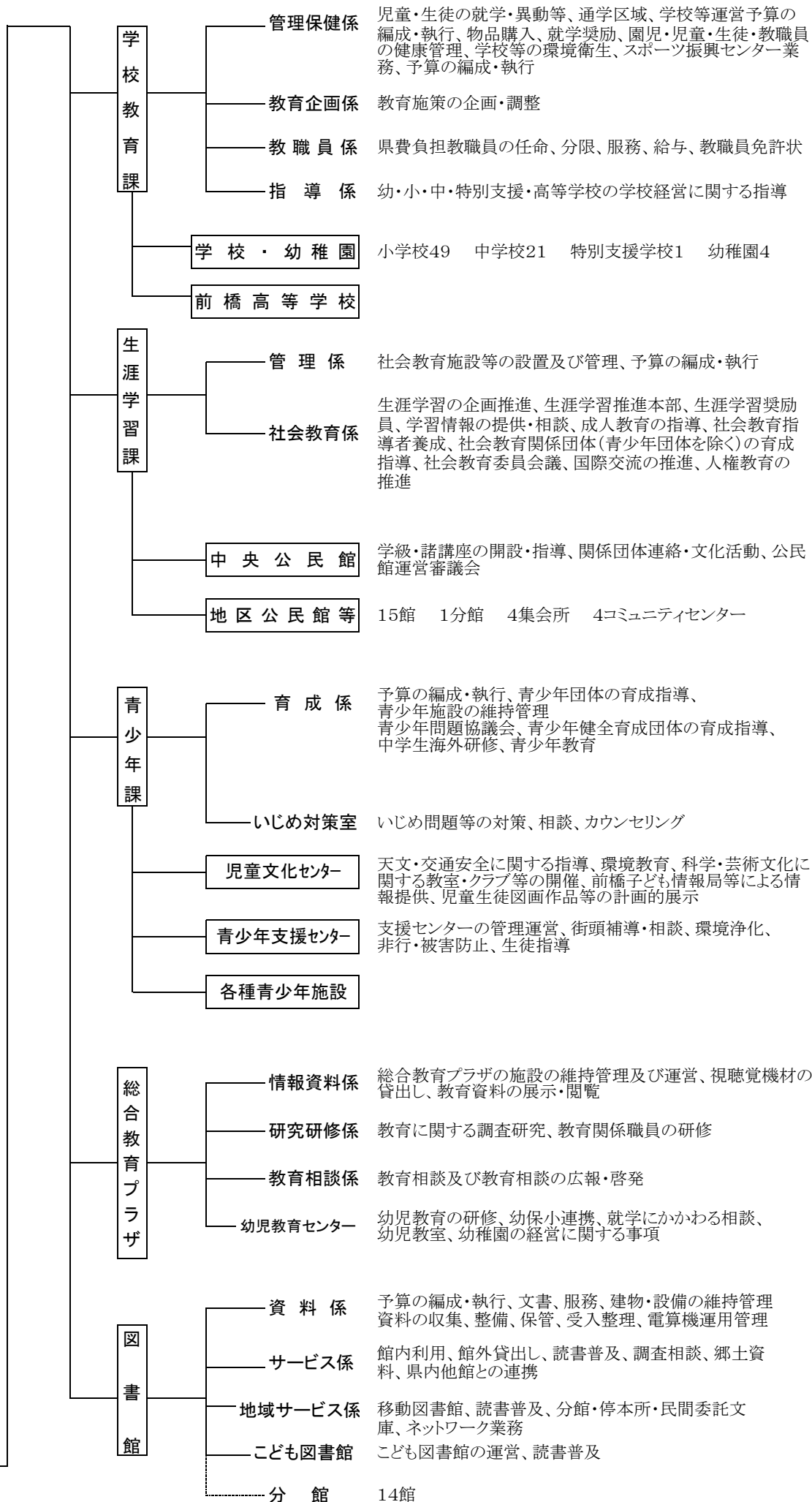
所属別・職名別職員数

所 属 別 ・ 職 名 別 職 員 数		業 務 職 員										教 育 職 員										(平成26年4月1日現在)														
		区 分	職 名	次 長	参 事	課 長 ・ 事 務 長	館 長	副 参 事	補 佐 ・ 主 幹	場 長	係 長	副 主 幹	主 査	主 任	主 事	技 師	介 助 員	専 問 員 (再任用)	技 士 長	自 動 車 運 転 技 士	ボ イ ラ ー 技 士	調 理 技 士	用 務 技 士	校 長 ・ 園 長	教 頭	教 諭	養 護 教 諭	指 導 主 事 ・ 所 員	小 計 ①	県 費 指 導 主 事 等	嘱 託 員	社 会 教 育 指 導 員	そ の 他	小 計 ②	合 計 ①+②	
事 務 局	総 務 課	1	1				1	1	2		5	2																	13		1		1	14		
	教 育 施 設 課			1				1	6	2	3	1	5																19		1		1	20		
	文 化 財 保 護 課			1					2	2	12						1												20		1		1	21		
	学 校 教 育 課	1		1				2	7	2	3	4															9	29	2	25		27	56			
	生 涯 学 習 課			1		1		1	3	1	2	1																	10				0	10		
学 校	青 少 年 課			1			1	4			1																		7		4		4	11		
	小 学 校 (49)																	4				55						59		36		36	95			
	中 学 校 (21)																	5			22							27		15		15	42			
	特 別 支 援 学 校 (1)															2			2									4				0	4			
	高 等 学 校 (1)			1				2										1			1		1	1	47	2	△	48		3	4	7	55			
そ の 他 の 教 育 施 設	幼 稚 園 (4)																				4		4	4	14			22			8	6	14	36		
	共 同 調 理 場 (7)																	7	11	2	41							68		4	12	16	84			
	総 合 教 育 プ ラ ザ				1				7	4	1																	13		13			13	26		
	図 書 館				1		1		2	6	6	4					1											24		10			10	34		
	中 央 公 民 館								3			1					1											5		3		3	8			
	地 区 公 民 館 (4)				4				9		3																	16				0	16			
	児 童 文 化 セ ン タ ー						1	1	3			1							1									8		8		8	16			
	コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー (4)																											0				0	0			
	青 少 年 支 援 セ ン タ ー										2																		3		1		1	4		
	赤 城 少 年 自 然 家																												0				0	0		
合 計		2	1	6	6	4	12	3	15	52	9	36	14	5	2	3	17	14	2	41	82	1	5	61	2	0	395	2	133	0	22	157	552			
		役付職員101人(114人)										156人(160人)										69人(71人)										定数内職員数【定数405人】(416人)				

()は前年人数

教育委員会の機構及び主な事務分掌(平成26年4月1日現在)





各 種 委 員 会 等

主 管 課	名 称	人員	構 成
総 務 課	学 校 給 食 献 立 会 議	20	学校長、P T A、教育職員
	学 校 給 食 運 営 委 員 会	14	学校長、P T A、教育職員、栄養士、学識経験者、公募市民
文 化 財 保 護 課	文 化 財 調 査 委 員 会 議	5	学識経験者
	文 化 財 保 護 指 導 員 会 議	10	文化財に造けいの深い市民
	前 橋 市 郷 土 芸 能 連 絡 協 議 会	53	市内の郷土芸能団体
	上 野 国 府 等 調 査 委 員 会	7	学識経験者
	臨 江 閣 整 備 委 員 会	5	学識経験者
	阿 久 沢 家 住 宅 整 備 委 員 会	5	学識経験者
	国指定天然記念物岩神の飛石環境整備委員会	5	学識経験者、神社関係者、自治会長
学校教育課	奨 学 金 貸 与 審 査 委 員 会	7	学識経験者、市立学校長
	学 校 交 通 安 全 連 絡 協 議 会	22	P T A代表、警察関係、校長、交通指導員等役員
	学 校 保 健 会	69	医師会、歯科医師会、薬剤師会、教育職員、P T A
	前橋市性教育（エイズ予防教育）推進委員会	12	医師、前橋市保健所職員、支援センター職員、生涯学習課職員、学校長の代表、保健主事・養護教諭の代表
生涯学習課	社 会 教 育 委 員 会 議	12	学校教育・社会教育関係者、学識経験者、公募市民
	公 民 館 運 営 審 議 会	17	学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者
青 少 年 課	青 少 年 問 題 協 議 会	17	市長、市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者
	国 際 教 育 推 進 委 員 会	6	関係機関代表者
	青少年支援センター運営協議会	20	関係機関代表、関係団体代表、公募市民
	学 校 警 察 等 連 絡 会 議	96	学校、警察、教育委員会等関係職員
	児 童 文 化 セ ン タ ー 運 営 委 員 会	15	学識経験者、市内学校代表者、関係団体代表者、公募市民
総 合 教 育 プ ラ ザ	総合教育プラザ運営委員会	18	学識経験者、教育関係職員・教育関係団体の代表、P T Aの代表
	適 正 就 学 指 導 委 員 会	39	医師、教育職員、児童福祉施設職員、学識経験者

前橋市教育振興基本計画

(平成25年度～平成29年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて



※「まえばし教育の日」シンボルマーク

《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前 橋 市 教 育 委 員 会

I 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

前橋市民憲章 ・ 市民の願い

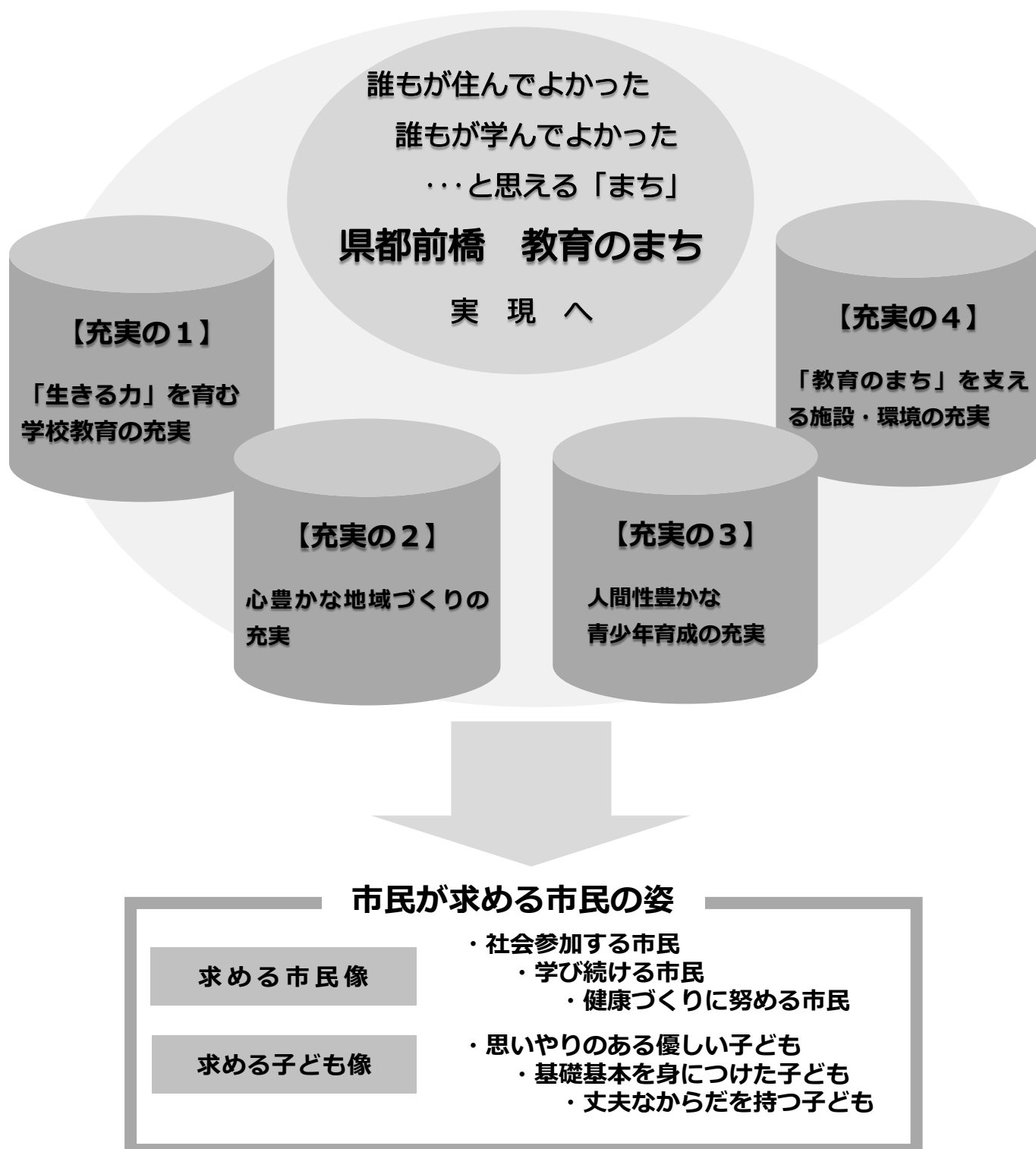
わたくしたちは
水と緑と詩のまち 前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう
(昭和58年7月1日制定)

基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

Ⅱ 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の四つの充実を「施策の柱」とし、市民自らが求める姿の実現に向け、学校、家庭、地域及び行政が一体となり、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども

生 き る 力

健康・体力

確かな学力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高める
学校経営

魅力あふれる
教育活動

開かれた
学校づくり

連携・協力

家 庭 ・ 地 域

家族とのかかわり
地域の文化や自然とのかかわり
地域の人とのかかわり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

「京都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「開かれた学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

2 現状と課題

- 変化の激しい現代社会において、これからの学校教育は、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの調和のとれた育成により「生きる力」を育む教育が求められています。また、いじめや体罰に係る問題、災害や事故、放射能問題など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は、安心して通い、学べる場であることが求められます。
- 子どもたちの豊かな個性や柔軟な思考力、的確な判断力を養うため、個に応じた教育・指導体制の充実が求められています。そして、教育の質のさらなる充実を図るためには、学校や学級の適正規模をはじめとする、よりよい教育環境の実現を推進する必要があります。また、ライフスタイルや価値観が多様化する中、体験学習や地域学習などの教育ニーズが高まっており、今後、学校（幼稚園）と地域社会、関係機関との連携を深め、開かれた学校づくりを一層進める必要があります。
- 高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であり、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な役割を担っています。

3 施策の重点目標

◇ 義務教育（小・中・特別支援学校）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、学級編制基準の見直しを行い、教員が子どもと向き合う時間を確保することにより、学校力を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動への説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。

◇ 幼稚園教育（市立幼稚園）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学

校力を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

心情・意欲・態度のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。

(3) 開かれた学校づくり

地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で行われている教育活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、開かれた園づくりを推進します。

◇ 高校教育（市立前橋高等学校）

(1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

(2) 魅力あふれる教育活動

生徒一人ひとりの主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。

(3) 開かれた学校づくり

P T A・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

◇ 総合教育プラザ

(1) 教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

(2) 教職員研修、調査・実践研究機能の充実

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

(3) 教育相談機能の充実

学校や各種相談機関との連携を強化して効果的な相談体制を整えたり、教育相談研修を実施して教職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実に図ります。

(4) 幼児教育の充実

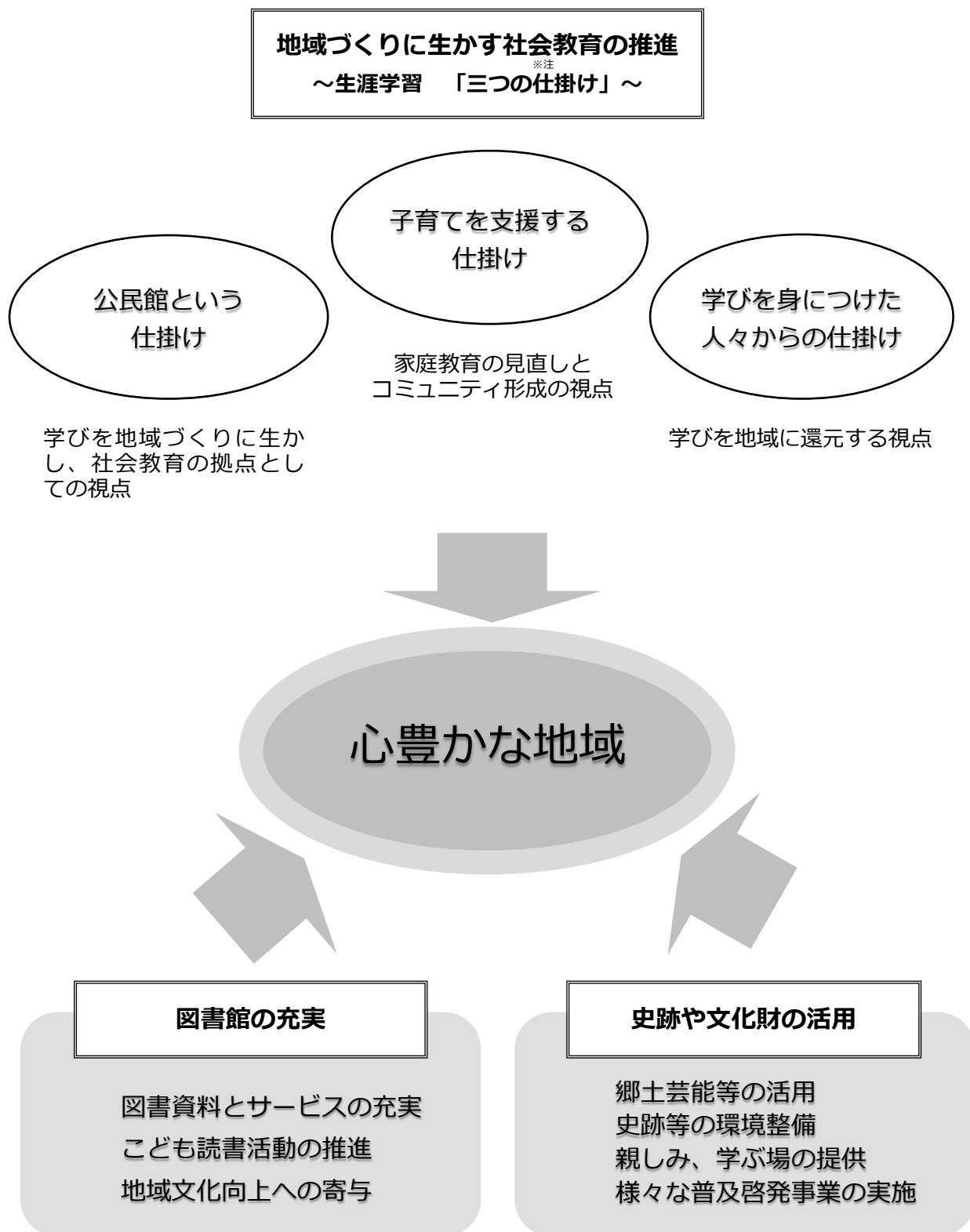
幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進事業、就学にかかわる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H29)	指標の説明
学校課題の改善に関する保護者等アンケート（4段階評価で上位1位の割合）	61.4%	75%	保護者等のアンケート結果から、学校課題の改善が進んでいることを測る指標です。

(小中学校の)授業内容の理解に関する児童生徒アンケート4段階評価で上位2位以上の割合)	88.0%	90%	児童生徒のアンケート結果から、授業内容の理解が進んでいるかを測る指標です。
幼稚園における子どもの成長に関する保護者のアンケート結果（4段階評価で上位1位の割合）	61.6%	70%	保護者のアンケート結果から、子どもの成長（周囲との関係構築や自ら考え工夫するなど）を測る指標です。
（市立前橋高校の）生徒の部活動入部率	76.0%	80%	部活動入部率から、勉強と部活動の文武両道による学校生活を送れているかを測る指標です。

【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実



※注 市民の主体的な学びと地域づくりを結びつける取組を「仕掛け」と表現しています。

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

- ◎ 社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身につけた人々からの仕掛け

本施策により、学びを身につけた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することにより、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

- ◎ 地域づくりに地域の誇り、伝統としての郷土芸能や史跡など、文化財の活用を進めます。
- ◎ 市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

2 現状と課題

- 価値観やライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習に取り組む人々が増えています。その一方で、生涯学習を単に個人の学びにとどめず、複雑化する地域課題を解決する手段として活用しようとする気運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。
- 本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けて大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。
- 図書館は、市民の学びの場として、また、都市のさまざまな情報を記憶する媒体として大きな役割を担っています。今後は、レファレンス機能の強化など、多様化する市民の学習要望に応えていくことが求められます。

3 施策の重点目標

(1) 子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

(2) 公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

(3) 地域の担い手の育成と活用（学びを身につけた人々からの仕掛け）

学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

(4) 史跡や文化財の活用

前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。

(5) 図書館の充実

市民の多様な学習要望に応え、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。
また、子ども読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H29)	指標の説明
公民館自主学習グループ数	821団体	900団体	公民館を利用している自主的な学習グループ数から、学習活動の充実を測る指標です。
文化財関係施設（資料館等）来館者数	40,036人	45,000人	市民が地域の歴史や文化財に寄せる関心度を測る指標です。
図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む）	2,186,931冊	2,644,000冊	図書資料の利用冊数から、図書館サービスの利用状況を測る指標です。

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進

人 間 性 豊 かな 青 少 年 の 育 成

礼儀正しい
青少年に

思いやりのある
青少年に

自主・自律の精神
に満ちた青少年に

子どもたちの
非行を
防止しましょう

子どもたちに
社会のルールを
教えましょう

子どもたちの
安全を
守りましょう

学校

家庭

子どもたちの
主体性を
はぐくみましょう

子どもたちの
環境を
整えましょう

子どもたちの
やさしい心を
はぐくみましょう

地

会

域

社

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

スポーツ少年団

青少年支援センター補導員会

その他の健全育成団体

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

前橋市は、めざす青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域 みんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 知・徳・体の調和のとれた教育活動により、生き生きと学ぶ元気な前橋の子どもを育てます

2 現状と課題

■社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。このような状況の中で、いじめや不登校などが全国的にも社会問題となっています。子ども同士の交流はもとより、学校内での多様な教育活動やさまざまな世代との「やりとり」や共同活動、体験的な活動などを通じ、社会性や人間性を育むための環境づくりを進める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

(2) 健全育成支援活動の充実

問題行動防止対策、被害防止対策、不登校対策、いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。

(3) 体験・学習活動の充実

青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指標名	現状値 (H24)	目標値 (H29)	指標の説明
のびゆくこどものつどい (市内24会場)の総参加者数	34,268人	36,000人	前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の具体的実践として、地域における世代間交流活動推進の様子を測る指標です。
児童文化センターの年間のべ利用者数	122,068人 (再整備事業中)	450,000人	新しくなった児童文化センターにおける子どもたちの体験活動の広がりを測る指標です。

【充実の4】「教育のまち」を支える施設・環境の充実

教育施設の整備

- ・地域活動の拠点としての施設づくり
- ・環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備

校舎等の整備・管理、
施設の耐震化

青少年教育施設の整備

体験学習施設の整備・
管理

社会教育施設等の整備

公民館等生涯学習施設の
整備・管理

文化財施設の整備

史跡・資料館等の整備・
管理

「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

2 現状と課題

- 学校教育、青少年教育、社会教育、文化財等の施設を数多く保有し、整備、維持管理を行っています。その中で、大半を占めている学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化対策が必要となっています。
- 現在行われている建替えの理由は様々ですが、主に構造体の老朽化、部分的な機能低下や設備機器の老朽化、利便性の向上などがあげられます。今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行うとともに、施設整備計画による財政負担の平準化と整備に係る総合的なコストの抑制に努める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

4 平成29年度の目標（成果指標）

指 標 名	現状値 (H24)	目標値 (H29)	指標の説明
小中学校施設の耐震化率	86.0%	100.0%	小中学校施設の耐震化率から、災害に強い施設整備が進んでいることを測る指標です。

Ⅲ 教育行政方針及び点検評価について

1 教育行政方針の策定

前橋市教育委員会では、教育行政を体系的・実践的に進めるために、教育行政方針を毎年策定しています。

この教育行政方針では、教育振興基本計画に掲げる「施策の重点目標」を達成するため、より実践的な取組である「具体的施策」を定めています。なお、「具体的施策」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

前橋市教育委員会では、この教育行政方針に沿って事業を実施し、教育振興基本計画に示す「施策の柱」の実現に努めてまいります。

2 点検評価の実施

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、前年度一年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行っています。

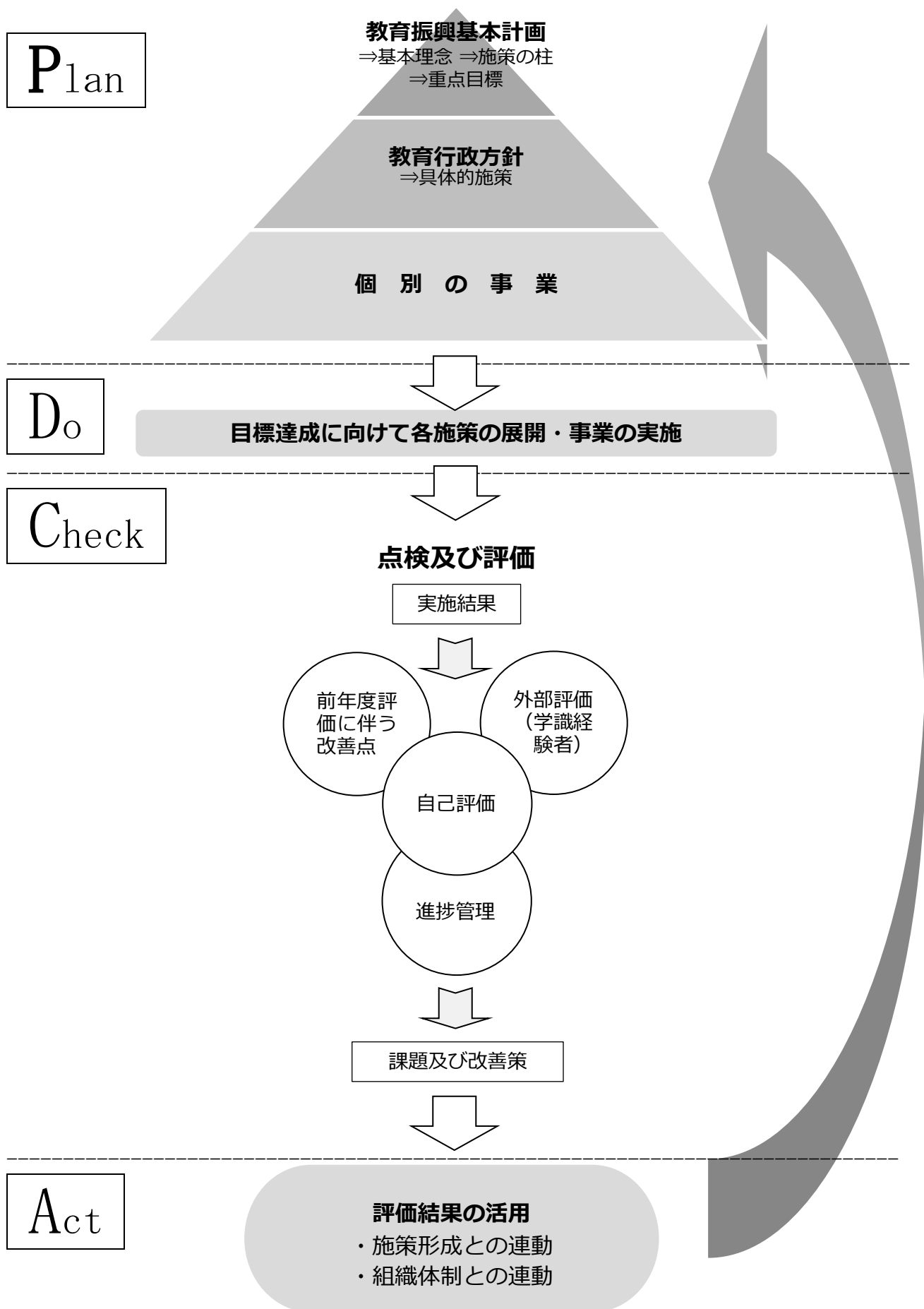
(2) 点検・評価の方法

最初に、各施策の所管課で自己評価を実施し、それを基に教育委員会が点検・評価を行っています。なお、評価に当たっては、学識経験者から評価内容や適切な指標の設定など、評価の手法についてアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいています。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



平成26年度 教育行政方針

1 「生きる力」を育む学校教育の充実

義務教育（小・中・特別支援学校）

施策の重点目標	具体的施策	
(1) 学校力を高める学校経営 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図り、教員が子どもと向き合う時間を確保することにより、学校力を高めます。	① 学校経営の充実に 向けた学校評価の 活用 【総合教育プラザ】	□ 学校評価システムの活用上のサポートを充実させるとともに、市全体の評価結果を分析し、課題を明確にする。
	② 教職員の資質・能力の向上 【学校教育課】	□ 教育委員会による学校への訪問指導により、各教科等の授業づくりや学校経営に関する指導を行う。 □ 前橋市の教育課題の解決に向けた実践研究を行う学校（指定校）や校長会主催の小中教科別授業研究等に対する指導助言を行う。
	③ 生徒指導体制の充実 【学校教育課】	□ 学習や生活の中で、児童生徒一人ひとりが主体的に取り組み、達成感や充実感を持てるよう、学校における生徒指導体制の充実に向けた指導助言を行う。 □ 様々な問題に対し、学校が組織として対応するとともに、教師が冷静かつ毅然とした態度で適切な指導が行えるよう指導助言を行う。
	④ 安全管理・指導の徹底 【学校教育課】	□ 「学校安全計画」及び「危機管理マニュアル」を見直すとともに、事故や災害に対する情報提供や指導助言を行い、防災教育の充実に努める。 □ 校内や通学路における危険箇所の把握を徹底するとともに、事故の未然防止に向けて関係課との連携を図る。

		○ 児童生徒の危険回避能力を高めるために、安全指導や交通安全教室等における実践的な活動について資料提供等を行う。
	⑤特別支援教育の推進 【学 校 教 育 課】	○ 特別支援教育校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用等にかかる以下の取組について指導助言を行う。 ・ 障害のある児童生徒の実態把握と支援 ・ 個別の教育支援計画の作成 ・ 教育相談機能の充実 ・ 異校種間における情報交換等の連携 ○ 学校支援員や介助員、個別支援推進補助員を配置する。また、個に応じた支援体制を充実し、個別の教育支援計画の作成や計画に基づく効果的な活用について助言する。 ○ 市立養護学校の特別支援教育センター機能の向上と発達障害児童生徒の指導拠点としての通級指導教室の充実を図る。
	⑥よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と学級編制基準の見直し 【学 校 教 育 課】	○ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的として、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。 ○ 学級編制基準の見直しを行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実、教員の負担軽減等を進める。
	⑦組織的な学校運営の強化 【学 校 教 育 課】	○ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改善を進め、自律的な学校経営マネジメントの強化を図る。
(2)魅力あふれる教育活動 基礎・基本の確実な定着をはじ	①基礎・基本の確実な定着	○ きめ細かな指導の充実のための前橋マイタウンティーチャーの効果的な活用

め、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。	【学 校 教 育 課】	について指導助言する。また、指導主事の訪問等を通して、指導力の向上を図る。 □ 各教科等における言語活動の充実を図るために、各種指導資料の活用を促進する。 □ タブレットＰＣの導入などＩＣＴ機器の整備充実を図る。また、ＩＣＴ機器を活用し児童生徒主体の分かる授業づくりを一層推進する。 □ 学校図書館管理システムの活用により、「前橋市学校図書館推薦図書リスト」の更新や調べ学習への支援など読書活動しやすい環境づくりを進め、学校図書館の学習センター機能を充実させる。 □ 「学習習慣形成のためのヒント集」の活用推進を図るとともに、授業中における学習規律や学習習慣の形成に関する指導助言を行う。
	②豊かな人間性の育成 【学 校 教 育 課】 【総合教育プラザ】	□ 道徳の時間指導資料「授業のつくり方」を活用し、学校訪問や研修会において道徳の時間の充実について指導助言を行う。 □ 様々な体験活動において道徳の時間と関連付けた指導が充実するよう指導助言する。 □ 人間関係調整力の育成指針となる指導資料「きずな」の活用や規範意識などの社会スキルを高めるための指導方法に関する研修の機会を充実させる。 □ 人権教育全体計画の見直しや年間指導計画の整備を促し、授業における同和問題等の人権課題の扱い方に関する情報提供を行う。 □ 教師の人権意識や人権感覚の高揚を図る研修を行う。

	③健康保持・体力の向上 【学 校 教 育 課】 【総 務 課】	□ 家庭・地域との連携を図り、基本的な生活習慣の形成・確立を目指すとともに、疾病の治療促進や一次予防に努める。 □ 家庭・医療機関との連携を図り、アレルギーに関する対応を組織的に行えるよう情報提供や指導助言を行う。 □ 児童生徒の望ましい食習慣の形成に向け、各学校の食に関する指導を充実させるために情報交換会や推進委員会を開催する。 □ 学校給食における地産地消の推進を図り、併せて給食指導等の充実を図る。 □ 新体力テスト等の取組を通して、児童生徒の体力の実態を把握するとともに、課題を明確にし、体力向上を図る。 □ 教科体育や中学校の部活動に、指導補助として専門的な技能を有する人材の派遣を推進する。
	④現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進 【学 校 教 育 課】	□ 中学校における5日間の職場体験の実施や外国語活動（小学校）の指導、情報モラルなど、現代の教育ニーズに応じた教育活動が各学校で充実するように、研修会や情報交換会を実施する。 □ 環境教育指定校の取組の紹介や児童文化センターと連携した研修会等を開催し、グリーンカーテンや省エネ省資源活動等の体験的な学習を支援する。 □ スポーツや文化及び科学に親しむ部活動について、教育課程との関連を図りながら推進する。
(3)開かれた学校づくり 地域教育力を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動へ	①学校評議員制度の活用 【学 校 教 育 課】	□ 学校評議員制度の充実を図るため、学校評議員会の望ましい持ち方や学校評議員との日常的な関わりを増やす工夫をする。また、聴取した意見の学校経営への生かし方について各学校への指

の説明責任を明確に果たすことで、開かれた学校づくりを一層推進します。		導の充実を図る。
	②地域の人材や学校支援センター等の活用 【学校教育課】	□ 学校支援センターの活動が充実するように、その望ましい在り方や活動事例についての情報を各学校に提供し活用を図る。また、公民館等と連携し地域の人材の発掘・活用を図るなど、学校と地域の連携を支援する。
	③地域の文化や自然を生かした教育活動の推進 【学校教育課】	□ 地域の文化財の活用や伝統行事への参加、農業体験など、地域の実態に応じた様々な教育活動が展開できるよう、関係諸機関との連携を図るとともに、実践事例等の情報を学校に提供する。 □ 前橋市内の様々な文化施設を活用した校外学習の支援や、前橋に関わる歴史上の人物などについての情報提供などにより、郷土学習の充実を図る。
	④教育活動の積極的な公開 【学校教育課】	□ 学校公開や学校通信等、各学校が子どもたちの日常の学校生活を紹介する機会の充実に向けた指導助言を行う。

幼稚園教育（市立幼稚園）

施策の重点目標	具体的施策	
(1) 学校力を高める学校経営 学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図ることにより、学校力を高めます。	① 園経営の充実に向けた学校評価の活用 【総合教育プラザ】	□ 保護者が妥当な評価を行えるよう、評価方法の改善について指導助言を行う。 □ 学校評価によって明確になった園の課題の解決に向けて、指導助言を行う。
	② 教職員の資質・能力の向上 【総合教育プラザ】	□ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」等を通して、保育や園経営に関する指導を行い、個々の教師の指導力の向上と、経営への参画意識の向上に努める。 □ 市立幼稚園の保育公開を中心とした「市立幼稚園保育研究会」における指導助言等により、実践力の向上を図

		る。
	③安全管理・指導の徹底 【総合教育プラザ】	□「安全計画」「危機管理マニュアル」を見直すとともに、危険回避能力の育成と保護者の意識の高揚について指導助言を行う。 □園内外の安全点検の徹底について指導助言をするとともに、事故の未然防止に向けて関係課との連携を図る。
	④特別支援教育の推進 【総合教育プラザ】	□特別な支援を必要とする幼児及び保護者に対して組織的・計画的に支援が行えるよう指導助言を行う。また、教育相談の実施や、家庭と幼稚園、関係諸機関との連携を推進する。 □幼稚園で行っていた具体的な支援を小学校に引き継げるように、就学支援シートの活用を図る。
	⑤よりよい教育環境を目指す幼稚園の適正規模化の推進 【総合教育プラザ】	□幼児のよりよい教育環境の整備と幼児教育の更なる充実を目的に、各幼稚園の実態を踏まえ、市立幼稚園の適正規模化を推進する。
(2)魅力あふれる教育活動 心情・意欲・態度のバランスの取れた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培います。	①心身の調和のとれた幼児の育成 【総合教育プラザ】	□保育カウンセラーや指導主事による出前研修等を通して、幼児の主体性や発達に応じた環境の構成や援助の工夫について、指導助言を行う。 □幼児が試行錯誤したり、感動や驚きを体験したりできる環境の構成や援助のあり方について、具体的な観点からの指導助言を行う。 □幼児の特性や発達の課題に応じたきめ細かな援助を充実させるために、指導資料「保育者の言葉ヒント集」の活用を図る。
(3)開かれた学校づくり 地域の教育力を積極的に活用するなど、幼稚園と地域社会、関係機関との連携をより深めるとともに、各幼稚園で行われている教育	①学校評議員制度の活用 【総合教育プラザ】	□学校評議員制度の機能を園の改善に生かせるよう、学校評議員から聴取した意見の生かし方について、指導助言を行う。
	②地域の人材等の有	□保護者や地域住民の、幼児期の教育に

活動の様子を家庭や地域に積極的に発信するなどして、開かれた園づくりを推進します。	効活用や幼児教育のセンター機能の充実 【総合教育プラザ】	関する理解がより深まり、安心して子育てができるよう、子育て相談、園庭開放、保護者同士の交流の場の提供など、幼児教育のセンター機能を生かした支援を行う。 □ 地域の実情や保護者のニーズを受け、通常の教育時間の後や夏季休業中の預かり保育の実施に向け、充実した保育内容となるよう、各幼稚園を支援する。 □ 各幼稚園が、地域の人材や自然や文化を生かした様々な教育活動を展開するよう、指導助言を行う。
	③教育活動の積極的な公開 【総合教育プラザ】	□ 園公開やPTA集会、園通信など、幼稚園の広報の充実について、指導助言を行う。

※幼稚園教育においても「学校力」や「学校評価」等の言葉を使用（学校教育法第一条）

高校教育（市立前橋高等学校）

施策の重点目標	具体的施策	
(1)学校力を高める学校経営 校訓である「進取・自律・創造」を实践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組めます。 また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。	①学校評価システムの活用 【市立前橋高校】	□ 年二回実施の学校評価アンケート内容を精査し、生徒保護者等の意見や要望をより具体的に把握する。 □ 評価の内容について、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。
	②教職員の資質・能力の向上 【市立前橋高校】	□ 授業の改善点を明確にするため、授業観察の事前研修会を実施する。全職員が共通の意識を持って参観し、自らの授業改善に役立てる。 □ 一年間の取組や工夫した点について、年度毎にアンケート調査を実施する。データを分析した上で、情報を全教職員が共有し、次年度の実践に活かす。 □ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き

		出し、教科指導力の向上につなげる。 研修で得た新たな知見は全職員で共有し、質・量ともに充実した授業の実践に役立てる。
	③生徒指導の充実と 良き校風の樹立 【市立前橋高校】	○ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 ○ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。
(2) 魅力あふれる教育活動 生徒一人ひとりの主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援します。 生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、「進路に強い市立前橋高等学校」を目指します。	①学力向上対策の推進と進路指導の充実 【市立前橋高校】	○ 課外、土曜講座、校外模試など学習全般に繋がりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 ○ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 ○ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。
	②少人数指導によるきめ細かな指導の充実 【市立前橋高校】	○ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。
	③部活動の指導の充実 【市立前橋高校】	○ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 ○ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。
	④海外研修事業の充実 【市立前橋高校】	○ 現地研修だけでなく、海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体のほか、広く市民にも研修成果の共有を図る。英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。
(3) 開かれた学校づくり	①学校評議員制度の	○ 学校評議員会による様々な学校課題の

P T A ・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。	活用 【市立前橋高校】	解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。
	②教育活動の積極的な公開 【市立前橋高校】	□ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。

総合教育プラザ

施策の重点目標	具体的施策	
(1)教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用 教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。	①教育資料の収集、保存及び活用の推進 【総合教育プラザ】	□ 教育文化振興に寄与するため、教育資料の収集、保存及びwebページ上の資料検索システムによる情報提供など、活用を推進する。
	②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進 【総合教育プラザ】	□ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚教材及び機材の収集、保管及びその情報提供に努め、活用を推進する。
(2)教職員研修、調査・実践研究機能の充実 教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。	①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】	□ 実践的な授業力や経営力の向上を目指し、節目研修や職務研修等において受講対象者に応じた研修内容及び校内研修支援の充実を図る。
	②調査・実践研究の推進 【総合教育プラザ】	□ 教育課題の解決に向けた調査・実践研究を推進し、教育実践研究発表会や研究紀要・事業報告書、webページなどを通して研究成果を広報する。
(3)教育相談機能の充実	①教育相談機関の連携	□ 青少年相談及び特別支援教育巡回相

学校や各種相談機関との連携を強化して効果的な相談体制を整えたり、教育相談研修を実施して教職員の相談技術を高めたりすることにより、教育相談機能の充実を図ります。	体制の強化 【総合教育プラザ】	談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。
	②教職員の教育相談技術の向上 【総合教育プラザ】	□ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。
(4) 幼児教育の充実 幼児教育にかかわる調査・研究、各種研修会、幼保小連携推進事業、就学にかかわる相談、情報提供等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。	①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】	□ 公私立幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育にかかわる各種研修会や出前訪問、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。
	②幼保小連携の推進 【総合教育プラザ】	□ 幼小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼小連携アドバイザー等を派遣し、参加者が幼児期から学童期の子どもたちの特性に応じた教育への理解をより一層深められるようにする。
	③就学等の支援 【総合教育プラザ】	□ 電話や面接などにより、就学や発達にかかわる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人ひとりに応じたきめ細かな支援（幼児教室）を継続的に行う。

2 心豊かな地域づくりの充実

施策の重点目標	具体的施策	
(1)子育て支援の充実 (子育てを支援する仕掛け) 家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。	①家庭教育に関する講座の充実・活用 【生涯学習課】	□ 受講経験者を含めた運営委員会を設置し、その活用を通して、受講者ニーズや社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。 □ 関係課等との連携を図り効果的な事業運営や講座の周知に努め、様々な人が広く参加できるようにする。 □ 隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図る。また、コミュニティセンター等への出張開催により参加者の拡大を図る。 □ 講座参加者が互いにネットワークを構築し、自主学習グループの立ち上げなどにより活動が継続できるよう支援する。
	②子育てサポート体制の充実 【生涯学習課】	□ 子育て支援ボランティア講座を開催し、ボランティアの養成やスキルの向上を図る。また、ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、家庭教育学級などの講座開設における託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。
(2)公民館機能の充実 (公民館という仕掛け) 地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。 また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる	①今日的課題に対応した事業の推進 【生涯学習課】	□ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題をテーマとした講座や軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年教室、高齢者教室など、さまざまな世代を対象として、今日的課題をテーマとした講座を開催し、知識

居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。		や技能を身に付け、課題解決に向けて行動できるよう、活動意欲の喚起を図る。
	②情報の提供・発信 【生涯学習課】	□ 各公民館とも検索しやすく魅力あるWebページや、分かりやすい公民館報の作成に努め、学習機会をはじめとする地域情報を積極的に発信する。
	③職員研修の充実 【生涯学習課】	□ 公民館職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館職員の専門性を高める。 □ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームによる活動を推進するなど積極的な人材活用を図る。
(3) 地域の担い手の育成と活用 (学びを身につけた人々からの仕掛け) 学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。	①地域課題に対応した事業の推進 【生涯学習課】	□ 地域づくり団体との連携を図るとともに、地域課題に対応した講座を開設する。受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。
	②地域の人材活用 【生涯学習課】	□ 公民館事業において積極的に地域の人材を発掘、活用し、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進する。 □ 自主学習グループリーダーなどを対象に資質向上を図るための研修会を開催し、日ごろの取組で得た学びの成果を公民館や地域で発揮し、新た

		な生涯学習機会を提供できるよう努める。 □ 出前講座のメニューに「学びの循環形成について考える講座」を新設し、具体的な活動事例の紹介を交えながら、地域の人材を活用した循環型生涯学習の推進を図る。
	③ボランティア・市民活動の推進 【生涯学習課】	□ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座を開催し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 □ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。
	④人権教育の推進 【生涯学習課】	□ 平成24年度より教育委員会における人権教育を推進するため設置した「前橋市教育委員会人権教育推進会議」の充実を図り、各課の取組状況や課題などについて情報の共有を進める。 □ 「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 □ 館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により市民の一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身につけ、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。
	⑤各種生涯学習活動の推進 【生涯学習課】	□ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。

		□ 「生涯学習だより」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」「生涯学習実践研究会」などを開催し、より多くの市民に生涯活学習活動を周知し、学習意欲の高揚を図る。 □ 「市民展」「伝統的文化学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。
(4) 史跡や文化財の活用 前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。	①郷土芸能の継承推進 【文化財保護課】	□ 郷土芸能の発表の場である郷土芸能大会を引き続き開催することで広く市民への広報を図るとともに、郷土芸能保存団体の活性化を図る。 □ 前橋に伝わる伝統文化の継承について、学校への出張公演などにより、学校や地域の市民力を活用した連携を進める。 □ これまで集積してきた郷土芸能の映像記録について、Webページ上での公開を充実させるとともに、学校への紹介・貸出しを行うなど、積極的な活用を促進する。また、新たに郷土芸能の映像記録を集積する。
	②文化財普及啓発事業の推進 【文化財保護課】	□ 史跡、文化財を広く市内外へアピールする機会として、前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、前二子古墳石室復元市民プロジェクトなどを実施する。また、実施にあたっては、効果的な事業内容や周知方法を検討する。 □ 展示施設それぞれの役割、機能に応じた普及啓発事業を行い、効果的な利活用を図る。 □ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を引き続き

		行う。
	③史跡等の環境整備 【文化財保護課】	□ 史跡整備に向けた方向性や必要性などに関する史跡整備委員会の意見を尊重しながら、保存管理計画策定の検討を行う。 □ 八幡山古墳や天川二子山古墳など、史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を図る。 □ 各種指定文化財等の説明板や標柱などを、わかりやすく、親しみやすいものとするため市民力を活用した整備を進める。 □ 国史跡「女堀」の環境整備や臨江閣の整備及び国指定文化財「阿久沢家住宅」の整備を、年次計画に沿って進めていく。
	④市民ボランティアの発掘・育成 【文化財保護課】	□ 史跡・文化財に関する市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 □ 既に活動している解説ボランティア団体相互の情報交換等を進めるとともに、活動の場とコーディネート機能の整備を検討する。
	⑤文化財調査の推進 【文化財保護課】	□ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。また、その成果を広報し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見に繋げる。
(5)図書館の充実 市民の多様な学習要望に応え、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。 また、子ども読書活動を推進	①暮らしを支えるサービスの充実 【図書館】	□ 市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料を迅速に提供する。 □ 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民の暮らしを支える図書館サービスの提供を進める。□ 分館

し、本好きな子どもの育成に努めます。		の日曜・祝日開館やいつでもどこでも借りられ、返せる機能を周知する。
	②図書館機能の整備 【 図 書 館 】	□ 庁舎周辺整備検討委員会の検討結果を踏まえ、本館の整備計画に着手する。 □ 東分館を開館し、その効果的な運用を進める。 □ 永明分館設置の検討を開始する。
	③子ども読書活動の推進 【 図 書 館 】	□ 「第二次子ども読書活動推進計画」を推進する。 □ 読み聞かせ活動支援事業、幼稚園及び保育園への絵本セット貸出やブックスタート事業の一層の充実を図る。 □ 小学校新入生を対象に図書館利用カードを配布する。 □ こども図書館の行事を充実する。
	④文化事業の推進 【 図 書 館 】	□ 松平家記録などの貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会などを開催し地域文化向上に寄与する。 □ 芥川賞や直木賞などの各種コーナーを設置するとともに、他部局と協働した企画展を開催し、市民に情報を発信する。
	⑤図書館運営への市民参加の促進 【 図 書 館 】	□ 一層市民に開かれた図書館運営を行うため、図書館協議会設置の準備を進める。 □ 中高生の図書館フレンズ、ブックスタートボランティア、読み聞かせグループ連絡協議会などボランティア活動を支援する。 □ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、包括的に図書館の運営に係るボランティア設置

		の準備を進める。
--	--	----------

3 人間性豊かな青少年育成の充実

施策の重点目標	具体的施策	
(1) 地域健全育成活動の充実 家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。	① 地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進 【 青 少 年 課 】	□ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用を通して、地域における青少年健全育成活動が効果的に行われるよう支援する。また、青少年が地域において主体的に活動に取り組めるよう、体験・交流活動の内容を工夫する。 □ プランに基づいた取組が効果的に推進されるよう、「チャレンジシート」の工夫と活用を図り、地域の青少年健全育成諸団体が目標をもって活動に取り組めるようにする。
(2) 健全育成支援活動の充実 問題行動防止対策、被害防止対策、不登校対策、いじめ対策を、迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援します。	① 問題行動の防止と早期発見・早期解決 【 青 少 年 課 】	□ 警察や児童相談所等と連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。 □ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。 □ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。
	② 子どもの被害防止活動の充実 【 青 少 年 課 】	□ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。 □ 保護者や児童生徒を対象とした携帯・インターネット問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。 □ 児童相談所やこども課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。
	③ 不登校対策の充実	□ 適応指導教室やプラザ相談室、巡回

	【 青 少 年 課 】	相談等を効果的に活用する。また、スクールカウンセラーやスクールアシスタント、オープンドアサポーター等の組織的な活用により、不登校対策の充実を図る。 □ 中学校卒業後も引きこもり状態で、引き続き支援が必要な卒業生に対し、オープンドアサポーターを活用して社会的な自立に向けての支援策を講ずる。
	④いじめ対策の充実 【 青 少 年 課 】	□ 指導資料の作成や教員研修により教師の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。
(3)体験・学習活動の充実 青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。	①自然体験活動の充実 【 青 少 年 課 】	□ 小中学校への効果的な活動例や人材の紹介・派遣、教員に対する研修・相談などを実施することにより、自然体験活動の充実を図る。
	②環境・天文・交通安全教育の充実 【 青 少 年 課 】	□ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。 □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、理科教育の充実を図る。 □ 自転車教室や歩行教室を実施し、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。
	③科学・文化芸術活動	□ 科学・文化芸術に関する様々なクラ

	の充実 【 青 少 年 課 】	ブ・教室等を実施することにより、個性や能力を伸ばし、心豊かな子どもの育成に努める。 □ プラネタリウムの番組作成や投影の方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。
	④休日の遊びと学びの活動の展開 【 青 少 年 課 】	□ 児童文化センターにおける休日の子どもたちの多様な体験活動を支援する。 □ 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活用を図りそれらを組織化し協力体制づくりを推進する。 □ 多世代の交流を推進する。
	⑤国際理解教育の充実 【 青 少 年 課 】	□ 中学生の海外研修事業を実施し、帰国後における体験発表会や国際交流活動の充実を図ることにより、国際感覚を身に付けた青少年の育成を図る。

4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

施策の重点目標	具体的施策
(1)教育施設の整備 安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。 また、施設の長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。	①学校教育施設の整備 【教 育 施 設 課】 □ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化を行う。 □ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」としてふさわしい教育環境の整備を行う。 □ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 □ 粕川小学校、第五中学校の整備 学校の特色を活かし魅力ある施設整備を行う。なお、粕川小学校は木の素材が持つ優しさやぬくもりが感じられる木造校舎で整備を行う。 □ 学校給食共同調理場の整備等 安全安心な学校給食の提供を図るため、施設の整備及び維持管理を行う。
	②社会教育（生涯学習）施設等の整備 【生涯学習課】 □ 公民館の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、東公民館を移転・新築する。また、市民が安心して快適に利用できるよう各施設の計画的な改修を行う。 □ コミュニティセンターの管理及び活用推進 市民が安心して快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行うと

		ともに社会教育施設としての活用推進を図る。
	③青少年教育施設の管理と整備 【 青 少 年 課 】	□ 市有施設の管理及び活用推進 赤城少年自然の家・おおさる山乃家周辺のフィールド等の整備を行い、青少年施設の活用推進を図る。 □ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。
	④文化財施設の整備 【 文化財保護課 】	□ 文化財施設の整備 市民の歴史・体験学習の拠点、貴重な歴史資料を後世に残す拠点、市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い、計画的に整備する。今年度は、新総社資料館の建設に向けて、実施設計などを行う。 □ 文化財施設の管理 文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、活用の促進を図る。

平成26年2月17日 教育委員会議決

教 育 予 算

平成26年度の教育費予算の概要

平成26年度教育費予算は、16,698,385千円で、一般会計予算に占める構成比は、11.7%、前年度当初予算に比べて2,651,617千円、18.9%の増となっている。
また、大学費等を除いた教育委員会所管の教育費予算は、14,478,670千円で、前年度当初予算に比べて1,709,709千円、13.4%の増となっている。
このうち、主要事業等は次のとおりである。

(単位 千円)

所 管 課	主 要 事 業 [☒ 新 は新規事業・ ☒ 充 は充実事業]	
総 務 課	総務運営事業	52,093
	☐ 教育諸施設緊急小規模修繕事業 緊急小規模修繕を市内中小企業等にできるだけ発注し、 ☐ 市内経済を循環させて雇用を創出	
	学校給食管理運営事業	34,755
	☐ 第3子以降給食費無料化補助金(市立学校以外の児童生徒) ☐ 学校給食費管理システム保守管理委託 等	
	学校給食実施事業	1,436,281
	☐ (財)学校給食会の解散に伴い、平成25年度より市一般会計 で学校給食食材の調達や給食費徴収を実施 ☐ (第3子以降給食費無料化は、引き続き実施)	
教育施設課	共同調理場運営事業	512,598
	☐ 各共同調理場の管理運営や改修工事 ☒ 新 学校給食残さリサイクル業務委託 等 ☐ 学校給食残さを堆肥化するための業務委託(東部)	
	共同調理場民間委託推進事業	109,728
	☐ 南部共同調理場調理等業務の民間委託	
	小学校校舎等新增改築事業	923,185
	☐ 校舎改築工事(粕川小、2か年工事の2年目) ☒ 新 校舎改築基本実施設計(元総社南小) ☐ 校舎・体育館耐力度調査(桃井小) 等	
	小学校校舎等大規模改修事業	52,600
	☐ 校舎大規模改造工事実施設計(芳賀小、下川淵小) トイレ大規模改造工事実施設計(清里小) ☒ 新 体育館吊り天井撤去工事実施設計(細井小) 外壁落下防止工事実施設計(中川小、朝倉小、上川渕小) ☒ 新 通級教室空調設備設置工事(桃井小、広瀬小、桃瀬小)	
	小学校体育館建設事業	148,013
	☐ 体育館改築工事(宮城小、2か年工事の2年目)	
	小学校プール改築事業	142,500
	☐ プール改築工事実施設計(山王小) ☐ プール改築工事(天川小)	
	中学校校舎等新增改築事業	1,693,205
	☐ ☒ 新 校舎改築工事基本実施設計(第一中) ☐ 校舎等改築工事(第五中、2か年工事の2年目)	

所 管 課	主 要 事 業	[新] は新規事業・[充] は充実事業]
教育施設課	中学校校舎等大規模改修事業 3, 000 ☐ トイレ大規模改造工事実施設計(箱田中) ☐ 外壁落下防止工事実施設計(鎌倉中) 中学校体育館建設事業 261, 743 ☐ 体育館改築工事実施設計(東中、木瀬中、元総社中) ☒ 体育館改築工事(荒砥中、2か年工事の1年目) 等 H25年度からの繰越事業(H26年度事業の前倒し) 792, 500 (小学校)校舎耐震補強工事(1校) 筑井小 (中学校)体育館耐震補強工事実施設計(2校) 春日中、宮城中 (中学校)体育館耐震補強・大規模改造工事実施設計(1校) 粕川中 (中学校)校舎大規模改造工事(1校) 大胡中 (中学校)武道場耐震補強・大規模改造工事(2校) 第三中、南橘中 (小中学校)太陽光発電装置設置工事(2校) 粕川小、第五中 (小中学校)トイレ大規模改造工事(4校) 岩神小、朝倉小、芳賀中、鎌倉中 (小中学校)空調設備工事(9校) 城東小、岩神小、荒牧小、第三中、広瀬中、桂萱中、箱田中、鎌倉中、大胡中 (小中学校)校舎外壁落下防止工事(2校) 若宮小、南橘中	
文化財保護課	市内指定史跡等整備事業 25, 573 ☐ 岩神の飛石調査 ☐ 地下部分確認調査(トレンチ)やボーリング調査等を実施 ☐ 文化財説明板設置工事(16基を予定、教育振興基金活用) 等 文化財施設整備事業 158, 321 ☒ 総社資料館新設工事実施設計、用地購入 ☒ 臨江閣(別館)改修工事(2か年工事の1年目) ☐ 阿久沢家住宅環境整備工事(茅葺屋根の葺き替え等) 等	
学校教育課	特色ある学校づくり推進事業 25, 776 ☐ 各学校長による特色づくりの推進 学校支援員配置事業 11, 289 ☐ 学習障害等により支援を要する子どもの指導の援助等を行うため、市立小中幼に学校支援員を計13名配置 ・配置人数 H24 : 70名 H25 : 70名 H26 : 13名 ※不登校・いじめ対応は、青少年課に移管したスクールアシスタント ☐ 計22名により、継続して子どもたちへの支援を実施 特別支援学級介助員配置事業 53, 826 ☒ 特別支援学級の児童生徒の学習等を支援するため、市立小中に特別支援学級介助員を計53名配置(7名増員) ・配置人数 H24 : 28名 H25 : 46名 H26 : 53名	

所 管 課	主 要 事 業	[新] は新規事業・[充] は充実事業]
学校教育課	特別支援教育指導事業	52, 090
	☒ 学習障害児等に対する学習や諸課題の支援のため、 市立小中幼に個別支援推進補助員を計51名配置(31名増員) ☐ ・配置人数 H25：20名 H26：51名	
	小学校運営事業	490, 500
	☐ 市立小に学校図書館従事職員を計49名配置(H25年度 49名) ☒ 粕川小改築に伴う備品移送等 ☒ 学校配当予算の予算原案編成権の委譲 等	
	基礎学力向上サポート事業	58, 616
	☐ 市立小に前橋マイタウンティーチャーを計49名配置 ☐ ・配置人数 H24：35名 H25：49名 H26：49名	
	中学校運営事業	301, 369
	☐ 市立中に学校図書館従事職員を計21名配置(H25年度 21名) 第五中改築に伴うスクールバス運行委託等 ☒ 学校配当予算の予算原案編成権の委譲 等	
	教材教具充実事業	285, 180
	☐ 吹奏楽・マーチング用楽器購入(教育振興基金活用) 等 (小 179, 116) ☐ H25、H26の2か年で小中学校全校分を対応予定 (中 106, 064)	
生涯学習課	情報教育推進事業	198, 801
	☒ 授業用タブレットパソコンの導入 等 (小 129, 958) ☐ H26、H27の2か年で小中養護学校に導入予定 (中 68, 843)	
	高等学校運営事業	101, 678
	☒ 野球場観覧席等設置工事 ☒ 中庭改修工事 等	
	高等学校部活動振興事業	12, 100
	☒ 部活動等指導非常勤講師の追加配置 等	
	高校生海外研修事業	7, 464
	コミュニティ施設管理運営事業	33, 354
	☐ 第五コミュニティセンター空調設備工事(2か年工事の2年目) 等	
	公民館運営事業	248, 370
	☒ 永明公民館建設検討委員会の運営 ☒ 公民館における夜間鍵貸出し業務委託 ☒ 公民館利用者の利便性向上を図るための用地購入 等 ☐ ・購入用地 上川淵公民館上北分館進入路拡張用地 桂萱公民館駐車場拡張用地	
	公民館環境設備改修事業	114, 300
	☒ 太陽光発電設備設置工事(下川淵・芳賀・城南公民館) ☐ 空調設備改修工事(宮城公民館)	
	東公民館整備事業	605, 057
	☐ 基本実施設計(H24-25)、整備工事(H25-26) ☐ 完成(H26年度末を予定)	

所 管 課	主 要 事 業	[新] は新規事業・[充] は充実事業]
生涯学習課	公民館大規模改修事業 14, 400 ☐ 新 南橋公民館大規模改修検討委員会の運営 ☐ 新 富士見公民館大規模改修工事基本実施設計 中央公民館主催社会教育事業 5, 501 ☐ 新 Mキッズサミット 次世代を担う子どもたちへの幅広い社会教育を実施 ☐ 新 スタジオM音楽活動支援事業 市民の音楽活動を支援するため、中央公民館で所有する楽器の修繕、買い替え 等	
青 少 年 課	国際理解教育推進事業 18, 606 ☐ 中学生海外研修事業の実施 等 支援センター運営事業 52, 194 ☐ 新 不登校やいじめ等の学校生活に悩みを感じている児童生徒を支援するため、市立小中等にスクールアシスタントを計22名配置 ※H25までは、学校教育課の学校支援員として児童生徒に支援を実施していたもの ☐ 充 不登校生徒等の学校復帰を支援するため、市立中にサポーターを配置するオープンドアサポート事業の実施 等 ※H26は、中学校卒業生で進路未定者についても支援を実施 児童文化センター運営事業 21, 213 ☐ 新 子どもたちが楽しく安心して遊べる環境を整えるため、休日にこども公園指導員を計2名配置 等 交通安全教育活動事業 18, 151 ☐ 充 ゴーカート運行業務委託 H25 土日祝日・長期休業日(終日)の運行 ※平日は、交通安全教室を実施していない時間のみ運行 H26 平日(3時間)、土日祝日・長期休業日(終日)の運行 ☐ 充 E V(電気モーター式)ゴーカートの追加導入(2台) 等	
総合教育プラザ	研究研修運営事業 35, 066 ☐ 新 小学校教科書改訂(H27)に伴う教師用指導書等の購入 等 教職員研修事業 6, 642 ☐ 新 教職員長期研修の実施 等 ※H25までは群馬県へ委託していたが、H26から前橋市で実施 幼稚園運営事業 107, 179 ☐ 新 夏休み期間中の預かり保育の実施 等	
図 書 館	図書館管理運営事業 230, 364 ☐ 新 東分館開館(H27年3月予定)に伴う備品購入等 図書資料整備事業 125, 220 ☐ 新 図書館利用者用パソコン等情報端末機の設置 ☐ 新 Wi-Fiの設置 ☐ 図書館本館・分館・こども図書館の図書購入 等	

平成 2 5 ・ 2 6 年度当初予算額

歳 入

(単位：千円)

款	平成 2 6 年度			平成 2 5 年度			比較増減
	計 上 額	伸び率%	構成比%	計 上 額	伸び率%	構成比%	
1 市 税	52,037,892	5.5	36.4	49,348,004	△ 1.6	36.1	2,689,888
2 地方譲与税	1,238,001	△ 1.4	0.9	1,256,001	△ 6.5	0.9	△ 18,000
3 利子割交付金	118,000	28.3	0.1	92,000	△ 2.1	0.1	26,000
4 配当割交付金	168,000	71.4	0.1	98,000	48.5	0.1	70,000
5 株式等譲渡所得割交付金	80,000	566.7	0.1	12,000	△ 52.0	0.0	68,000
6 地方消費税交付金	3,926,000	14.8	2.8	3,419,000	△ 0.9	2.5	507,000
7 ゴルフ場利用税交付金	24,000	△ 4.0	0.0	25,000	31.6	0.0	△ 1,000
8 自動車取得税交付金	177,000	△ 53.8	0.1	383,000	78.1	0.3	△ 206,000
9 地方特例交付金	190,000	△ 5.5	0.1	201,000	13.6	0.2	△ 11,000
10 地方交付税	16,200,000	△ 1.8	11.3	16,500,000	0.4	12.1	△ 300,000
11 交通安全対策特別交付金	102,000	0.0	0.1	102,000	0.0	0.1	0
12 分担金及び負担金	1,446,729	2.2	1.0	1,416,042	△ 0.4	1.0	30,687
13 使用料及び手数料	3,307,324	1.2	2.3	3,268,450	△ 18.6	2.4	38,874
14 国庫支出金	20,403,480	16.6	14.3	17,492,584	△ 3.2	12.8	2,910,896
15 県支出金	7,866,527	14.2	5.5	6,887,357	3.9	5.0	979,170
16 財産収入	516,936	△ 35.2	0.4	797,713	52.2	0.6	△ 280,777
17 寄 附 金	6,605	△ 58.3	0.0	15,855	19.2	0.0	△ 9,250
18 繰 入 金	2,440,950	49.1	1.7	1,636,758	0.3	1.2	804,192
19 繰 越 金	200,000	0.0	0.1	200,000	0.0	0.1	0
20 諸 収 入	16,971,796	△ 11.8	11.9	19,248,112	△ 4.6	14.1	△ 2,276,316
21 市 債	15,472,000	9.4	10.8	14,142,900	1.2	10.4	1,329,100
歳 入 合 計	142,893,240	4.7	100.0	136,541,776	△ 1.6	100.0	6,351,464

歳 出

款	平成 2 6 年度			平成 2 5 年度			比較増減
	計 上 額	伸び率%	構成比%	計 上 額	伸び率%	構成比%	
1 議 会 費	698,264	△ 1.5	0.5	709,163	△ 9.6	0.5	△ 10,899
2 総 務 費	10,112,609	△ 0.4	7.1	10,152,806	△ 6.0	7.4	△ 40,197
3 民 生 費	46,041,633	5.0	32.2	43,837,143	5.1	32.1	2,204,490
4 衛 生 費	8,352,140	7.2	5.9	7,790,009	0.9	5.7	562,131
5 労 働 費	487,962	△ 1.6	0.3	496,019	△ 30.5	0.4	△ 8,057
6 農林水産業費	2,627,851	9.2	1.8	2,406,065	1.7	1.8	221,786
7 商 工 費	15,418,638	△ 12.1	10.8	17,543,246	△ 10.8	12.9	△ 2,124,608
8 土 木 費	22,628,176	10.2	15.8	20,538,697	△ 3.3	15.0	2,089,479
9 消 防 費	4,454,856	6.1	3.1	4,198,425	△ 11.2	3.1	256,431
10 教 育 費	16,698,385	18.9	11.7	14,046,768	2.6	10.3	2,651,617
11 災害復旧費	200	0.0	0.0	200	0.0	0.0	0
12 公 債 費	15,072,526	3.8	10.6	14,523,235	△ 3.2	10.6	549,291
13 予 備 費	300,000	0.0	0.2	300,000	0.0	0.2	0
歳 出 合 計	142,893,240	4.7	100.0	136,541,776	△ 1.6	100.0	6,351,464

平成 26 年度教育費当初予算の内訳

(単位：千円)

科 目	構 成 比 %	予 算 額	財 源 内 訳									
			特 定 財 源								一般財源	
			分担金 及び負担金	使用料 及び手数料	国庫 支出金	県 支出金	財産 収入	寄付金	繰入金	諸収入		市債
教育総務費	9.5	1,591,642		3,159	296		444			11,923		1,575,820
小 学 校 費	17.8	2,978,293		466	235,918				24,000	894	935,800	1,781,215
中 学 校 費	18.8	3,139,686		232	425,213				16,000	30,240	1,526,000	1,142,001
養護学校費	0.6	99,681		9	18,600					34		81,038
高等学校費	3.9	654,055		32,436	50,782		1,058			2,137		567,642
幼 稚 園 費	5.5	914,937		43,167	97,708	345				384	11,500	761,833
社会教育費	14.3	2,384,701		11,322	25,556	115,701	3,743		35,050	29,706	665,400	1,498,223
保健体育費	22.0	3,676,182	9,671	97,766		13,000	1,784	4,100	60,000	1,445,125	21,600	2,023,136
青 少 年 費	2.9	476,173		14,317	7,571	15,636				7,868		430,781
大 学 費	4.7	783,035										783,035
計	100.0	16,698,385	9,671	202,874	861,644	144,682	7,029	4,100	135,050	1,528,311	3,160,300	10,644,724
構 成 比 %		100.0	0.1	1.2	5.2	0.9	0.0	0.0	0.8	9.2	18.9	63.7

教育費予算及び決算の推移

(単位：千円)

年 度	当 初 予 算 額			決 算 額		
	一 般 会 計	教 育 費	構成比%	一 般 会 計	教 育 費	構成比%
8	107,974,105	19,234,706	17.8	111,569,115	19,603,086	17.6
9	110,817,352	15,424,176	13.9	112,948,701	14,547,206	12.9
10	109,463,620	14,698,283	13.4	111,576,053	14,110,170	12.6
11	111,466,839	14,632,280	13.1	116,118,845	14,890,163	12.8
12	107,734,657	13,209,495	12.3	109,432,602	13,921,162	12.7
13	113,382,488	14,711,690	13.0	112,289,922	14,446,367	12.9
14	107,236,789	12,545,932	11.7	107,257,374	13,256,612	12.4
15	102,813,376	13,150,898	12.8	104,745,197	12,857,861	12.3
16	112,954,926	12,368,392	10.9	117,620,738	12,261,928	10.4
17	116,448,535	14,868,728	12.8	111,067,767	14,528,338	13.1
18	118,955,909	16,434,620	13.8	111,831,289	15,832,532	14.2
19	125,347,411	18,654,242	14.9	122,007,355	18,446,452	15.1
20	122,654,137	13,843,384	11.3	118,794,281	13,402,585	11.3
21	119,488,043	12,685,481	10.6	132,944,355	14,191,210	10.7
22	137,256,141	13,927,878	10.1	133,967,115	13,916,964	10.4
23	139,651,690	15,241,487	10.9	136,977,126	16,620,231	12.1
24	138,715,733	13,687,530	9.9	132,973,838	13,966,126	10.5
25	136,541,776	14,046,768	10.3	142,755,466	15,923,278	11.2
26	142,893,240	16,698,385	11.7			

※ 25 年度決算額は、最終予算額（3 月補正後）である。

学 校 教 育

1 基本方針

「生きる力」を育む学校教育の充実を目指し、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「開かれた学校づくり」の三つの重点目標を設け、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」に取り組みます。具体的には、幼稚園教育、義務教育及び高校教育において、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動や家庭・地域との連携による学校経営を各学校が主体となって推進します。

2 今年度の重点施策

- (1) 「まえばし学校教育充実指針」（平成26年4月）に基づき、小・中・特別支援学校のそれぞれが主体となって、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる。【義務教育】
- (2) 平成26年度教育行政方針を受け心情・意欲・態度のバランスのとれた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培う。【幼稚園教育】
- (3) 「市立前橋高等学校充実発展策」（平成18年2月）に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくりを目指す。【高校教育】

3 事業概要

(1) 義務教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。

【柱の1】

学校力を高める学校経営

- ① 学校（園）経営の充実に向けた学校評価の活用
- ② 教職員の資質・能力の向上
- ③ 生徒指導体制の充実
- ④ 安全管理・指導の徹底
- ⑤ 特別支援教育の推進

【柱の2】

魅力あふれる教育活動

- ① 基礎・基本の確実な定着
- ② 豊かな人間性の育成
- ③ 健康保持・体力の向上
- ④ 現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進

**【柱の3】
開かれた学校づくり**

- ① 学校評議員制度の活用
- ② 地域の人材や学校支援センター等の活用
- ③ 地域の文化や自然を生かした教育活動の推進
- ④ 教育活動の積極的な公開

(2) 幼稚園教育

◇「前橋市教育振興基本計画」に基づき、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。

**【柱の1】
学校力を高める学校経営**

- ① 園経営の充実に向けた学校評価の活用
- ② 教職員の資質・能力の向上
- ③ 安全管理・指導の徹底
- ④ 特別支援教育の推進
- ⑤ よりよい教育環境を目指す幼稚園の適正規模化の推進

**【柱の2】
魅力あふれる教育活動**

- ① 心身の調和のとれた幼児の育成

**【柱の3】
開かれた学校づくり**

- ① 学校評議員制度の活用
- ② 地域の人材等の有効活用や幼児教育のセンター機能の充実
- ③ 教育活動の積極的な公開

(3) 高校教育

◇高等学校では、「知・徳・体」の調和のとれた教育実践で生徒の夢を実現させる学校を目指します。

**【柱の１】
学校力を高める学校経営**

- ① 組織として機能する学校運営
- ② 教職員の資質・能力の向上
- ③ 生徒指導の充実と良き校風の確立

**【柱の２】
魅力あふれる教育活動**

- ① 進路指導の充実と成果の検証
- ② 少人数制授業の充実と成果の検証
- ③ 部活動の指導の充実
- ④ 海外研修事業の充実

**【柱の３】
開かれた学校づくり**

- ① 学校評価システムの活用
- ② 学校評議員制度の活用
- ③ 教育活動の積極的公開
- ④ PTA、同窓会及び地域社会との連携

学校(園)概要

小学校（本校49校、分校3校）

学校名	校 長	児 童 数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 桃 井 小	清水 弘己	120	140	260	11	3	25	1	1	0	1	28	7
2 中 川 小	小暮 栄子	78	89	167	6	1	11	1	1	0	1	14	7
3 敷 島 小	青木 博	131	115	246	10	1	16	1	1	0	1	19	7
4 城 南 小	有坂浩一郎	280	248	528	19	2	29	1	1	0	1	32	9
5 城 東 小	佐藤 雅栄	172	196	368	13	1	18	1	1	0	1	21	7
6 若 宮 小	茂木 仁	113	114	227	10	1	15	1	1	0	1	18	7
7 天 川 小	内山 仁	295	306	601	20	3	31	1	1	0	1	34	9
8 岩 神 小	坂口 貴志	187	182	369	12	2	20	1	1	0	1	23	8
9 中 央 小	武居 朋子	76	94	170	6	3	13	1	1	0	1	16	7
10 広 瀬 小	梅田 仁	131	148	279	12	3	21	1	1	0	1	24	8
11 山 王 小	金子 勉	237	270	507	18	3	26	1	1	0	2	30	9
12 朝 倉 小	小作 千明	87	83	170	6	1	12	1	1	1	1	16	7
13 天 神 小	富澤 厚	86	83	169	6	1	11	1	1	0	1	14	8
14 上 川 淵 小	齋藤 伸行	122	111	233	8	1	13	1	1	1	1	17	7
15 下 川 淵 小	島 千恵子	316	321	637	22	2	30	1	1	0	2	34	9
16 桂 萱 小	高木 恵一	175	189	364	13	2	20	1	1	0	1	23	7
17 桃 木 小	岡野 健	184	190	374	13	1	18	1	1	0	1	21	8
18 桂 萱 東 小	高橋 悦史	331	287	618	20	2	28	1	1	0	1	31	9
19 桃 瀬 小	横山 浩之	216	192	408	15	1	23	1	1	0	1	26	8
20 芳 賀 小	大塚 恵弘	234	221	455	17	1	23	1	1	0	1	26	9
21 嶺 小	林 紀之	5	8	13	2	1	5	1	1	0	1	8	7
22 総 社 小	黒澤 久謹	121	114	235	10	1	15	1	1	0	1	18	7
23 勝 山 小	高平 裕寿	161	196	357	13	2	19	1	1	0	1	22	8
24 元 総 社 小	中村久和子	181	156	337	12	2	20	1	1	1	1	24	7
25 元総社南小	坂西 秀昭	82	84	166	7	1	12	1	1	0	1	15	7
26 元総社北小	金子たみ子	106	123	229	10	1	15	1	1	0	1	18	7
27 東 小	金井八重子	431	407	838	26	2	35	2	2	0	2	41	9
28 大 利 根 小	島津 浩	263	254	517	18	2	26	1	1	0	2	30	9
29 新 田 小	森田 利夫	234	214	448	16	2	23	1	1	0	1	26	8
30 細 井 小	森村 淳史	275	232	507	18	2	25	1	1	0	1	28	9
31 桃 川 小	荒瀬 優子	235	227	462	15	2	24	1	1	0	1	27	9
32 荒 牧 小	松下 晋	325	337	662	21	3	31	1	1	0	2	35	9
みやま分校		3	0	3	1	0	2	0	0	0	0	2	2
33 清 里 小	澤野 吉幸	135	97	232	11	1	15	1	1	0	1	18	7
34 永 明 小	八重樫幸雄	300	290	590	21	2	28	1	1	0	1	31	9
35 駒 形 小	下山千代美	191	193	384	14	1	20	1	1	0	1	23	8
36 荒 子 小	吉原 和子	163	186	349	13	1	18	1	1	1	1	22	8
37 大 室 小	岩上 美芳	39	48	87	6		9	1	1	0	1	12	7
38 二 之 宮 小	松村 正一	123	119	242	10	1	15	1	1	0	1	18	7
39 筑 井 小	高橋 久人	105	84	189	8	2	14	1	1	0	1	17	7
40 大 胡 小	後藤 章	263	221	484	17	3	26	1	1	0	1	29	9
41 滝 窪 小	佐久間由利子	80	64	144	6	1	13	1	1	0	1	16	7
金 丸 分 校		10	7	17	3	0	0	0	0	0	0	0	0
42 大 胡 東 小	鷺頭 一郎	247	232	479	17	3	26	1	1	0	1	29	7
43 宮 城 小	吉田 矛	217	188	405	14	2	21	1	1	1	1	25	8
44 粕 川 小	内藤 年伸	239	221	460	16	1	22	1	1	1	1	26	9
45 月 田 小	川原由美子	41	35	76	6	1	10	1	1	0	1	13	7
46 原 小	小畑 文子	223	221	444	15	1	22	1	1	0	1	25	7
47 時 沢 小	布施 雅男	301	253	554	19	1	25	1	1	0	1	28	9
48 石 井 小	小渕 繁	90	77	167	7	2	14	1	1	0	1	17	7
49 白 川 小	小柏 哲也	71	60	131	6	1	10	1	1	0	1	13	7
赤城山分校	(休校中)												
合 計		8831	8527	17358	635	80	963	50	50	6	54	1123	385

(平成26年5月1日現在)

教室数												建物面積(m ²)		校地面積(m ²)	創立年月日
普通	特別	理科	生活	音楽	図工	家庭	視聴覚	PC室	図書	特活	教相	校舎	体育館		
17	16	1	0	2	1	2	0	1	1	5	3	4,561	653	16,725	明 5. 11. 22
18	16	1	1	2	1	2	1	2	1	4	1	4,347	677	14,367	〃 7. 8. 15
15	12	1	1	1	1	2	0	1	1	3	1	4,498	671	17,499	〃 6. 3. 12
21	12	2	0	2	1	2	0	1	2	1	1	4,943	677	16,214	大 12. 4. 1
20	16	2	1	1	2	2	0	1	2	4	1	5,414	671	17,392	昭 2. 4. 1
19	14	1	1	2	2	2	0	1	1	3	1	4,921	670	20,704	〃 10. 4. 1
24	9	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	5,348	673	17,494	〃 27. 4. 1
20	14	2	0	2	1	1	0	1	1	6	0	5,173	653	16,160	〃 28. 4. 1
14	15	2	1	2	1	2	0	1	2	3	1	4,921	664	13,524	〃 32. 4. 1
19	11	2	1	2	1	2	0	1	1	0	1	5,664	815	24,694	〃 45. 4. 1
21	8	1	0	2	1	1	0	1	1	1	0	5,578	748	20,883	〃 54. 4. 1
21	20	1	1	2	2	1	0	1	1	11	0	5,567	900	21,281	〃 51. 4. 1
20	17	2	1	2	1	1	0	1	1	7	1	5,243	735	28,057	〃 58. 4. 1
12	11	1	1	1	1	1	0	1	1	4	0	3,499	496	10,284	明 7. 1. 11
24	11	1	0	2	1	1	0	1	1	3	1	5,466	677	20,325	〃 8. 1. 17
15	9	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	3,790	676	20,107	〃 7. 1. 10
16	13	1	0	2	1	1	0	1	1	5	1	5,195	748	21,765	昭 53. 4. 1
27	12	1	1	1	1	1	0	1	1	2	3	5,596	670	24,737	〃 34. 4. 1
19	12	1	1	2	1	2	0	1	1	3	0	4,722	677	18,714	〃 47. 4. 1
28	13	2	1	2	1	1	0	1	1	4	0	6,036	746	22,416	明 7. 1. 24
6	9	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	2,530	421	11,972	〃 7. 1. 11
14	13	1	2	2	1	2	0	1	1	2	1	3,908	643	17,428	〃 6. 12. 18
15	12	1	1	2	1	1	0	1	1	3	1	5,092	691	20,180	昭 51. 4. 1
17	12	1	0	1	1	1	1	1	1	4	1	3,682	677	16,490	明 7. 1. 10
10	7	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	2,873	687	15,268	昭 52. 4. 1
19	18	2	1	2	1	1	0	1	1	8	1	4,600	735	18,905	〃 57. 4. 1
32	11	2	1	2	1	1	0	1	1	1	1	6,269	677	16,213	明 7. 11. 9
21	13	1	0	1	1	1	0	1	1	6	1	4,996	839	16,660	昭 46. 4. 1
20	8	1	0	2	1	1	0	1	1	1	0	4,463	748	21,049	〃 56. 4. 1
24	13	2	1	2	1	2	0	1	1	2	1	4,863	746	22,374	明 7. 1. 20
24	15	2	0	1	1	2	1	1	1	6	0	4,814	670	16,769	〃 6. 12. 1
25	11	1	0	2	1	1	0	1	1	3	1	5,713	748	18,523	昭 48. 4. 1
															平 17. 4. 1
13	12	1	0	1	1	1	0	1	1	5	1	3,338	597	11,286	明 25. 12. 25
26	12	2	0	2	1	1	0	1	1	3	1	6,127	604	22,385	〃 7. 9. 1
20	13	2	1	2	1	1	0	1	1	4	0	4,916	671	23,432	〃 6. 8. 4
19	13	1	1	1	1	1	1	1	1	5	0	3,926	676	26,461	〃 6. 9. 19
6	6	1	0	1	1	1	0	0	1	1	0	2,257	597	27,704	〃 8. 3. 22
12	8	1	0	1	1	1	1	1	1	1	0	3,635	596	17,419	〃 7. 12. 24
10	8	1	0	1	1	1	1	1	1	0	1	2,950	598	14,980	〃 7. 2. 26
21	12	1	0	2	1	1	1	1	1	3	1	6,397	1,286	18,222	〃 6. 10. 14
10	11	1	1	1	1	1	0	1	1	4	0	2,769	999	18,040	〃 12. 10. 1
3	7	1	0	1	0	1	0	0	1	2	1	969	544	18,294	昭 24. 4. 1
23	13	1	1	2	1	1	1	1	1	3	1	6,736	1,337	22,860	平 16. 4. 1
19	13	1	0	1	1	1	1	1	1	5	1	4,327	0	20,705	明 6. 10. 17
21	12	1	2	1	1	1	0	1	1	4	0	4,970	1,626	31,514	〃 6. 9. 30
7	11	1	0	1	1	1	0	1	1	5	0	2,458	994	18,651	〃 11. 4. 1
21	13	1	1	1	1	2	0	1	2	3	1	4,182	732	16,219	〃 6. 4. 1
25	13	1	1	1	2	1	0	1	2	4	0	4,674	725	18,462	〃 6. 4. 1
13	12	1	0	1	1	1	0	1	1	5	1	2,410	732	17,735	〃 6. 4. 1
9	9	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	2,664	740	14,646	昭 30. 4. 1
												419	335	4,692	〃 30. 4. 1
895	601	63	26	75	53	63	10	49	55	170	37	224,409	36,568	958,880	

中学校（本校21校、分校2校）

学校名	校 長	生 徒 数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 第 一 中	中村 和雄	275	203	478	13	3	29	1	1	0	1	32	9
2 み ず き 中	渡邊 龍夫	208	188	396	12	2	25	1	1	0	1	28	8
3 第 三 中	進藤 清	151	164	315	10	1	25	1	1	0	1	28	8
4 第 五 中	久保 信行	249	258	507	15	2	31	1	1	0	2	35	10
5 第 六 中	吉江 剛	232	162	394	12	2	25	1	1	0	1	28	9
6 第 七 中	正木 浩	317	306	623	18	2	39	1	1	0	1	42	10
7 春 日 中	高木 威	119	109	228	7	1	17	1	1	1	1	21	8
8 広 瀬 中	眞塩 欣一	98	80	178	6	3	17	1	1	0	1	20	8
9 桂 萱 中	鈴木 雅浩	271	273	544	16	2	33	1	1	1	2	38	10
10 芳 賀 中	中西 孝雄	156	138	294	9	2	21	1	1	1	1	25	8
11 元 総 社 中	須川 清	190	173	363	10	1	22	1	1	1	1	26	9
12 東 中	金井修一郎	268	253	521	14	2	29	1	1	0	1	32	9
13 箱 田 中	林 恭祐	227	193	420	12	1	24	1	1	0	1	27	9
14 南 橘 中	時澤 秀明	296	284	580	16	1	33	1	2	0	2	38	10
みやま分校		9	5	14	2	0	8	0	0	0	0	8	2
15 鎌 倉 中	松村 晃人	219	196	415	12	2	25	1	1	0	1	28	9
16 木 瀬 中	山田 和豊	238	242	480	14	2	29	1	1	0	1	32	9
17 荒 砥 中	品川 弘子	190	175	365	11	1	23	1	1	1	1	27	9
18 大 胡 中	今井 道夫	298	288	586	16	3	35	1	1	0	2	39	9
19 宮 城 中	高橋 清	125	127	252	8	1	18	1	1	0	2	22	8
20 粕 川 中	神山 典朗	162	133	295	8	1	21	1	1	0	1	24	8
21 富 士 見 中	富澤 勝則	371	303	674	19	2	38	1	2	1	2	44	10
赤城山分校	(休校中)												
合 計		4669	4253	8922	260	37	567	21	23	6	27	644	189

特別支援学校（1校）

学校名	校 長	児童生徒数			学級数		教 職 員 数							校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計		
1 養 護 学 校	市根井雅彦	63	38	101	0	25	51	1	2	0	2	56	10	

高等学校（1校）

学校名	校 長	生 徒 数			学級数		教 職 員 数						校医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 市立前橋高	奈良 知彦	281	440	721	18	0	45	1	4	0	2	52	10

幼稚園（4園）

学校名	園長	幼 児 数			学級数		教 職 員 数						園医
		男	女	計	通常	特支	教員	養護	事務	栄養	用務	計	
1 まえばし幼稚園	関根 秀司	78	68	146	7	0	8	0	0	0	1	9	3
2 大胡幼稚園	飛田 貢一	35	34	69	3	0	4	0	0	0	1	5	3
3 大胡東幼稚園	高坂 哲也	85	68	153	7	0	8	0	0	0	1	9	3
4 宮城幼稚園	小林 英雄	40	36	76	3	0	4	0	0	0	1	5	3
合 計		238	206	444	20	0	24	0	0	0	4	28	12

(平成26年5月1日現在)

教 室 数												建物面積(m ²)		校地面積	創立年月日
普通	特別	理科	音楽	美術	技術	家庭	外国語	視聴覚	PC室	図書	その他	校 舎	体 育 館	(m ²)	
30	28	2	3	2	2	2	0	1	1	2	13	7,033	1,379	20,141	昭 22. 4. 1
20	18	2	2	1	1	2	0	0	1	1	8	7,374	1,815	13,905	平 23. 4. 1
21	22	2	2	1	1	2	0	1	2	1	10	6,210	1,430	21,363	昭 22. 4. 1
16	13	2	1	1	1	2	0	0	1	1	4	4,642	629	14,779	〃 33. 4. 10
19	21	2	2	2	1	2	0	0	1	1	10	6,131	1,555	37,540	〃 36. 4. 1
23	22	2	2	2	2	2	0	0	1	1	10	7,397	1,441	40,007	〃 37. 9. 1
15	24	2	2	1	2	2	0	1	2	1	11	5,483	959	25,546	〃 53. 4. 1
14	17	2	2	1	2	2	1	0	1	1	5	4,976	959	26,607	〃 56. 4. 1
24	19	2	2	1	1	2	0	0	1	1	9	5,939	1,467	22,839	〃 22. 4. 19
15	12	1	2	1	1	1	0	0	1	1	4	4,589	1,570	21,796	〃 22. 4. 19
19	19	2	2	1	1	2	0	1	2	1	7	6,418	960	27,807	〃 22. 4. 29
21	15	2	2	1	1	2	0	1	2	1	3	4,892	645	15,883	〃 22. 4. 1
16	17	2	2	1	2	2	1	0	1	1	5	5,535	1,104	33,666	〃 58. 4. 1
28	18	2	2	1	2	2	0	0	1	1	7	6,602	1,720	35,163	〃 22. 4. 1
															平 17. 4. 1
17	19	2	2	1	2	2	0	0	2	1	7	5,663	1,104	26,029	昭 58. 4. 1
25	20	2	2	1	2	2	1	0	2	1	7	7,070	892	50,562	〃 22. 4. 29
18	18	2	2	1	1	2	0	0	1	1	8	5,670	908	26,503	〃 22. 4. 29
20	16	2	2	1	2	2	0	0	1	1	5	5,442	1,848	29,051	〃 22. 4. 29
11	15	2	2	1	1	2	0	1	2	1	3	4,864	1,083	22,698	〃 22. 4. 29
14	23	2	1	1	1	2	1	1	1	1	12	4,876	1,997	25,556	〃 22. 4. 11
27	18	3	2	2	1	2	0	1	1	1	5	6,719	2,434	69,988	〃 23. 4. 1
												514	437	3,358	〃 30. 4. 1
413	394	42	41	25	30	41	4	8	28	22	153	124,039	28,336	610,787	

※「その他」は、特別活動室・教育相談室及び進路指導室

普通	特 別 教 室											建物面積(m ²)		校地面積	創立年月日
普通	美術室	木工室	木工加工	軽作業室	音楽室	家庭	PC室	図書	指導室	進路資料	合計	校 舎	体育館	(m ²)	
17	1	1	1	1	1	2	1	1	3		14	5,699	877	29,752	昭 41. 4. 1

普通	特 別 教 室										建物面積(m ²)		校地面積	創立年月日
普通	理科	外国語	芸術	家庭	情報	図書・ メディア	多目的・ 総合学習	教育 相談	進路資料 ・指導	合計	校 舎	体育館	(m ²)	
18	3	1	3	3	2	1	1	3	1	18	10,450	3,742	72,175	
														昭 4. 4. 1

教 室 数												建物面積(m ²)		校地面積	創立年月日
普 通 教 室												校 舎	体育館	(m ²)	
8												1,578		3,595	平15. 4. 1
8												1,470		6,007	昭31. 4. 15
7												1,631		7,822	平16. 4. 1
7												1,603		8,466	昭50. 4. 1
30												6,282		25,890	

学校建設

平成26年度学校建設等予定(主なもの)

区 分	学 校 名	工 事 等 の 概 要
外壁改修	中川小学校 朝倉小学校 上川淵小学校 鎌倉中学校	校舎外壁落下防止工事实施設計
	若宮小学校 南橘中学校	校舎外壁落下防止工事
基本整備	上川淵小学校 荒子小学校 木瀬中学校	校舎屋上防水改修工事
	天神小学校 木瀬中学校	校庭等整備工事
環境改善	永明小学校	受水槽改修工事
	駒形小学校	給水設備改修工事
	新田小学校	トイレ改修工事
校舎等新增改築	桃井小学校	校舎ほか耐力度調査
	元総社南小学校 筑井小学校 第一中学校	校舎ほか新增改築工事实施設計
	元総社小学校 粕川小学校 第五中学校	校舎等改築工事 2ヵ年計画の2年目 2ヵ年計画の2年目
体育館新增改築	元総社中学校 東中学校 木瀬中学校	耐力度調査
	元総社中学校 東中学校 木瀬中学校	改築工事实施設計
	宮城小学校	改築工事(2ヵ年計画の2年目)
テニスコート改修	富士見中学校	改修工事

区 分	学 校 名	工 事 等 の 概 要
校舎等大規模改修	清里小学校 箱田中学校	トイレ大規模改造工事実施設計
	岩神小学校 朝倉小学校 芳賀中学校 鎌倉中学校	トイレ大規模改造工事
	城東小学校 岩神小学校 荒牧小学校 第三中学校 広瀬中学校 桂萱中学校 箱田中学校 鎌倉中学校 大胡中学校	空調設備大規模改造工事
	下川淵小学校 芳賀小学校	校舎大規模改造工事実施設計
	大胡中学校	校舎大規模改造工事
校舎等耐震化	筑井小学校	校舎耐震補強工事
	春日中学校 宮城中学校	体育館耐震補強工事実施設計
	粕川中学校	体育館耐震補強・大規模改造工事実施設計
	広瀬中学校	体育館耐震補強工事
	中川小学校 若宮小学校 広瀬小学校 桃木小学校 元総社南小学校	体育館耐震補強・大規模改造工事
	第三中学校 南橘中学校	武道場耐震補強・大規模改造工事
	細井小学校	体育館ほか吊り天井対策工事実施設計
	敷島小学校 城東小学校 天神小学校 元総社北小学校 広瀬中学校 箱田中学校	体育館ほか吊り天井対策工事

学校建設

平成25年度学校建設等実績(主なもの)

区 分	学 校 名	工 事 等 の 概 要
外壁改修	若宮小学校 南橋中学校	校舎外壁落下防止工事实施設計
	若宮小学校 朝倉小学校 富士見中学校	校舎外壁落下防止工事
基本整備	荒牧小学校	校舎外壁塗装工事
	天川小学校 元総社南小学校 東小学校 筑井小学校 芳賀中学校 南橋中学校 鎌倉中学校 木瀬中学校	校舎屋上防水改修工事
環境改善	朝倉小学校	受水槽改修工事
	宮城小学校	給水設備改修工事
	勝山小学校 元総社小学校 新田小学校 第一中学校 桂萱中学校 荒砥中学校	トイレ改修工事
校舎等新增改築	元総社南小学校	校舎耐力度調査
	粕川小学校 第五中学校 桂萱東小学校 永明小学校 大胡東小学校	校舎改築工事(2ヵ年計画の1年目) 校舎ほか改築工事(2ヵ年計画の1年目) 校舎増築工事
体育館新增改築	荒砥中学校	耐力度調査・改築工事实施設計
	宮城小学校	改築工事(2ヵ年計画の1年目)
プール改築	桃木小学校	改築工事

区 分	学 校 名	工 事 等 の 概 要
校舎等大規模改修	岩神小学校 朝倉小学校 芳賀中学校 鎌倉中学校	トイレ大規模改造工事実施設計
	二之宮小学校 春日中学校 広瀬中学校	トイレ大規模改造工事
	大胡中学校	校舎大規模改造工事
校舎等耐震化	春日中学校 元総社中学校 宮城中学校 粕川中学校	体育館耐震診断業務
	元総社中学校 粕川中学校	武道場耐震診断業務
	中川小学校 若宮小学校 広瀬小学校 朝倉小学校	体育館耐震補強・大規模改造工事実施設計
	桃木小学校	体育館吊り天井撤去・大規模改造工事実施設計
	広瀬中学校	体育館耐震補強工事実施設計
	第三中学校 南橘中学校	武道場耐震補強・大規模改造工事実施設計
	岩神小学校 中央小学校 上川淵小学校 桃瀬小学校 元総社小学校 桃川小学校 荒牧小学校 清里小学校 永明小学校 駒形小学校 大室小学校 二之宮小学校 筑井小学校	体育館耐震補強・大規模改造工事

平成26年度 指定校・実践推進校等一覧

指定	指 定 校 等 名 称	学校名	校長名	年 度
文部科学省 (委託)	平成26年度「英語教育強化 拠点事業」 強化地域拠点校	第一中 桃井小 中央小 城南小	中村 和雄 清水 弘己 武居 朋子 有坂浩一郎	平成26～29年度
国立教育 政策研究所	平成26年度「教育課程研究 指定校事業」 教育課程研究指定校(家庭)	下川淵小	島 千恵子	平成26年度
県教委	養護教諭複数配置校に かかわる実践協力校	東 小	金井八重子	平成26年度
県教委	学校図書館充実事業	朝倉小	小作 千明	平成26～27年度
県教委	「確かな学力」研究推進事業 研究指定校	元総社中	須川 清	平成26～28年度
市教委 	学力向上研究校	天川小	内山 仁	平成26～27年度
		元総社中	須川 清	平成25～27年度
	タブレットP C活用 授業実践研究校	城南小	有坂浩一郎	平成25～27年度
		鎌倉中	松村 晃人	
	心の教育推進校	広瀬中	眞塩 欣一	平成26年度
	体力向上推進校	元総社南小	坂西 秀昭	平成26年度
	環境教育推進校	芳賀小	大塚 恵弘	平成26年度
	キャリア教育推進校	元総社北小	金子 たみ子	平成26年度
	特別支援教育推進校	桂萱東小	高橋 悦史	平成26年度
	調査研究協力校	敷島小	青木 博	平成26年度

平成26年度 教科別研究校一覧

教科別研究は、教科・領域ごとに、小学校が2年間、中学校が3校体制で3年間、授業実践を中心に研究を行っている。

《小学校》

平成25・26年度研究校

教科等	学校名	校長名
国語	元総社小	中村久和子
社会	桃木小	岡野 健
算数	荒子小	吉原 和子
理科	中央小	武居 朋子
生活	桃川小	荒瀬 優子
音楽	宮城小	吉田 柔
図画工作	大胡小	後藤 章
家庭	下川淵小	島 千恵子
体育	朝倉小	小作 千明
道徳	永明小	八重樫幸雄
外国語活動	総社小	黒澤 久謹
総合的な学習の時間	岩神小	坂口 貴志
特別活動	若宮小	茂木 仁



平成26・27年度研究校

教科等	学校名	校長名
国語	桃瀬小	横山 浩之
社会	上川淵小	齊藤 伸行
算数	桂萱小	高木 恵一
理科	時沢小	布施 雅男
生活	粕川小	内藤 年伸
音楽	中川小	小暮 栄子
図画工作	勝山小	高平 裕寿
家庭	大胡東小	鷺頭 一郎
体育	二之宮小	松村 正一
道徳	駒形小	下山千代美
外国語活動	東 小	金井八重子
総合的な学習の時間	粕川小	内藤 年伸
特別活動	原 小	小畑 文子

《中学校》

平成25～27年度研究校

教科等	学校名	校長名
国語	東 中	金井修一郎
	箱田中	林 恭祐
	元総社中	須川 清
社会	宮城中	高橋 清
	大胡中	今井 道夫
	粕川中	神山 典朗
数学	芳賀中	中西 孝雄
	鎌倉中	松村 晃人
	荒砥中	品川 弘子
理科	木瀬中	山田 和豊
	桂萱中	鈴木 雅浩
	第五中	久保 信行
音楽	南橘中	時澤 秀明
	第六中	吉江 剛
	富士見中	富澤 勝則
美術	鎌倉中	松村 晃人
	荒砥中	品川 弘子
	芳賀中	中西 孝雄
保健体育	元総社中	須川 清
	東 中	金井修一郎
	箱田中	林 恭祐
技術・家庭	桂萱中	鈴木 雅浩
	第五中	久保 信行
	木瀬中	山田 和豊
外国語	富士見中	富澤 勝則
	南橘中	時澤 秀明
	第六中	吉江 剛
道徳	春日中	高木 威
	第七中	正木 浩
	広瀬中	眞塩 欣一
総合的な学習の時間	第三中	進藤 清
	第一中	中村 和雄
	みずき中	渡邊 龍夫
特別活動	大胡中	今井 道夫
	粕川中	神山 典朗
	宮城中	高橋 清



学 校 訪 問

1 趣旨

学校訪問指導は、前橋市教育委員会事務局が学校（園）と協力して、本市学校教育の充実・向上に資するために行うものとする。

2 訪問指導の要領

学校訪問は、前橋市教育委員会学校教育課の策定する訪問計画及び学校（園）からの要請に基づき、行う。

その他必要に応じて、随時、訪問を行う。

(1) 計画訪問

教科・道徳・特別活動・外国語活動・総合的な学習の時間の指導に関わり、全校的な研究・研修の機会とするため、教諭全員が研究授業を行うことを原則とし、訪問計画に基づき実施する。

【内容】研究授業（代表授業は、行わない。）、授業研究会及び全体会

【訪問の仕方】原則として、2年に1回とする。

午前中に研究授業を行い、午後は授業研究会と学校課題に関わる内容を中心とした全体会を行う。

(2) 要請訪問

教科別研究（教科別授業研究）や指定校等の研究・研修の機会とし、学校・園の要請により実施する。

【内容】研究授業、授業研究会等

(3) 出前研修

校内研修の企画力・運営力を高め、校内研修の活性化を支援する。

【内容】講話、相談

(4) 表簿訪問

学校に備え置く表簿（指導要録、出席簿、除籍簿、異動報告簿等）に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての学校（園）を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】表簿の事務処理状況の確認

(5) 経理事務訪問

学校の経理事務に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての小・中・高・特別支援学校、幼稚園を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】経理事務の処理状況の確認

(6) 随時訪問

学校経営の充実に資するため、事務局職員が必要に応じて、随時、実施する。

【内容】教育課程の編成・実施に関する問題、児童生徒及び地域に関する問題、学事に関する問題、施設・設備及び学校財産等の運営問題、校内組織等職員に関する問題等についての協議・相談

特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、その児童生徒にふさわしい教育の達成を目指して、次のとおり特別支援教育を実施している。

1 小・中学校特別支援学級

- (1) 知的障害 小学校 49 校中 41 校に各 1 学級、3 校に各 2 学級
中学校 21 校中 17 校に各 1 学級、1 校に 2 学級
- (2) 肢体不自由 小学校 3 校に各 1 学級、中学校 1 校に 1 学級
- (3) 自閉症・情緒障害 小学校 25 校に各 1 学級、2 校に各 2 学級
中学校 14 校に各 1 学級、1 校に 2 学級
- (4) 難聴 中学校 1 校に 1 学級
- (5) 弱視 小学校 1 校に 1 学級

2 通級指導教室

- (1) 言語障害 桃井小・桃瀬小・石井小・荒子小
- (2) 情緒障害 桃井小
- (3) LD・ADHD 等 天川小・大胡東小・元総社小・岩神小・芳賀小・広瀬小・第三中
粕川中

3 養護学校 小学部 12 学級 中学部 10 学級 訪問 3 学級

4 前橋市適正就学指導委員会

特別支援学校や特別支援学級等への入学や入級及び通級指導教室への通級や退級等に当たって、障害別に部会を開催し、医師、教職員、学識経験者及び児童福祉関係職員によるケース会議を行い望ましい就学についての判定を行っている。

5 就学にかかわる相談

幼児教育センターにおいて、就学にかかわる発達や就学先への不安に対応し、必要に応じて担当職員による相談・援助を行っている。また、年 8 回、医師等による相談も行い、専門的な意見を受けながら指導・援助をすすめている。

前橋市適応指導教室

1 目的

不登校等児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰及び社会的自立を支援する。

2 設置教室

施設名	住 所	設置年度
まえばし「にじの家」	前橋市西片貝町五丁目 8(児童文化センター内)	平成 2 年度
はばたき	前橋市大渡町二丁目 3-15(勤労青少年ホーム内)	平成 13 年度
かがやき	前橋市粕川町新屋 688-2	平成 17 年度
あすなろ	前橋市富士見町田島 866-1(富士見公民館内)	平成 21 年度

※ 「かがやき」は、平成 16 年度の勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村との合併に伴い、平成 17 年度に粕川町新屋に設置した。

※ 「あすなろ」は、平成 21 年度の勢多郡富士見村（同村での設置：平成 18 年度）との合併に伴い、富士見町田島に設置した。

3 事業内容

青少年支援センターにおける教育相談事業の一環として、不登校児童生徒の生活及び学習にかかわる教育相談や集団生活への適応指導、自立及び学校への復帰を促す活動等を組織的・計画的に行う。

- (1) 教室内での適応指導

- ア 運動や実習など、様々な体験活動の実施
- イ 基本的な生活習慣を身に付けさせるための生活指導の実施
- (2) 教室内での学習活動
 - 児童生徒の一人一人の実態に応じた学習指導の実施
- (3) 教室外での適応指導
 - 職業体験や奉仕作業、教室間交流など、社会性や自立性を育成するための様々な体験活動の実施
- (4) その他
 - ア 保護者や在籍校の教員との情報交換を通じた、児童生徒に対する支援体制の整備
 - イ 「前橋市不登校・いじめ問題等対策会議」を研究協力組織とした実践的な研修の推進

外国語指導助手設置事業について

1 趣旨

外国語指導助手設置事業は、外国語教育の振興を図るため、英語を母語や公用語とする外国青年の外国語指導助手を小学校2校・各中学校及び市立前橋高校に配置するとともに、小学校や幼稚園に訪問させることにより、本市の英語教育や国際理解教育の充実・向上に資することを目的としている。

2 採用人数

昭和56年～ 昭和61年	昭和62年～ 昭和63年	平成元年	平成2年～ 平成3年	平成4年
各1人	各2人	4人	各6人	8人
平成5年	平成6年～ 平成8年	平成9年～ 平成10年	平成11年	平成12年～ 平成16年
10人	各12人	各13人	16人	各19人
平成17年～ 平成20年	平成21年～			
各22人	各24人			

3 活動内容

外国語指導助手は、小学校2校、中学校21校・高等学校1校に配置され、英語担当教員と一緒にティームティーチングによる英語での授業や、小学校においては外国語活動や国際理解教育の補助を行っている。

また、夏季休業中における「中学生英会話教室」の講師や、「英語弁論大会」での審査員、各中学校での弁論大会やリスニングコンテストに向けての指導補助も行っている。

これらの活動を通じて、児童・生徒は、生きた英語に触れ外国人との会話等を体験することで、外国語によるコミュニケーションや外国の文化についての興味や関心を高めることができる。また、勤務校の教員は、外国語指導助手の協力で学習指導に必要な研修を行ったり、日常的な交流を行ったりすることで、国際的なものの見方や考え方を知ることができるなど、職員の国際理解に係る識見を深めることにも役立っている。

就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学を奨励するため、就学に必要な学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行っている。

1 支給費目と支給単価

(平成26年度)

支給費目	小 学 校		中 学 校	
	対象学年	支給単価	対象学年	支給単価
学用品費	1～6年	11,420円	1～3年	22,320円
通学用品費	2～6年	2,230円	2・3年	2,230円
校外活動費(宿泊あり)	1～6年	3,570円	1～3年	6,010円
校外活動費(宿泊なし)	1～6年	1,550円	1～3年	2,240円
修学旅行費	6年	20,880円	3年	56,370円
新入学児童生徒学用品費	1年	20,470円	1年	23,550円
給食費	1～6年	実費	1～3年	実費

※ 校外活動費及び修学旅行費は、支給の上限額である。

2 援助対象者の認定基準

教育委員会は、次に掲げる者について、学校長及び必要に応じて福祉事務所の長又は地区民生委員の助言を求め、援助対象者（準要保護児童生徒）としての認定を行っている。

〈主な認定基準〉

- (1) 生活保護法に基づく保護が停止され、又は廃止された者
- (2) 地方税法第295条第1項に基づく市民税の非課税の者
- (3) 地方税法第323条に基づき市民税が減免されている者
- (4) 地方税法第72条の62に基づき個人の事業税が減免されている者
- (5) 地方税法第367条に基づき固定資産税が減免されている者
- (6) 国民年金法第89条及び第90条に基づき国民年金の保険料が免除されている者
- (7) 国民健康保険法第77条に基づき保険料が免除され、又は徴収が猶予されている者
- (8) 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の支給を受けている者
- (※ ただし、所得により認定しない場合あり)
- (9) 生活福祉資金の貸付けを受けている者
- (10) 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者である者
- (11) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
- (12) PTA会費、学級費等の学校納付金の免除が行われている者
- (13) 学校納付金の納付状態が悪い者、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者
- (14) 経済的理由による欠席日数が多い者

奨学資金

本市では、教育の機会均等を図るため、市内に居住し、高等学校、高等専門学校又は専修学校の専門課程に在学する優秀な生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金（国・公立学校月額12,000円、私立学校月額18,000円）を貸与している。

奨学生の選考に当たっては、奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、教育委員会が決定している。平成25年度の奨学資金貸付金の予算額は1,584千円で、奨学生の内訳は次のとおりである。

区 分	市 内 高 校		他 市 高 校		高 専	計
	公 立	私 立	公 立	私 立		
奨学生数	3	0	0	0	0	3

総合教育プラザ

1 施設の概要

総合教育プラザは、市内に分散していた教育機関を1箇所に集め、教育行政の充実を図るため、平成9年に開設した。

その後、平成22年4月1日付けの組織改組により、総合教育プラザを課相当として位置付けるとともに、相互連携による事務の円滑化と運営の効率化を図るため、総合教育プラザに教育資料館、視聴覚ライブラリー、教育研究所及び幼児教育センターを統合した。

- (1) 所 在 前橋市岩神町三丁目1番1号
- (2) 開 館 平成9年7月1日
- (3) 敷地面積 4, 293. 59 m²
- (4) 建築面積 2, 337. 04 m²
- (5) 延床面積 7, 971. 32 m²
- (6) 構 造 高層棟（地上6階・地下1階）及び低層棟（地上2階） 鉄骨造一部RC造

2 事業の概要

(1) 教育資料等の収集・保存

後世に貴重な教育財産を引き継ぐため、教育資料等の収集・整理・保存を行うとともに、教育資料の展示や閲覧を行うなど情報提供に努めている。平成24年度には、ホームページで資料の検索ができるシステムを開始した。

（平成25年度）

教育資料リファレンス	140件
教育資料展示室	847人（企画展・教材自作展含む）
検索システム訪問者	532件

(2) 視聴覚教育の振興

学校及び社会教育関係団体に対し、視聴覚機材や教材を貸し出し、また、館内で名作映画劇場を開催するなど視聴覚教育の振興を図るとともに、16ミリ映写操作認定講習会を実施し、視聴覚教育指導者の養成に努めている。

（平成25年度）

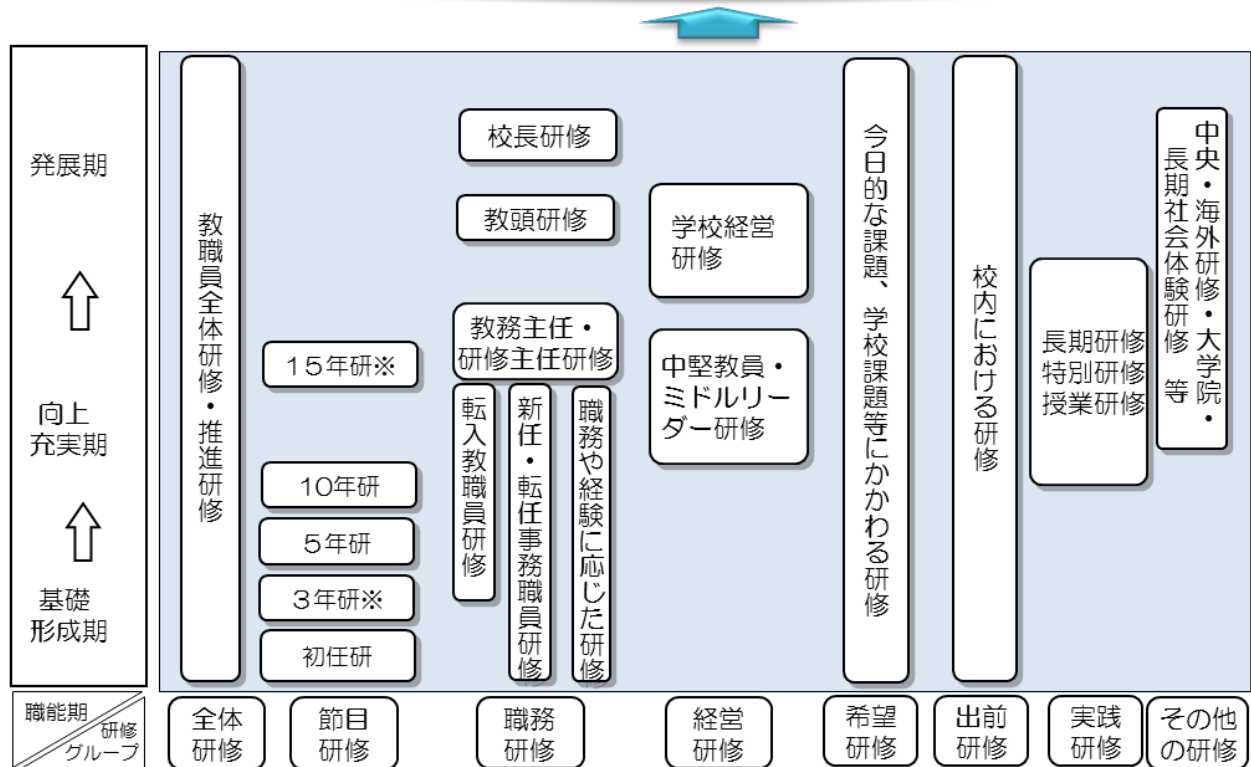
名作映画・映像コンサート（計30回）	1, 856人
16ミリ映写操作技術認定講習会（受講者）	10人
視聴覚教材貸出し利用件数（ソフト及び機材）	626件



(3) 教職員研修

経験年数や学校内外での役割等、教職員のライフステージに応じた研修を計画、実施し、「情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、確かな授業力・経営力を身に付けた教師」への成長を支援する。

情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、
確かな授業力と経営力を身に付けた教師



※ 3年研及び養護教員・特別支援学校・高校15年研は県総合教育センターで行います。

【総合教育プラザにおける教職員研修の内訳】

研修区分	ねらい	主な研修名等
全体研修 グループ	実践的な授業力と経営力の基盤となる知識と教職員として必要な基本姿勢、役割等の理解を深める。	○推進研修 ○教職員全体研修会
節目研修 グループ	教職員としてのライフステージに応じて求められる教科、領域、生徒指導等に関する指導力や各種の経営力を高める。	○初任者研修 ○経験者研修（5年・10年）
職務研修 グループ	職務に応じた実務能力や、教科、領域等や各種教育における市の重点施策を実現する力を高める。	○新任・転任校長研修 ○新任・転任教頭研修 ○教務主任研修 ○研修主任研修 ○転入教職員研修 ○新任・転任事務職員研修 ○教育相談研修 ○人権教育研修・人権教育授業研修 ○幼稚園採用教員研修 ○幼保小研修会

希望研修 グループ	教科、領域等における専門性を高め、子ども理解に基づく実践的指導力を高める。	○授業づくり ○キャリア教育 ○タブレットPCの活用 ○外国語活動の方向 ○道徳教育の教科化 ○論理的思考力の育成 ○読書指導の充実 ○特別支援教育 ○思考を深める授業づくり ○ピア・サポート 等に関わる10講座
出前研修 グループ	市内小・中学校・特別支援学校からの要請に応じて、校内研修の活性化に向け、総合教育プラザ研究研修係指導主事が学校を訪問し、支援を行う。	○研修運営サポート ○授業づくりサポート 等に関わる校内研修の支援
経営研修 グループ	学校教育の充実を目指した企画力、提案力、実践力を高める。	○学校経営研修 ○中堅教員経営力育成研修 ○ミドルリーダー研修
実践研修 グループ	市や学校課題の解決に向けた実践研究を通して授業実践力と学校経営参画能力を高め次世代教育を創造する人材を育成する。	○前橋長期研修 ○前橋特別研修 ○前橋授業研修
他課所管 の研修	担当教科や校内分掌等の役割に応じ、指導力や経営力の向上、日常の活動や行事の円滑な運営に資する。	○各教科等主任研修 ○各教科実技講習会 等

(4) 教育相談の実施

悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、5人の相談指導員（嘱託員）が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。

また、専門機関職員や臨床心理士を相談専門員として委嘱する体制を整備し、専門的な知識が必要な難しい事案にも対応し、相談者を支援する。

【平成25年度 相談事業実績】 全相談実件数：433件、全相談のべ件数：581件
(メール相談7件を含む)

ア 相談者別(来所相談・電話相談) 574人

(内訳) 母361、本人184、父10、家族15、教師1、その他3

イ 学職別(来所相談・電話相談) 426件

(内訳) 幼児0、小学生201、中学生101、高校生90、大学生17、他学生1、有職者2、無職者2、成人12

ウ 問題別(来所相談・電話相談) 426件

(内訳) 非行1、異性・性11、交友51、学業95、進路38、不登校145、身体・神経28、家庭46、性格・行動8、その他3

エ メール受信件数 7件

(内訳) いじめ・交友4、学業2、その他1

(5) 幼児教育の充実

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修、就学等に関する相談、情報提供等を通して、本市における幼児教育の充実を図り、小学校生活へとつなげる。

【平成25年度 幼児教育センター事業実績】

ア 各種研修会参加人数

(内訳) 幼保小研修会(1回81人)、こども教育研修会(9回212人)、市立幼稚園保育研究会(1回54人) 合計11回開催、347人参加
(参加人数内訳: 国公立幼稚園教諭112人、私立幼稚園教諭45人、公立保育所保育士61人、私立保育園保育士55人、国公立小学校・特別支援学校教諭45人、行政等29人)

イ 幼保小連携地区ブロック研修会

(ア) 幼保小連携地区ブロック代表者会議(1回) 幼保小連携地区ブロック全体会(1回)
合計2回開催、151人参加

(イ) 各地区ブロックにおける幼保小合同研修会 合計19回開催、219人参加

(参加人数内訳: 国公立幼稚園教諭5人、私立幼稚園教諭40人、公立保育所保育士25人、私立保育園保育士49人、小学校・特別支援学校教諭58人、幼児教育センター職員・アドバイザー42人)

ウ 相談事業

(ア) 電話相談 586件

(内容内訳: 発達199、幼児教育23、就学349、その他15)

(イ) 面接相談 252件

(内容内訳: 発達91、幼児教育2、就学156、その他3)

(所属内訳: 国公立幼30、私立幼69、市立保67、私立保42、療育機関26、未就園等18)

(ウ) 出前訪問相談 園所数26 園児数59人

(エ) 発達相談26人(所属内訳: 市立幼2、私立幼6、市立保6、私立保4、療育機関8)

(オ) ことば相談 30人

(所属内訳: 市立幼3、私立幼14、市立保7、私立保3、療育機関2、未就園等1)

(カ) 幼児教室 57人 1318時間

【平成26年度 幼児教育センター事業計画】

ア 調査・研究

(ア) 今後の前橋市における幼児期の教育の充実に関する研究

(イ) 幼児教育指導資料の作成・活用

イ 教員・保育士の資質向上

(ア) こども教育研修会の実施(対象: 市内の幼稚園、保育所(園)、小・特別支援学校の職員 年8回)

(イ) 幼保小研修会の実施(対象: 市内の幼稚園、保育所(園)、小・特別支援学校の職員)

(ウ) 出前研修・出前相談の実施(対象: 市内の幼稚園、保育所(園)、小・特別支援学校 随時)

(エ) 市立幼稚園保育研究会の実施(公開保育と保育研究会)

(オ) 合同園内研修会(市立幼稚園、群馬大学附属幼稚園)

(カ) 幼児教育推進会議(対象: 市立幼稚園教頭で構成する推進委員 年5回)

(キ) 市内の幼稚園、保育所(園)の保育教材展の開催

ウ 幼保小連携の推進

(ア) 幼保小連携地区ブロック全体会(年1回)

- (イ) 幼保小連携地区ブロック研修会（ブロックごとに随時、幼小連携アドバイザー派遣）
- (ウ) 報告書の作成

エ 各種相談

(ア) いきいき子育て井戸端会議

(イ) 就学にかかわる相談

- a 電話相談 （月～金曜日 午前9時～午後5時）
- b 面接相談 （月～金曜日 午前9時～午後5時）
- c いきいきことば相談（年9回）
- d 幼児教室 週1回50分間の個別指導・援助
- e 園所訪問 幼児教室を利用している幼児の所属先との情報交換・連携
- f 発達相談 医師等による相談（年8回）
- g 相談事業担当者連絡会議

オ 情報提供

(ア) 幼児教育センターだよりの発行（年3回）

(イ) W e b ページによる各種案内

総合教育プラザ3階の教育資料展示室(教育資料館)の様子



藩校と寺子屋・私塾



むかしの校具・教具

生涯学習

基本方針

「子育て支援の充実」「公民館機能の充実」「地域の担い手育成と活用」という3つの施策を推進することにより、学びを身につけた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することで、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築に努める。

重点施策

1 生涯学習・社会教育の推進

(1) 子育て支援の充実

家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指す。

(2) 公民館機能の充実

住民ニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指す。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや文化振興の拠点として機能の充実を図る。

(3) 地域の担い手の育成と活用

学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指す。

2 施設の整備と活用

(1) 公民館の整備

市民の生涯学習活用及び防災の拠点として活用できるよう、東公民館を移転・新築する。また、市民が安心して快適に利用できるよう各施設の計画的な改修を行う。

(2) コミュニティセンターの管理及び活用推進

市民が安心して快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに社会教育施設として活用推進を図る。

生涯学習事業とねらい

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日等
生涯学習推進事業	生涯学習推進本部	本市の生涯学習を推進するための全庁的な組織であり、各事業を実施する根幹的な役割を担うもの。	市民	年間
	情報提供事業	生涯学習に係る情報提供（「生涯学習だより」の発行）や市民の生涯学習への関心や需要に応える相談も実施。	市民	年間
	生涯学習奨励事業	生涯学習のボランティアとして、全285自治会で活動する生涯学習奨励員を委嘱。また、町の生涯学習事業を対象に補助事業を実施。	市民	年間
	生涯学習フェスティバル	自治会単位の広報誌の展示や各町生涯学習活動のパネル展示など、専修・各種学校フェアと同時に開催する生涯学習の祭典。	市民	8月30日～31日

	出前講座	推進本部が実施する生涯学習事業で、市が行っている業務内容を職員が出前という形で出向き、市民とともに学ぶ学習講座。	市 民	年 間
社会教育推進事業	社会教育委員会議	教育委員会により委嘱された委員が本市の社会教育に関する助言調査を行う。年間4回の会議開催。	委 員	年間4回
	人権教育	前橋市教育委員会人権教育推進会議の開催を始め、指導者研修会や集会所事業の実施により人権教育を推進する。	市 民	年 間
	市民展	市民の芸術創作活動の成果を公募、展示し、市民の鑑賞に供することで、本市芸術文化の一層の振興と水準の向上を図る。	市 民	平成27年 1月29日～ 2月15日
	芸術文化事業	日本の伝統文化である能を主体とした学習講座を開催し、日ごろ触れることの少ない伝統行事を身近に体験する機会とする。	市 民	11月3日
	団体育成	ボランティア育成講座の実施による人材養成を行うとともに、社会教育団体への支援などにより、社会教育の推進を図るもの。	市 民	年 間
	公民館職員研修	初任者研修、事業別研修、ワーキングチーム（社会教育指導主事等）による研修など、職員の資質向上を目的として実施する。	職 員	年 間
	公民館長会議	課題への対応や市民ニーズの把握に努める機会として、市内全公民館長の情報交換の場として実施する。	公民館長	年 間



生涯学習フェスティバル
「市民のステージ」



「ちびっ子広場」



芸術文化事業「能と源氏物語」



市民展覧会「美術部門」

公 民 館

1 公民館事業の基本的な考え方

住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指す。

また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや文化振興の拠点として機能の充実を図る。

2 事業編成上の留意点

- (1) 環境、食育、防犯、防災、福祉など今日的課題をテーマとした講座を開催する。
- (2) 少年教室、高齢者教室などの事業に今日的課題を組み入れることにより、いろいろな世代の人が課題に対応する知識や技能を身につけ、課題解決に向けて行動できるよう意欲の喚起を図る。
- (3) 各公民館のホームページの充実を図り、分かりやすい公民館報の工夫に努め、学習活動をはじめとする地域情報を積極的に発信していく。
- (4) 公民館職員を対象とした各種研修会の充実を図り、職員の資質・能力の向上を図る。加えて、専門機関が実施する研修や専門講座に参加する等により公民館職員の専門性を高める。
- (5) 社会教育の専門職員である社会教育主事の資格取得を促進し、全公民館への配置を目指す。
- (6) 地域課題に対応した講座や地域づくり推進事業とリンクした講座を開設し、受講者がその学んだ成果を地域づくりに還元して生かす「循環型社会」の構築を目指す。
- (7) 公民館事業において、積極的に地域人材の活用を図り、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設けることにより、学習成果の場を提供する。

3 前橋市公民館実施予定事業

(1) 公民館名

中央公民館	上川淵公民館	下川淵公民館	芳賀公民館	桂萱公民館	東公民館
元総社公民館	総社公民館	南橋公民館	清里公民館	永明公民館	城南公民館
大胡公民館	宮城公民館	粕川公民館	富士見公民館		

(2) 事業名

- ア ライフステージ対応事業
少年教室・高齢者教室
- イ 地域づくり事業
地域づくり講座・自主学習グループ支援・生涯学習奨励員研修・世代間交流講座・環境講座・食育講座・文化祭
- ウ 子育て支援事業
家庭教育学級・子育て支援ボランティア講座・育成インリーダー研修
- エ 公民館支援事業
公民館運営審議会等・情報提供事業（ホームページ等）
- オ その他
市民講座等



東公民館 子育て支援事業
「すくすくおやこスクール」



清里公民館 地域づくり・食育講座
「きよさと焼きをつくろう」

公民館施設一覧

公 民 館 名	建 物			敷 地 面 積 (駐車場を含む。)
	建 設 年 度	構 造	床 面 積	
中央公民館	平成19年度 (改修)	鉄筋7階地下2階	7,271.00 m ² (公民館部分3～5階)	3,710.66 m ² (元氣21敷地面積)
上川淵公民館	昭和58年度	鉄筋 2 階	1,528.79 m ²	5,374.45 m ²
上川淵公民館 上北分館	昭和51年度	鉄骨 1 階	202.00 m ²	1,443.45 m ²
下川淵公民館	平成11～12年度	鉄筋 1 階	1,405.76 m ²	6,150.00 m ²
芳賀公民館	平成元～2年度	鉄筋 1 階	1,320.31 m ²	5,920.00 m ²
桂萱公民館	昭和60～61年度	鉄筋 2 階	1,559.01 m ²	5,531.00 m ²
東公民館	昭和54年度	鉄筋 2 階	1,154.49 m ²	3,995.54 m ²
元総社公民館	平成19年度	鉄骨 1 階	1,469.21 m ²	5,001.48 m ²
総社公民館	平成23年度	鉄筋 1 階	1,701.25 m ²	5,529.71 m ²
総社公民館 桜が丘集会所	昭和47年度	木造 1 階	132.50 m ²	330.48 m ²
南橋公民館	昭和49年度 (平成5年度増築)	鉄骨 2 階	1,611.00 m ²	5,650.00 m ²
清里公民館	平成3～4年度	鉄筋 1 階	1,093.06 m ²	3,281.19 m ²
永明公民館	昭和57年度	鉄筋 2 階	1,193.78 m ²	3,969.00 m ²
城南公民館	平成7～8年度	鉄筋 2 階	1,729.46 m ²	7,310.35 m ²
大胡公民館 (大胡支所内)	昭和54～55年度	鉄筋 3 階	740.29 m ² (公民館部分3階)	9,711.92 m ² (支所敷地面積)
大胡公民館 (大胡シャンテ内)	平成5～6年度	鉄筋 4 階	692.51 m ² (公民館部分1～2階)	3,640.58 m ² (シャンテ敷地面積)
大胡公民館 (陶芸工作室)	平成元年度	プレハブ 1 階	90.25 m ²	449.00 m ²
宮城公民館	昭和54年度	鉄筋 2 階	1,454.13 m ²	4,810.99 m ²
宮城公民館 鼻毛石集会所	昭和48年度	木造 1 階	106.00 m ²	1,240.00 m ²
粕川公民館	昭和49年度 (平成10年度改修)	鉄筋 3 階	2,092.85 m ²	3,903.66 m ²
粕川公民館 込皆戸集会所	平成元年度 (改修)	鉄筋 2 階 鉄骨 1 階	715.23 m ²	1,664.40 m ²
粕川公民館 膳集会所	昭和60年度 (改修)	木造 1 階	196.46 m ²	353.63 m ²
富士見公民館	昭和54年度 (平成16年度増築)	鉄筋 2 階	2,553.85 m ² (公民館部分)	7,277.15 m ² (老人センター部分を含む。)

平成25年度実績 前橋市公民館事業

1 学級、諸講座

(数字は、延べ出席者数)

事業名 公民館名	生涯学習奨励員研修	家庭教育学級	子育て支援ボランティア講座	少年教室	セカンドライフセミナー	高齢者教室	地域づくり講座	世代間交流事業	自主学習グループリーダー研修	子ども会育成指導者・インリーダー研修	食育講座・環境・人権	その他	計
中央公民館	41	365		165		458	6,188		24				7,241
上川淵公民館	112	188	20	68	110	698	27	237	152	131			1,743
下川淵公民館	53	166	26	150		88	247		104	82			916
芳賀公民館	18	52	21	74		281	96		58				600
桂萱公民館	37	169		168		661	323		41	55			1,454
東公民館	89	464	87	103		1,521	225		142	239			2,870
元総社公民館	42	83		156		148	199		50	179			857
総社公民館	19	179	12	45		116	151		109	129	341		1,101
南橋公民館	38	277	143	50		1,165	39	370	65	120	165		2,432
清里公民館	88	92		191		64	707		41	104			1,287
永明公民館	34	434	13	280		260	231	99	63	327	107		1,848
城南公民館	33	81		126		507	127	155	51	40			1,120
大胡公民館	30	127	24	55		208	309						753
宮城公民館	25	141	52	339		464	107			25			1,153
粕川公民館	17	36		106		326	153	600	26	370	157	1,015	2,806
富士見公民館	14	166	21	231		189	42						663
計	690	3,020	419	2,307	110	7,154	9,171	1,461	926	1,801	770	1,015	28,844

※中央公民館の高齢者教室は、在籍者数とし、各公民館の家庭教育学級の数値については、親子で参加の場合は、親の人数とする。

2 その他の事業

第57回市民講座	市内在住・在勤・在学の成人 4回(前期2回後期2回) 804人
公民館文化祭	各公民館利用の学習サークル団体 全16館で実施
第48回前橋市民展覧会	市内在住・在勤者 出品点数 書道629点、美術364点、写真328点 観覧者 5,052人
市民の茶席	市内在住・在勤者・毎月原則として15日に実施 参加者1,482人
情報提供・相談事業	館報(毎月1回又は2回)、パンフレット、団体運営等に関する相談
団体育成	学級、各講座修了者の団体、諸団体、定期的公民館利用団体

平成 2 5 年度 中央公民館部屋利用状況

利用別			月別	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月
一般・主催別	一般利用 (有料)	件数	500	502	559	527	499	512	461	
		人員	5,746	6,113	6,960	6,178	5,498	6,180	5,567	
	一般利用 (免除)	件数	823	808	946	953	987	1,003	953	
		人員	14,184	12,379	15,509	16,871	17,117	15,584	14,906	
	主催事業	件数	125	123	94	146	147	174	622	
		人員	2,466	3,522	2,735	3,061	1,138	2,990	7,939	
計		件数	1,448	1,433	1,599	1,626	1,633	1,689	2,036	
		人員	22,396	22,014	25,204	26,110	23,753	24,754	28,412	

利用別			月別		1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	計
一般・主催別	一般利用 (有料)	件数	445	449	434	656	621	6,165		
		人員	5,064	5,906	4,974	5,621	7,543	71,350		
	一般利用 (免除)	件数	1,267	766	984	986	964	11,440		
		人員	26,096	13,725	13,976	12,738	19,131	192,216		
	主催事業	件数	186	136	156	184	91	2,184		
		人員	3,264	3,120	2,925	1,701	2,359	37,220		
計		件数	1,898	1,351	1,574	1,826	1,676	19,789		
		人員	34,424	22,751	21,875	20,060	29,033	300,786		

平成 2 5 年度 地区公民館部屋利用状況

区 分	一般利用：有料		一般利用：無料		主催事業		計	
施設名	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
上川淵公民館	317	2,740	1,900	24,798	106	4,623	2,323	32,161
上北分館	348	3,079	98	1,440			446	4,519
下川淵公民館	284	3,324	1,729	23,331	140	1,718	2,153	28,373
芳賀公民館	90	1,788	1,707	28,353	57	3,739	1,854	33,880
桂萱公民館	409	5,666	2,168	30,994	235	10,071	2,812	46,731
東公民館	649	5,687	2,331	35,223	270	9,996	3,250	50,906
元総社公民館	480	7,134	1,325	22,217	167	7,889	1,972	37,240
総社公民館	506	14,805	1,309	37,138	52	5,569	1,867	57,512
桜が丘集会所			364	5,516	3	65	367	5,581
南橘公民館	240	3,195	1,688	34,790	85	6,411	2,013	44,396
清里公民館	89	1,138	1,365	20,620	71	3,866	1,525	25,624
永明公民館	486	8,016	1,455	20,212	163	7,216	2,104	35,444
城南公民館	386	5,260	2,091	32,240	43	7,927	2,520	45,427
大胡公民館	291	3,664	1,656	19,286	10	148	1,957	23,098
宮城公民館	103	1,502	662	8,512	44	2,102	809	12,116
鼻毛石集会所			17	265	17	85	34	350
粕川公民館	91	6,699	1,043	20,860	52	2,531	1,186	30,090
込皆戸集会所			381	6,011	45	759	426	6,770
膳集会所			169	2,782	39	603	208	3,385
富士見公民館	120	2,847	1,781	25,366	17	2,317	1,918	30,530
計	4,889	76,544	25,239	399,954	1,616	77,635	31,744	554,133

平成 2 5 年度 コミュニティセンター利用状況

区 分	一般利用：有料		一般利用：無料		計	
施設名	件数	人員	件数	人員	件数	人員
第二コミュニティセンター	959	12,126	2,001	36,741	2,960	48,867
第三コミュニティセンター	1,049	17,789	2,783	56,351	3,832	74,140
第四コミュニティセンター	2,421	26,352	1,586	25,443	4,007	51,795
第五コミュニティセンター	246	1,853	1,379	20,516	1,625	22,369
計	4,675	58,120	7,749	139,051	12,424	197,171

図 書 館

1 図書館のあゆみ

本館は、大正5年創立以来98年の長い歴史を有する。昭和27年に県立図書館が開館されるまで、県下の中心図書館として、県下全体にサービスを行っていた。昭和18年から昭和25年まで県の中央図書館に指定された。

また、昭和31年1月厚生省から群馬県点字図書館に指定され、県下全般にわたり点字図書の郵送貸出しを行っていたが、昭和47年10月の群馬県福祉センター点字図書館開館に伴い移管した。昭和49年に市制80周年記念事業として図書館機能を充分にとり入れた現在の図書館がオープンした。

昭和63年に、生涯学習、高度情報化社会に対応するため、1階をオープンフロアとし、貸出、返却業務をすべて中央カウンターにおいて処理できるよう施設の改善を行うとともに、2階に電算機室を増築し、平成元年4月に電算機による図書館運営を開始した。平成9年度までに移動図書館業務及び6地区公民館図書室（上川淵・桂萱・芳賀・清里・南橋・城南）業務並びに総合教育プラザ図書室業務を電算化し、平成12年度には下川淵公民館図書室業務を電算化した。同時に連絡車の定期巡回によるリクエスト本の配本サービスを開始した。平成10年度には高崎市住民に対する貸出しを開始し、平成14年3月からは、在宅障がい者等配本サービスを開始した。

平成16年12月5日に勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の3町村と合併し、図書室・学習館を停本所とした。

平成19年4月1日から大胡及び粕川両公民館図書室業務を電算化するとともに、連絡車の定期巡回にも組み入れた。

平成19年10月に元総社公民館図書室業務を電算化しサービスを開始した。

平成19年12月8日にこども図書館がオープンした。

平成20年3月25日から「インターネット予約サービス」を開始した。

平成20年7月ブックスタート事業を開始した。

平成21年3月前橋市子ども読書活動推進計画を策定した。

平成21年5月5日に勢多郡富士見村と合併し、旧富士見村図書館を停本所とした。

平成21年9月に宮城公民館図書室業務を電算化し、サービスを開始した。

平成22年4月から12の公民館図書室及び総合教育プラザ図書室を図書館分館とし、日曜・祝日も開館し、併せて本館も祝日開館を開始した。また分館運営業務を民間業者に委託した。

また、富士見公民館図書室をオンラインで結び分館とした。

平成22年6月に前橋市内全小学校で希望者を募り、図書館利用カードを配付した。

平成23年4月から基幹的業務の強化を目的に本館中央カウンター及びこども図書館カウンターの業務を民間業者に委託した。

平成23年10月に総社分館業務を電算化し、サービスを開始した。

平成24年1月に図書館電算システムをリプレイスし、クラウド型システムによる外部運用に変更し、全14分館にOPAC（利用者開放端末）を配置した。

平成24年9月から玉村町民への図書館資料の貸し出しを開始した。

平成26年2月1日に富士見支所の敷地内に富士見分館を移転新築し、オープンした。

2 施設概要

本館

- | | | |
|----------|--|---------------------------------|
| (1) 敷地面積 | 3, 173. 53㎡ | |
| (2) 建 物 | 建物面積 | 1, 862. 11㎡（鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階） |
| | 延べ面積 | 4, 765. 43㎡ |
| (3) 座席数 | 354席 | |
| (4) 主な施設 | 中央図書室、視聴覚コーナー、新聞雑誌室、社会人読書室、調査相談室、郷土資料室、貴重資料室、展示室、学習室、グループ読書室、事務室、書庫、会議室、講堂、機械室 | |

こども図書館

- | | | |
|----------|---|----------------------------|
| (1) 建 物 | 床面積 | 1, 563. 32㎡（前橋プラザ元気21内 2階） |
| (2) 主な施設 | 児童図書コーナー、育児支援図書コーナー、視聴覚コーナー、おはなしのへや1、おはなしのへや2、ねころびコーナー、ボランティア支援室、事務室、書庫 | |

分館

(1) 上川淵分館	床面積	4 5 1 . 7 7 m ²	(上川淵公民館内)
(2) 桂萱分館	床面積	4 4 5 . 2 0 m ²	(桂萱公民館内)
(3) 芳賀分館	床面積	2 9 1 . 8 9 m ²	(芳賀公民館内)
(4) 清里分館	床面積	1 7 7 . 1 0 m ²	(清里公民館内)
(5) 南橋分館	床面積	3 5 2 . 1 1 m ²	(南橋公民館内)
(6) 城南分館	床面積	2 5 2 . 0 0 m ²	(城南公民館内)
(7) 総合教育プラザ分館	床面積	2 1 3 . 1 3 m ²	(総合教育プラザ内)
(8) 下川淵分館	床面積	2 9 7 . 5 7 m ²	(下川淵公民館内)
(9) 大胡分館	床面積	3 6 0 . 9 1 m ²	(大胡シャンテ内)
(10) 粕川分館	床面積	1 3 8 . 7 8 m ²	(粕川公民館内)
(11) 元総社分館	床面積	2 3 9 . 0 1 m ²	(元総社公民館内)
(12) 宮城分館	床面積	2 8 0 . 0 0 m ²	(宮城支所内)
(13) 富士見分館	床面積	8 0 3 . 2 8 m ²	(富士見支所敷地内)
(14) 総社分館	床面積	3 2 1 . 1 9 m ²	(総社公民館内)

3 基本方針

市民の多様な学習要求に応じて、迅速かつ的確に資料を提供し、前橋市の情報拠点としての機能を強化し、暮らしに役立つ図書館の充実を図る。

14分館及びこども図書館を本館と一体的に運営し、全市域での図書館利用の利便性を高め、市民に親しまれ、利用しやすい図書館運営を図る。

また、こども図書館の機能の充実を図り、子ども読書活動を推進する。

4 主な施策

- (1) 本館・こども図書館・14分館のオンライン・ネットワークを利用した全域サービス網の充実を図る。東分館を開館する。
- (2) 市民の多様な学習要望に応えられる豊富な資料を迅速に提供するとともに、情報発信やレファレンス機能を充実し、市民の暮らしを支える図書館サービスを提供する。
- (3) 第二次前橋市子ども読書活動推進計画を策定・推進し、こども図書館の資料の充実を図る。また、小学校図書委員支援事業、読み聞かせ活動支援事業、幼稚園や保育園への絵本セット貸出やブックスタート事業を充実する。
- (4) 松平家記録などの貴重資料はじめ豊富な図書館資料を活用した展示、講演会など開催し、地域文化向上に寄与する。
- (5) 図書館ボランティア活動支援を充実し、図書館事業への市民参加を促進する。

5 図書館の活動

(1) 本館奉仕活動

図書館は、さまざまな資料を収集、整理、保存しており、多くの市民に教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ施設として活用されている。

市民の多様化・高度化する学習要望に応えるため、施設の整備、資料の充実を図っている。

また、前橋藩酒井家・松平家資料及び蚕糸資料は貴重な市民の文化遺産として永久保存に努め、活用している。

1階の中央図書室、社会人読書室、視聴覚コーナー及び新聞雑誌室は、図書資料の閲覧と館外貸出しを重点としており、地下講堂においては、各種集会行事を積極的に実施している。2階の調査相談室及び郷土資料室は、調査研究のために活用されており、図書館の頭脳部分として、広く利用されている。また、展示室においては、企画展を開催している。3階の学習室は、高校生や社会人を中心とする市民の方々の自主学習の場として、グループ読書室は、各種読書会・研究グループ活動の場として定着している。

(2) 館外奉仕活動

本館から遠距離にある市域に在住する市民や、自力で本館に来られない市民に対して、移動図書館の巡回貸出、児童館等の停本所、民間委託文庫、在宅障がい者等配本サービスなどの活動を通じて読書普及活動を展開する。

ア 移動図書館

移動図書館は、昭和32年以来巡回による図書の貸出しを実施している。「ひろせ号」は、5,000冊積載の大型車で、市内48か所のサービスポイントを巡回し、本館や分館から遠隔地の市民の利便を図っている。

イ 停本所（9か所）

児童館や児童文化センターなどに停本所を設け、地区住民と図書館を結ぶ読書活動を推進している。

ウ 民間委託文庫（2か所）

この文庫は、交通事情や遠距離のため、図書館や停本所を利用できない子どものために、民間奉仕者の協力によって開設されているもので、子どもへの読書普及を一層推進することを目的としている。

エ 在宅障がい者等配本サービス

自力で図書館に来られない在宅身体障がい者等を対象に図書館資料の配本サービスを実施している。

(3) こども図書館

前橋こども図書館は、前橋の子どもたちが読書を通して、豊かな教養や心情を養い、健やかに成長できるよう、市民の参加と協働を得て、図書館活動を行っている。

前橋こども図書館は、子ども読書活動を総合的に推進するための拠点とし、次の三つを目的とする。

ア 子どもが、たくさんの本に親しめる拠点

イ 親子で楽しく学んで有意義な時間を過ごせる拠点

ウ 子ども読書活動に携わる人たちのネットワークの拠点

(4) 分館（14か所）

従来の公民館図書室及び総合教育プラザ図書室を平成22年4月1日から分館として位置付け、新たに、日曜・祝日も開館し、地域住民の生涯学習の拠点として、本館やこども図書館と連携し、読書活動を推進している。

6 蔵書数

（平成26.3.31現在）

	一般図書資料		児童関係資料			視聴覚資料		合計	購入雑誌 タイトル数
	一般書	郷土関係	児童書	絵本	紙芝居	CD・CT	DVD他		
本 館	223,153	81,007	0	2,125	0	11,915	6,020	324,220	152
移動図書館	10,951	86	3,232	5,392	441	835	693	21,630	-
停 本 所 等	12,838	47	8,761	14,005	1,437	1,162	435	38,685	-
こども図書館	13,912	411	60,323	47,614	1,709	2,153	2,177	128,299	21
小 計	260,854	81,551	72,316	69,136	3,587	16,065	9,325	512,834	173
上川淵分館	26,675	499	13,977	7,961	754	1,436	643	51,945	46
桂 萱 分 館	24,645	484	12,716	7,442	554	2,053	998	48,892	51
芳 賀 分 館	14,607	210	7,397	4,921	562	1,627	690	30,014	34
清 里 分 館	14,364	249	6,883	5,700	450	2,004	428	30,078	35
南 橋 分 館	20,753	242	9,896	6,369	294	1,963	398	39,915	41
城 南 分 館	16,737	186	6,870	3,723	258	1,546	556	29,876	33
教育プラザ分館	14,577	186	6,559	5,402	449	1,229	377	28,779	35
下川淵分館	18,507	237	9,790	8,747	399	1,475	575	39,730	38
大 胡 分 館	19,305	314	4,807	6,025	134	510	501	31,596	34
粕 川 分 館	7,002	225	2,876	4,983	12	347	199	15,644	22
元総社分館	19,870	214	7,553	5,490	492	886	484	34,989	40
宮 城 分 館	13,393	314	4,490	5,478	67	268	246	24,256	30
富士見分館	21,697	601	9,531	5,796	217	1,058	641	39,541	41
総 社 分 館	15,365	284	4,973	3,208	115	740	987	25,672	32
小 計	247,497	4,245	108,318	81,245	4,757	17,142	7,723	470,927	512
合 計	508,351	85,796	180,634	150,381	8,344	33,207	17,048	983,761	685

※ 展示雑誌は、蔵書数に含まず、保存雑誌は、図書扱いとする。

7 図書資料貸出状況

(平成25年度)

奉仕区分	新規登録者	貸出人員	貸出点数 ()内は、視聴覚資料で内数
本館	2,542	111,187	490,200 (87,430)
移動図書館	37	4,455	24,256 (972)
停本所	897	5,900	20,061 (353)
委託文庫	1	211	410 (0)
こども図書館	1,048	34,569	211,181 (21,039)
小 計	4,525	156,322	746,108 (109,794)
上川淵分館	285	37,493	175,334 (12,434)
桂萱分館	264	34,038	156,533 (12,512)
芳賀分館	98	17,261	76,402 (8,084)
清里分館	93	17,278	88,255 (8,315)
南橋分館	196	28,070	132,013 (10,192)
城南分館	172	17,912	84,159 (9,602)
総合教育プラザ分館	108	17,561	73,352 (6,901)
下川淵分館	205	27,696	138,377 (10,656)
大胡分館	176	13,849	61,555 (5,036)
粕川分館	75	6,905	26,291 (3,128)
元総社分館	184	28,972	141,249 (8,694)
宮城分館	93	10,363	40,270 (2,975)
富士見分館	337	9,611	47,645 (4,598)
総社分館	136	16,083	74,913 (10,489)
小 計	2,422	283,092	1,316,348 (113,616)
計	6,947	439,414	2,062,456 (223,410)



文化財保護

基本方針

前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てます。

重点施策

(1) 郷土芸能の継承の推進

- ・郷土芸能の発表の場である郷土芸能大会を引き続き開催することで広く市民への広報を図るとともに、郷土芸能保存団体の活性化を図る。
- ・前橋に伝わる伝統文化の継承について、学校への出張公演などにより、学校や地域の市民力を活用した連携を進める。
- ・これまで集積してきた郷土芸能の映像記録について、Webページ上での公開を充実させるとともに、学校への紹介・貸出しを行うなど、積極的な活用を促進する。また、新たに郷土芸能の映像記録を集積する。

(2) 文化財普及啓発事業の推進

- ・史跡、文化財を広く市内外へアピールする機会として、前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、前二子古墳石室復元市民プロジェクトなどを実施する。また、実施にあたっては、効果的な事業内容や周知方法を検討する。
- ・展示施設それぞれの役割、機能に応じた普及啓発事業を行い、効果的な利活用を図る。
- ・若年層への普及啓発を推進するため、学校へ出張授業を引き続き行う。

(3) 史跡等の環境整備

- ・史跡整備に向けた方向性や必要性などに関する史跡整備委員会の意見を尊重しながら、保存管理計画の検討を行っていく。
- ・八幡山古墳や天川二子山古墳など、史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を図る。
- ・各種指定文化財等の説明板や標柱など、わかりやすく、親しみやすいものとするため市民力を活用した整備を進める。
- ・国史跡「女堀」の環境整備や臨江閣の整備及び国指定文化財「阿久沢家住宅」の整備を、年次計画に沿って進めていく。

(4) 市民ボランティアの育成・支援

- ・史跡・文化財に関する市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行なう。
- ・既に活動している解説ボランティア団体相互の情報交換等を進めるとともに、活動の場とコーディネート機能の整備を検討する。

(5) 文化財調査の推進

国指定天然記念物「岩神の飛石」や上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。また、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見に繋げる。

(6) 文化財施設の整備

- ・市民の歴史・体験学習の拠点、貴重な歴史資料を後世に残す拠点、市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い、計画的に整備する。
- ・文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、活用の促進を図る。



(臨江閣別館)



(臨江閣別館内部)

臨江閣は近代和風の木造建築で、全体は本館・別館・茶室から成り、本館と茶室は県指定、別館は市指定の重要文化財となっています。

本館は明治 17 年 9 月、当時の群馬県令・揖取素彦（かとり もとひこ）や市内の有志らの協力と募金により迎賓館として建てられました。また茶室はわびに徹した草庵茶室で、京都の宮大工今井源兵衛によって本館より 2 カ月遅れて明治 17 年 11 月に完成しました。

別館は明治 43 年一府十四県連合共進会の貴賓館として建てられた書院風建築です。

文化財保護事業の概要

	事業名	事業の内容	備考
文化財保護管理	文化財保護管理運営	文化財保護指導員によるパトロールの実施や、文化財保護に関する事業全般を行う。	
	国有文化財管理	国有文化財である天川及び総社の二子山古墳を管理清掃し、両古墳の保護と活用を図る。	看視年間104日 草刈清掃を年2回実施
	指定文化財管理	古墳等史跡の除草等を実施し、史跡の維持管理を行う。	年間2～4回実施
	文化財施設管理事業	所管する下記施設の運営及び展示施設としての維持管理を行う。 ○蚕糸記念館 ○総社資料館(仮設) ○大室公園民家園 ○粕川歴史民俗資料館 ○出土文化財管理センター ○臨江閣 ○阿久沢家住宅	○蚕糸記念館 4月1日～11月30日 土日祝日開館 (春・秋期は平日開館もあり) 12月以降は休館 ○総社資料館(仮設)、大室公園民家園、阿久沢家住宅 4～11月連日開館 (月曜日休館) 12～3月、土日祝日開館 (年末年始を除く) ○粕川歴史民俗資料館 月・火曜日・年末年始休館 ○臨江閣 月曜日・年末年始休館
文化財整備	市内指定史跡等整備	史跡等の整備・補修工事や文化財説明板等の補修・建替工事を行う。	岩神の飛石、天川二子山古墳、八幡山古墳環境整備、説明板16箇所新設、2箇所書替
	文化財施設整備事業	所管する施設の整備を行う。	○臨江閣改修実施設計(H25年度繰越) ○臨江閣改修工事(1年延期予定) ○阿久沢家住宅環境整備 ○総社資料館整備
文化財普及調査	郷土芸能大会開催	市民の郷土芸能に対する理解を深め、地域文化の高揚を図ることを目的として、市内の郷土芸能保存団体が出演し、大会を開催する。	11月22日(土) 市民文化会館
	前橋市・高崎市文化財活用事業文化財展開催	前橋市及び高崎市の貴重な文化財等を両市で展示し、文化財への理解と活用を図る。	
	文化財普及啓発	①大室古墳群公開イベント 大室公園の利活用を図るとともに、市民プロジェクトの成果発表を行うためのイベントを実施する。 ②出張授業 小・中学校に出向き、文化財に関する授業を行う。 ③普及資料作成 文化財めぐりパンフレットを作成する。 ④文化財探訪 市内の文化財めぐりを実施し、文化財に対する理解を深めてもらう。 ⑤ボランティア養成講座 ボランティア解説員養成講座を開催する。 ⑥伝統芸能記録保存 二之宮赤城神社太々神楽・青梨子盆踊り・江田獅子舞・三夜沢赤城神社太々神楽 ⑦大室古墳の教室 大室古墳で体験学習等の教室を開催する。	○大室古墳群公開イベント 6月8日(日)
	文化財保存修理等補助	地域で文化財保護活動を推進している団体等に補助金を交付し、当該団体等の組織の強化を図る。	年間
	文化財調査	市内に所在する文化財を調査し、基礎的資料を得るとともに、年報を刊行する。 文化財調査委員会議を開催し、文化財の保存と活用や指定のための審議等を行う。	7月1日(火) 第1回会議 9～10月 市内の文化財調査 2月2日(月) 第2回会議

	事業名	事業の内容	備考
埋蔵文化財	遺跡台帳整備	前橋市遺跡分布地図に新たなデータを加えるために、実施済みの現地踏査のデータと既存の発掘調査遺跡のデータの統合・分析を行い、地図の更新を行う。 なお、発掘調査遺跡のデータについては、カード・台帳の修正・更新を進め、市内埋蔵文化財の基礎データとして保管し活用を図る。	通年
	埋蔵文化財資料整備	埋蔵文化財発掘調査成果を閲覧、貸出し、展示、リファレンス等に活用できるよう資料整備を進める。 また、発掘調査未整理遺跡に係る調査報告書の作成に引き続き取り組む。	通年
	市内遺跡発掘調査等	・事前協議(年間約2,500件) 市内の各種開発等に関わる遺跡の保護・保存の協議や各種届出に係る対応、及び開発予定地内の埋蔵文化財の照会に対する回答を行う。 ・試掘確認調査(年間約50件) 市内の各種開発に先立ち、包蔵状況を確認するため試掘調査を実施する。 ・緊急調査・立会い(年間約30件) 市内の開発等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査や工事等の立会調査を、随時、市内各所で行う。 ・埋蔵文化財の発掘調査の実施 ○元総社蒼海遺跡群の発掘調査 ○南部拠点地区遺跡群の発掘調査	通年 通年 通年 5月中旬～随時
	上野国府等範囲内容確認調査	・未確認の上野国府の範囲及び内容を解明するため、平成23年度から5年計画で確認調査を実施している。毎年度の調査成果は有識者による調査委員会で検討を加え、上野国府跡の解明に繋げる。また、調査成果を広く市民等へ周知するため現地説明会を実施する。 ・山王廃寺跡について調査・研究を進める。	6月～確認調査 10月下旬 現地説明会 上野国府等調査委員会 上野国府等調査部会 2月下旬 上野国府等調査委員会
	埋蔵文化財発掘調査委託	関係各課や民間開発事業者からの依頼により埋蔵文化財発掘調査に係る費用の積算や調査の監督、及び完了検査等の監理業務を行う。 ・区画整理第二課関係の発掘調査(元総社蒼海遺跡群) ・南部拠点地区遺跡群の発掘調査等 ・その他民間開発に伴う発掘調査	通年
	調査成果の公開・普及	発掘調査の結果を市民に広く公開するため、必要に応じて現地説明会を実施する。 また、発掘調査報告書の刊行により、調査成果の公開を図ると共に、一般向けにはパンフレット「いせきワールド・in・前橋」を作成・配布する。さらに、出土資料の貸し出しや展示等を行い、調査成果の活用を図る。	随時 3月 発掘調査報告書、パンフレットの刊行 資料貸出しは随時

指定文化財等

(1)指定等区分別文化財

(H26.4.1)

指 定 名 称	国指定	県指定	市指定	合 計
重 要 文 化 財	5	39	140	184
史 跡	11	12	45	68
無 形 文 化 財	0	0	0	0
有 形 民 俗 文 化 財	0	0	24	24
無 形 民 俗 文 化 財	0	2	21	23
天 然 記 念 物	2	3	13	18
名 勝	0	1	0	1
合 計	18	57	243	318
登 録 有 形 文 化 財	21	—	—	21
登 録 有 形 民 俗 文 化 財	1	—	—	1
重 要 美 術 品	8	—	—	8



土偶
(国指定重要文化財)

(2)指定文化財等一覧

国指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	鉄造阿弥陀如来坐像 一躯	昭 3. 8.17	端気町337 善勝寺
2	上野国山王廃寺塔心柱根巻石 一具	昭28.11.24	総社町総社2408 日枝神社
3	土偶 一箇	昭40. 5.29	台東区上野公園内 東京国立博物館
4	阿久沢家住宅	昭45. 6.17	柏倉町604
5	群馬県行政文書	平19. 3.27	文京町三丁目27-26 県立文書館

国指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	上野国分寺跡	大15.10.20	元総社町小見、群馬町東国分
2	(総社)二子山古墳	昭 2. 4. 8	総社町植野字二子山368
3	前二子古墳	昭 2. 4. 8	西大室町二子山2659-1他
4	中二子古墳	昭 2. 4. 8	東大室町五料1501他
5	後二子古墳並びに小古墳	昭 2. 4. 8	西大室町下諏訪2142、内堀2616-1他
6	(天川)二子山古墳	昭 2. 6.14	文京町三丁目329-2
7	山王廃寺跡(旧山王塔址)	昭 3. 2. 7	総社町総社2408 日枝神社他
8	宝塔山古墳	昭19.11.13	総社町総社1606
9	八幡山古墳	昭24. 7.13	朝倉町四丁目9-3他
10	蛇穴山古墳	昭49.12.23	総社町総社1587-2
11	女 堀	昭58.10.27	富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町 西大室町、東大室町

※山王廃寺跡 平20.3.28追加指定及び名称変更

国指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	岩神の飛石	昭13.12.14	昭和町三丁目29-11 稲荷神社
2	横室の大力ヤ	昭 8. 4.13	富士見町横室1023-1

県指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	十一面観世音像 一躯	昭26. 6.19	日輪寺町412 日輪寺
2	梵 鐘 一口	昭30. 1.14	千代田町三丁目3-30 妙安寺
3	上野総社神社本殿 一棟	昭38. 9. 4	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	刀 銘備前国住長船五郎左衛門尉 清光作 一口	昭38. 9. 4	南町三丁目33-13
5	短刀 銘於東都藤枝英義造 日月丸長久安政二年卯八月日 一口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6
6	なぎなた 銘於東武英義作之 慶應二年寅二月日 一口	昭38. 9. 4	下石倉町22-6
7	太刀 銘長光	昭40. 7.23	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
8	納曾利面 一面	昭44. 5. 6	二之宮町886 二宮赤城神社

県指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
9	総社神社懸仏 二面	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	総社本上野国神名帳 一卷	昭49.12.23	元総社町一丁目31-45 総社神社
11	総社神社雲版 一面	昭51. 5. 7	元総社町一丁目31-45 総社神社
12	旧アメリカン・ボード宣教師館 一棟	昭53.10.13	小屋原町1120-5 共愛学園
13	旧蚕糸試験場事務棟 一棟	昭56. 7.10	敷島町262 敷島公園ばら園
14	絹本着色聖徳太子孝養像(六臣)一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
15	絹本着色聖徳太子孝養像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
16	絹本着色親鸞聖人旅姿像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
17	絹本着色親鸞・成然上人人像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
18	絹本着色親鸞聖人像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
19	絹本着色真宗七高祖像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
20	絹本着色成然上人人像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
21	絹本着色成然上人人像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
22	絹本着色成然上人人像 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
23	絹本着色親鸞聖人縁起絵伝 四幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
24	中啓 伝狩野山楽筆扇面画 一本	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
25	絹本着色九文人合作書画 一幅	昭60. 6.25	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
26	臨江閣本館茶室二棟付棟札 二枚	昭61. 3. 7	大手町三丁目15
27	太刀 銘上州住景重作 一口	昭63. 7.14	東片貝町163-1
28	産泰神社本殿幣殿拝殿神門四棟 境内地	平 6. 3.25	下大屋町569 産泰神社
29	横沢の石塔婆	昭42.11.24	横沢町677
30	三夜沢赤城神社本殿内宮殿	昭38. 9. 4	三夜沢町114 赤城神社
31	三夜沢赤城神社本殿並びに中門	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
32	三夜沢赤城神社の古文書	昭48. 4.25	三夜沢町116
33	赤城神社惣門	昭53. 8.25	三夜沢町429-1 赤城神社
34	木造十一面観音立像	平15. 3.25	粕川町女淵282-2
35	元禄上野国絵図 一鋪	平21. 3.24	文京町三丁目27-26 県立文書館
36	横室の歌舞伎衣裳	昭36. 9.15	富士見町横室730
37	小鳥が島出土鏡 (附宝塔及び経筒残欠)	昭52. 9.20	富士見町赤城山大洞4-2
38	松平大和守家歴代藩主画像 附その他画像 10幅	平24. 3.23	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
39	前橋藩松平大和守家記録	昭24. 3.23	大手町二丁目12-9 市立図書館

県指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	力田遺愛碑 一基	昭25. 6.16	総社町総社1607 光厳寺
2	石田玄圭の墓	昭26. 4.24	高井町一丁目34-12
3	上泉郷蔵 附上泉古文書	昭26. 6.19	上泉町字宿1168-1
4	前橋天神山古墳	昭45.12.22	広瀬町一丁目27-7
5	荒砥富士山古墳	平 9. 3.28	西大室町813-2他
6	大胡城跡	昭42. 2.24	河原浜町660-1
7	堀越古墳	昭48.12.21	堀越町861-1
8	櫃石（追S60.6.25）	昭38. 9. 4	三夜沢町968
9	鏡手塚古墳	昭24. 2. 8	粕川町月田213-1
10	膳城跡	昭24. 3.11	粕川町膳83-2他
11	壇塚古墳	昭26.10. 5	粕川町月田207他
12	船津伝次平の墓	昭26.10. 5	富士見町原之郷乙539

県指定重要無形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	下長磯あやつり式三番 附人形3個	昭58. 2.22	下長磯町281 稲荷神社
2	月田近戸神社の獅子舞	平14. 3.26	粕川町月田1261 近戸神社

県指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	三夜沢赤城神社のたわらスギ	昭48. 4.25	三夜沢町114 赤城神社
2	月田のモチノキ	昭27.11.11	粕川町月田1308
3	時沢の夫婦マツ	昭27.11.11	富士見町時沢3164

県指定名勝

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	滝沢の不動滝	平21. 3.24	粕川町中之沢粕川流域（滝及び滝下20mまでの河川敷）

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	文政四年天川原村分間絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
2	文政四年前橋町絵図	昭39.12.22	文京町三丁目27-26 県立文書館
3	大徳寺総門	昭39.12.22	小相木町91 大徳寺
4	廃覚動寺宝塔	昭39.12.22	公田町544-1 乗明院
5	カロウト山古墳石棺	昭39.12.22	三河町二丁目1-3 中川小学校
6	書跡豊臣秀吉和歌短冊	昭39.12.22	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
7	笠薬師塔婆	昭45. 2.10	間屋町二丁目3-4 稲荷神社
8	結城政勝画像	昭48. 9.24	朝日町四丁目29-24 孝顕寺
9	酒井重忠画像	昭48. 9.24	大手町三丁目17-22 源英寺
10	東福寺鰐口	昭48. 9.24	三河町一丁目9-18 東福寺
11	小島田の供養碑	昭48. 9.24	小島田町大門跡530
12	大徳寺多宝塔	昭48. 9.24	小相木町91 大徳寺
13	阿弥陀三尊画像板碑	昭48. 9.24	公田町544-1 乗明院
14	東覚寺層塔	昭48. 9.24	総社町総社1607 光厳寺
15	日輪寺寛永の絵馬	昭49. 8.26	日輪寺町412 日輪寺
16	産泰神社八稜鏡	昭49. 8.26	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
17	慈照院千手観音坐像	昭50.12.24	二之宮町1811 慈照院
18	伯牙弹琴鏡	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
19	光厳寺薬医門	昭50.12.24	総社町総社1607 光厳寺
20	無量寿寺地藏菩薩立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
21	無量寿寺十一面観音立像	昭50.12.24	二之宮町甲764 無量寿寺
22	二宮赤城神社梵鐘	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
23	二宮赤城神社絵馬	昭50.12.24	二之宮町886 二宮赤城神社
24	前橋藩刑場跡供養塔ならびに道しるべ	昭50.12.24	天川大島町290-5
25	宝禅寺異型板碑	昭50.12.24	上泉町1277-1 宝禅寺
26	山王の宝塔	昭50.12.24	山王町98-2
27	八幡宮文書 一卷九通	昭50.12.24	本町二丁目7-2 八幡宮
28	前橋祇園祭札絵巻 二巻	昭50.12.24	大手町二丁目12-9 市立図書館
29	酒井家史料 129点	昭58. 4.25	大手町二丁目12-9 市立図書館
30	二宮赤城神社の宝塔	昭58. 4.25	二之宮町886 二宮赤城神社
31	埴輪踊る男子像	昭58. 4.25	勝沢町719 芳賀小学校
32	普蔵寺供養塔	昭59. 3.12	東大室町甲6 最善寺
33	一谷山記録 八冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
34	妙安寺筆録（最頂院成賢筆）一冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
35	妙安寺古系図 一卷	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
36	一谷山最頂院妙安寺縁起上・下二巻	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
37	唯信鈔（伝親鸞筆） 一冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
38	唯信鈔文意（伝成然筆） 一冊	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
39	菱紋幕付本多佐渡守正信奉書写二張二通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
40	親鸞寿像遷座関係書状 28通	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
41	絹本着色蓮如上人像 一幅	昭60. 3.27	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
42	円満寺薬師如来坐像 一体	昭60. 3.27	後閑町578 円満寺
43	円満寺石造阿弥陀三尊坐像 三体	昭60. 3.27	後閑町383-1 円満寺薬師堂
44	旧関根家住宅 一棟	昭60. 3.27	西大室町2510 大室公園内
45	絹本着色九字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
46	絹本着色十字名号	昭61. 6. 6	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
47	富田の宝塔	昭61. 6. 6	富田町33
48	臨江閣別館 付棟札及び渡廊下	昭61. 6. 6	大手町三丁目15
49	奈良三彩小壺 付捨峯遺跡62号住居址出土遺物	昭61.10.30	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
50	前橋藩主松平家奉納能装束一式	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
51	前橋藩主松平家陣羽織	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
52	前橋藩主松平家軍配	昭62. 6.24	大手町三丁目13-19 東照宮
53	石造地藏菩薩坐像	昭63. 8. 3	総社町植野150 元景寺
54	大福寺の宝塔	平 2. 4.10	鳥羽町717 大福寺
55	小島田の阿弥陀如来坐像	平 2. 4.10	小島田町504
56	鳥羽の大日如来及び笠塔婆	平 3. 4.12	鳥羽町813 鳥羽町東部公民館内
57	徳蔵寺の懸仏 三面	平 3. 4.12	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
58	神明宮の甲冑	平 4. 4.14	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ
59	前橋藩家老小河原左宮の甲冑 附旗差物	平 4. 4.14	荒牧町894-1
60	麻本着色両界曼荼羅 一对	平 4. 4.14	元総社町一丁目31-38 徳蔵寺
61	総社神社拝殿	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
62	享保十五年天川町絵図	平 5. 4.16	文京町三丁目27-26 県立文書館
63	観昌寺の宝塔	平 5. 4.16	西大室町1673 観昌寺
64	江木の宝塔	平 6. 4.19	江木町224-1 共同墓地
65	光厳寺の打敷・油単並びに幡	平 7. 4.20	総社町総社1607 光厳寺
66	光厳寺の石幢	平 7. 4.20	総社町総社1607 光厳寺
67	亀里町阿内宿の石幢	平 7. 4.20	亀里町1203-2 阿内宿公民館内
68	石山寺蒔絵机	平 9. 4.21	総社町総社1607 光厳寺
69	三具足 一具	平 9. 4.21	総社町総社1607 光厳寺
70	輪口瓜形釜 伝芦屋一口 附極め書 三通	平 9. 4.21	総社町総社1607 光厳寺

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
71	石造観音菩薩坐像	平10. 4.10	田口町544-1 宝林寺
72	旧諏訪神社の宝物	昭52. 3. 1	堀越町1392
73	堀越掛舞台下座一對	昭52. 3. 1	堀越町1392
74	大胡神社の算額	平 6. 4. 5	河原浜町638
75	鼻毛石一本木の板碑群	昭53. 4. 1	鼻毛石町766
76	柏倉丸山上野南溪の碑	昭53. 4. 1	柏倉町226-2
77	赤城寺の石幢	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1 赤城寺
78	宿の平の宝塔(忠治の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2036-3
79	苗ヶ島小林の石造物群(小林の赤城塔)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町599
80	大前田世良田薬師の石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	大前田町542-1
81	金剛寺の石幢	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1144 金剛寺
82	湯の沢薬師地蔵	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2034
83	三夜沢眞隅田家地鎮尊	昭53. 4. 1	三夜沢町107-1
84	赤城神社境内神代文字の碑	昭53. 4. 1	三夜沢町114 赤城神社
85	鼻毛石の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	鼻毛石町963
86	鼻毛石鎌田の石造阿弥陀如来坐像	昭53. 4. 1	鼻毛石町656-1
87	柏倉の板碑群	昭53. 4. 1	柏倉町582
88	東昌寺石造薬師如来坐像	昭53. 4. 1	柏倉町1428-1 東昌寺
89	柏倉六本木家墓地の石造物群	昭53. 4. 1	柏倉町1940
90			
91	三夜沢の五輪塔群	昭53. 4. 1	三夜沢町19
92	三夜沢の石殿	昭53. 4. 1	三夜沢町191
93	三夜沢赤城神社の宝塔(赤城塔)	昭53. 4. 1	三夜沢町114 赤城神社
94	石殿(おびんづる様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
95	赤城塔(並木道祖神)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
96	石殿(開山円義上人の墓)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1144 金剛寺
97	石灯籠	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1100-1
98	苗ヶ島西原の石殿	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1088-1 苗島神社
99	あ・うん石仏	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稲荷神社
100	馬場の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町459-1
101	馬場古屋敷の石造物群	昭54. 4. 1	馬場町402-8
102			馬場町409-5
103	三夜沢眞隅田家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町107-1
104	金剛寺木造十一面観音坐像	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
105	長刀	昭54. 4. 1	三夜沢町116
106	赤城山荒山野論裁許絵図	昭54. 4. 1	苗ヶ島町2034、三夜沢町116
107	市之関住吉神社算額(宮城流算額)	昭54. 4. 1	市之関町665 住吉神社
108	馬頭観世音懸仏	昭54. 4. 1	柏倉町1023-1 諏訪神社
109	柏倉銅造阿弥陀如来坐像	昭54. 4. 1	柏倉町3956
110	三夜沢杉下家の板碑	昭54. 4. 1	三夜沢町104
111	金剛寺の懸仏	昭54. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
112	金剛寺本堂の欄間彫刻	昭59. 6.21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
113	鼻毛石竹内の石造地藏菩薩立像	昭60. 2.12	鼻毛石町837-1
114	赤城寺の種子十三仏塔	昭60. 2.12	鼻毛石町141-1
115	金剛寺の宝篋印塔	昭60. 2.12	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
116	金剛寺の石造五層塔	昭60. 2.12	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
117	苗ヶ島の芭蕉句碑	昭60. 2.12	苗ヶ島町1117-1
118	狂歌合わせの額	昭63. 2.13	市之関町665 住吉神社
119	折句合わせの額	昭63. 2.13	市之関町665 住吉神社
120	滝沢不動明王像	昭43. 9. 1	粕川町中之沢滝沢

市指定重要文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
121	三ヶ尻の宝塔(赤城塔)	昭43. 9. 1	粕川町深津994
122	近戸神社神輿	昭49. 5. 1	粕川町月田1261 近戸神社
123	稲里の石造馬頭観世音立像	昭49. 5. 1	粕川町稲里481-1
124	石造薬師三尊立像	平17. 4.19	亀泉町317
125	珊瑚寺の板碑と多宝塔	昭36. 5. 6	富士見町石井1227
126	萩林庵の阿弥陀像	昭45. 5.25	富士見町原之郷甲1791
127	横室の宝篋印塔	昭46. 2.11	富士見町横室185
128	時沢の仁王と多宝塔	昭47. 7. 3	富士見町時沢685
129	不入の蔵骨器	昭48. 3.21	富士見町石井1116
130	旧小暮一の鳥居	平 7. 10. 1	富士見町小暮814
131	原西の阿弥陀座像	平12. 4.28	富士見町原之郷551-2
132	伝 大胡太郎の墓石	昭50. 7. 1	堀越町1240 長善寺
133	龍性寺の石幢	昭52. 3. 1	茂木町1203 龍性寺
134	堀越共同墓地の石幢	昭52. 3. 1	堀越町2122
135	鹿沼家墓地の石幢	昭52. 3. 1	上大屋町133
136	斉藤多須久翁の碑	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1061-1
137	北爪将監の供養塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町147-1 赤城寺
138	前橋領主松平大和守家の甲冑	平24. 3. 15	岩神町3丁目1-1 教育プラザ
139	松平大和守直矩筆絹本着色菊図	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館
140	松平大和守直矩書写 紺紙金泥妙法蓮華経提婆達	平25. 3. 19	高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館

市指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	前橋藩主酒井氏歴代墓地	昭39.12.22	紅雲町二丁目8-15 龍海院
2	前橋城車橋門跡	昭39.12.22	大手町二丁目5-3
3	新田塚古墳	昭45. 2.10	上泉町新田塚2694-2
4	経塚古墳	昭48. 9.24	東善町経塚乙737
5	オブ塚古墳	昭48. 9.24	勝沢町420
6	下村善太郎の墓	昭49. 8.26	紅雲町二丁目8-15 龍海院
7	亀塚山古墳	昭54. 3.26	山王町一丁目28-3
8	本城氏の墓 三基	昭54. 3.26	紅雲町一丁目9-14 長昌寺
9	秋元氏墓地	昭56. 4.27	総社町植野150 元景寺
10	秋元氏歴代墓地	昭56. 4.27	総社町総社1606 宝塔山古墳
11	今井神社古墳	昭56. 4.27	今井町818 今井神社
12	塩原塚古墳	昭58. 4.25	田口町字千手堂582-7
13	王山古墳	昭59. 3.12	大渡町一丁目6-1
14	二宮赤城神社社地	昭59. 3.12	二之宮町886 二宮赤城神社
15	金冠塚古墳	昭61. 6. 6	山王町一丁目13-3
16	高須家墓地	平 8. 4. 5	三河町一丁目19-37 正幸寺
17	不二山古墳	平 9. 4.21	文京町三丁目151-6
18	牧野家墓地	昭50. 7. 1	堀越町1259 養林寺
19	稲荷塚古墳	昭50. 7. 7	上大屋町8
20	東宮鐵男大佐の墓	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1150 金剛寺墓地
21	馬場の大燈籠	昭53. 4. 1	馬場町56-2
22	白山古墳	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1659
23	新山古墳	昭53. 4. 1	馬場町104-3
24	市之関縄文前期遺跡	昭53. 4. 1	市之関町353-2他
25	柏倉殿替戸岩跡	昭53. 4. 1	柏倉町1412-1
26	片並木製鉄跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1796-5

市指定史跡

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
27	枅形遺跡	昭53. 4. 1	苗ヶ島町2732他
28	大前田栄五郎の墓	昭53. 4. 1	大前田町1785-7
29	大前田内出居砦跡	昭54. 4. 1	大前田町1328-1他
30	小池文七郎の墓	昭54. 4. 1	市之関町728
31	宿の平城跡	昭55. 4. 1	苗ヶ島町2062-1他
32	大平縄文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢869
33	大林縄文住居跡遺構	昭43. 9. 1	粕川町室沢1-45他
34	室沢砦跡	昭49. 5. 1	粕川町室沢938-2他
35	深津坂田城跡(深津館)	昭49. 5. 1	粕川町深津1357-2他
36	女洲城跡	昭49. 5. 1	粕川町女洲1221-1他
37	中村城跡	昭49. 5. 1	粕川町中496他
38	宇通遺跡	昭57. 9. 1	粕川町中之沢456他
39	五代大日塚古墳	平17. 4.19	五代町214
40	九十九山古墳	昭49.12. 1	富士見町原之郷275-1
41	皆沢焼窯跡	昭51. 6.14	富士見町皆沢江戸窪
42	旧赤城神社参道松並木	昭62. 9.30	富士見町時沢1866
43	荒子杉山古墳	平22.3.19	荒子町字新宿1188-19他
44	遠見山古墳	平22.3.19	総社町総社字給人城川甲1410他
45	古屋敷古墳	昭54. 4. 1	馬場町458

市指定重要有形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	駒形牛頭天王の獅子頭 一対	昭57. 4.26	駒形町710 駒形神社
2	稲荷新田の薬師	平 3. 4.12	稲荷新田町458 稲荷新田町公民館
3	泉沢の人形 附小道具等一括	平 6. 4.19	粕川町膳89 出土文化財管理センター
4	込皆戸三番叟人形一括	昭43. 9. 1	粕川町膳89 出土文化財管理センター
5	堀下の仏像群	昭52. 3. 1	堀越町969-1
6	金剛寺の双体道祖神	昭53. 4. 1	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
7	鼻毛石線刻不動尊像(爪ひき不動尊)	昭53. 4. 1	鼻毛石町329-1
8	鼻毛石天神の五輪塔	昭53. 4. 1	鼻毛石町201-31
9	苗ヶ島石合薬師の石殿(石合薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町503
10	山街道の薬師如来坐像(山街道薬師)	昭54. 4. 1	苗ヶ島町631-1
11	苗ヶ島石合の石造物群	昭54. 4. 1	苗ヶ島町501
12	柏倉の双体道祖神	昭54. 4. 1	柏倉町1321-3
13	馬場の石造馬頭観世音立像	昭54. 4. 1	馬場町29-1 稲荷神社
14	柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台	昭54. 4. 1	柏倉町1023 諏訪神社
15	鼻毛石竹内の双体道祖神	昭60. 2.12	鼻毛石町837-1
16	大前田西原の石造物群(凝灰岩薬師石仏)	昭63. 2.13	大前田町1380-1
17	大前田久保の石造地藏菩薩立	平 4. 3.13	大前田町1738-1
18	大胡宿の道しるべ	昭50. 7. 1	大胡町80
19	河原浜の道しるべ	昭50. 7. 1	河原浜町730
20	市之関の供養塚群	昭53. 4. 1	市之関町467-1
21	馬場の馬頭観音の碑	昭53. 4. 1	馬場町67-1
22	苗ヶ島町下田中の稲荷宮(稲荷様)	昭53. 4. 1	苗ヶ島町541-2
23	赤城神社御神幸の奥懸	昭55. 4. 1	柏倉町902
24	平和町(旧向町)雷電神社の山車	平25. 3. 19	平和町一丁目8番1号 雷電神社社務所 山車庫

市指定重要無形民俗文化財

No.	登 録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
1	前橋鳶木遣り纏振り梯子乗り	平 4. 4.14	城東町二丁目7-10 中村組
2	二宮赤城神社の御神幸	平 5. 4.16	二之宮町886 二宮赤城神社

市指定重要無形民俗文化財

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
3	総社神社の筒粥置炭式	平 5. 4.16	元総社町一丁目31-45 総社神社
4	御霊神社太々神楽	昭43. 9. 1	粕川町女洲1174-1 御霊神社
5	込皆戸操り人形式三番叟	平12. 3.30	粕川町込皆戸129-1 白山神社
6	立石諏訪神社の獅子舞	平18. 4.18	総社町植野464他 諏訪神社
7	江田鏡神社の獅子舞	平20. 3.19	江田町689 鏡神社
8	二宮赤城神社太々神楽	平21. 3.24	二之宮町886 二宮赤城神社
9	総社神社太々神楽	昭48. 9.24	元総社町一丁目31-45 総社神社
10	野良犬獅子舞	昭48. 9.24	清野町346 八幡宮
11	産泰神社太々神楽	昭48. 9.24	下大屋町569 産泰神社
12	片貝神社太々神楽	昭48. 9.24	東片貝町464-1 片貝神社
13	泉沢の獅子舞	昭49. 8.26	泉沢町44 泉沢神社
14	春日神社太々神楽	昭49. 8.26	上佐島町368 春日神社
15	稲荷藤節	昭49. 8.26	泉沢町588 泉沢町公民館
16	植野稲荷神社太々神楽 附面4点・衣装3点	平11. 4.20	総社町桜が丘1039-2他 稲荷神社
17	大胡神社太々神楽	昭44. 7. 7	河原浜町615 大胡神社
18	三夜沢赤城神社太々神楽	昭60. 7. 4	三夜沢町114 赤城神社
19	大前田諏訪神社の獅子舞	昭60. 7. 4	大前田町816 諏訪神社
20	上泉の獅子舞 附獅子頭3点	昭45. 2.10	上泉町271 諏訪神社
21	二之宮の式三番叟 附伝授書	昭45. 2.10	二之宮町886 二宮赤城神社

市指定天然記念物

No.	指 定 物 件 名	指定年月日	所 在 地
1	前橋高等学校のラクウショウ	平 5. 4.16	下沖町321-1 前橋高等学校
2	総社神社の社叢ケヤキ	平 9. 4.21	元総社町一丁目31-45 総社神社
3	西大室町公民館のオハツキイチョウ	平10. 4.10	西大室町1684 西大室町公民館
4	元総社町石井家のクスノキ	平11. 4.20	元総社町2221
5	井出上神社のシイ	平12. 4.14	飯土井町甲1 井出上神社
6	春日神社のケヤキ	平12. 4.14	上佐島町374 春日神社
7	桜樹林	昭44. 6.27	河原浜町393
8	三夜沢のブナ	昭55. 4. 1	三夜沢町354-1
9	大穴のブナ	平 4. 8.18	柏倉町
10	金剛寺のナツメ	平13. 3.21	苗ヶ島町1147-2 金剛寺
11	大胡神社のムクロジ	平20. 3.19	河原浜町615 大胡神社
12	沼の窪のゼゼンソウ	平 7.10. 1	富士見町赤城山(沼の窪市有林内)
13	大室公園のコナラ	平23. 3.29	西大室町2142 大室公園

国登録有形文化財

No.	登 録 物 件 名	登録年月日	所 在 地
1	群馬県庁本庁舎	平 8.12.20	大手町一丁目1-1
2	群馬会館	平 8.12.20	大手町二丁目1-1
3	前橋市水道資料館(旧浄水構場事務所)	平 8.12.20	敷島町216
4	前橋市浄水場配水塔	平 8.12.20	敷島町216
5	萩原家住宅主屋座敷	平11.10.14	朝日町一丁目27-9
6	萩原家住宅旧蔵蔵	平11.10.14	朝日町一丁目27-9
7	広瀬川美術館(旧近藤嘉男アトリエ及び絵画教室ラ・ボンヌ)	平11.10.14	千代田町三丁目3-10
8	前橋カトリック教会聖堂	平13.11.20	大手町二丁目14-6
9	旧安田銀行担保倉庫(協同組合前橋商品市場倉庫)	平16. 7.23	吉古町二丁目10-2
10	上毛電気鉄道大胡駅駅舎	平19. 7.31	茂木町41-2
11	上毛電気鉄道大胡駅電車庫	平19. 7.31	茂木町138-1
12	上毛電気鉄道大胡駅変電所	平19. 7.31	茂木町30-2
13	上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔	平19. 7.31	茂木町48-3

国登録有形文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
14	上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔	平19. 7.31	茂木町30-2
15	上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔	平19. 7.31	茂木町30-2
16	上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔	平19. 7.31	茂木町30-2
17	上毛電気鉄道荒砥川橋梁	平19. 7.31	茂木町～大胡町
18	前橋市中央児童遊園(るなばあく)もくば館	平19.12. 5	大手町三丁目16-3
19	前橋市中央児童遊園(るなばあく)旧ラジオ塔	平19.12. 5	大手町三丁目16-3
20	旧勝山社煉瓦蔵	平20. 3. 7	本町二丁目3-8
21	上毛電気鉄道粕川橋梁	平21. 4.28	粕川町女洲～粕川町西田面

国登録有形民俗文化財

No.	登録物件名	登録年月日	所在地
1	前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料	平20. 3.13	敷島町262 前橋市蚕糸記念館 他

国認定重要美術品

三夜沢赤城神社のたわらスギ
(県指定重天然記念物)

No.	指定物件名	認定年月日	所在地
1	四神付飾土器	昭10.12.18	三俣町二丁目10-2 文化財保護課
2	石製鷗尾 一箇	昭11.11.28	総社町総社2398
3	石製鷗尾残片 一箇	昭11.11.28	総社町総社2408 日枝神社
4	後陽成天皇宸翰古歌御色紙 一幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
5	後柏原天皇宸翰朗詠詩歌 一幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
6	霊元天皇宸翰御懷紙 一幅	昭18.10. 1	千代田町三丁目3-30 妙安寺
7	勾玉	昭14. 7.30	三夜沢町114 赤城神社
8	六地藏石殿	昭18. 1. 1	粕川町月田1261 近戸神社



三夜沢赤城神社本殿内宮殿
(県指定重要文化財)



前橋祇園祭礼絵巻 二巻
(市指定重要文化財)



西大室公民館のオハツキイチョウ
(市指定天然記念物)



前橋市中央児童遊園(るなばあく)もくば館
(国登録有形(建造物)文化財)

保 健 体 育

基本方針

- 学校体育の充実を図り、児童生徒の心身の健全な発達に努める。
- 健康教育の充実を図り、心身共に健康で楽しい学校生活を送ることができるよう努める。
- 学校給食の充実を図り、望ましい食生活の推進に努める。

具体的施策

1 学校体育の推進

- (1) 新体力テストの実施や結果を分析することによる体力向上策の推進
- (2) 教職員の指導力の向上と児童生徒の発達段階に応じた安全指導の徹底を図るための体育実技研修会の開催
- (3) 計画的・組織的な教科経営を推進するための体育主任研修会の開催
- (4) 教科別研究校・体力向上推進校を中心とした指導法の研究と実践
- (5) 教科体育の充実を図るための学校訪問による「体育科・保健体育科」の指導
- (6) 運動部活動を推進するための指導者研修会の開催
- (7) 競技力の向上を図るための中学校運動部活動への民間指導者の派遣
- (8) 各種記録会、競技大会の開催と関東・全国中学校大会への選手派遣の助成
- (9) 学校体育団体の育成
- (10) 学校体育と社会体育の連携

2 学校保健の推進

- (1) 園児、児童、生徒、教職員の健康診断及び各種検査の円滑な実施と健康管理の徹底
- (2) 疾病を有する児童生徒の早期発見、管理及び指導の充実
- (3) 基本的生活習慣の確立に向けた指導の充実
- (4) エイズ予防教育を含む性教育の推進
- (5) 学校環境衛生管理の徹底
- (6) 薬物乱用防止教育の推進
- (7) 校内の保健部や関係機関等との連携、組織的活動の推進

主な事業及び行事

1 学校体育

- (1) 教職員研修
小学校体育実技研修会、小学校ダンス作り方講習会、運動部活動指導者研修会
中学校体育実技研修会、小学校体育主任研修会、中学校体育主任研修会
小学校水泳実技講習会
- (2) 各種大会（平成25年度実績）
 - ア 全国大会
25年度は無
 - イ 関東大会
関東聾学校陸上競技大会、関東高等学校弓道大会
関東高等学校ウェイトリフティング競技大会、関東中学校剣道大会
関東中学校新体操大会、関東中学校体操競技大会
 - ウ 県大会
群馬県小学校水泳教室記録会、群馬県小学校陸上教室記録会
群馬県中学校総合体育大会、群馬県高等学校総合体育大会
 - エ 児童・生徒記録会、大会
小学校水泳競技大会・記録会、小学校陸上記録会
中学校総合体育大会・春季大会・新人大会

- (3) 研究指定校等
教科別研究校（体育科一元総社南小学校 保健体育科一元総社中・東中・箱田中）
体力向上推進校（朝倉小学校）

2 学校保健行事

- (1) 定期及び臨時健康診断 児童生徒及び教職員を対象に実施
- ア 尿検査
園児、児童生徒及び教職員を対象に実施
- イ 寄生虫検査
園児及び小学校1～3年生を対象に実施
- ウ 結核検査
小学校全学年及び中学校全学年を対象に、問診票及び内科検診において実施
高等学校1年生を対象にレントゲン検査を実施
必要と認めた者は、精密検査を実施
- エ 心臓検診
小学校1年生、4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び他学年で健康管理上必要な者
を対象に心音図・心電図検査を実施。希望者にレントゲン検査を実施
- オ 貧血検査
中学校及び高等学校女子生徒及び中学校2年生男子を対象に実施
- カ 教職員検診
全教職員を対象に実施
胃検診・婦人科検診は希望者に実施
- (2) 就学時健康診断
小学校に入学予定の幼児を対象に実施
- (3) B型肝炎予防接種
小学校・中学校・市立前橋高校・特別支援学校の養護教諭、特別支援学級担当教諭及び特別支援学校教職員のうち希望者
- (4) 環境衛生検査
飲料水、プールの水質検査、教室内の採光・照度の検査及び共同調理場の調理器具等の検査
を前橋市薬剤師会への事業委託により実施
- (5) 健康教室
小学校2・3年生の肥満度30%以上の児童のうち、希望者を対象に実施
- (6) 救急法講習会
小・中学校・高等学校及び幼稚園の教職員を対象として実施
- (7) 疾病対策
学校保健会への事業委託により実施
- (8) 学校保健研究会
児童生徒保健研究資料を作成
- (9) 保健主事研修会、養護教諭研修会
- (10) 性教育（エイズ予防教育）推進



児童・生徒の体位

身長 (cm)

年度 学年		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
小六	男	145.2	145.2	144.9	144.9	145.0	145.3	144.8	144.9	144.9	144.9	144.7	144.5	144.9	144.6	144.8
	女	146.8	147.0	146.8	146.5	146.8	146.4	146.7	146.7	146.5	146.8	146.9	146.7	146.6	146.6	146.1
中三	男	165.2	165.4	165.3	165.5	165.1	165.0	165.2	165.1	165.5	165.0	165.1	165.0	165.0	164.6	164.5
	女	156.6	156.8	156.8	156.7	156.8	156.7	156.7	156.8	156.4	156.6	156.8	156.5	156.5	156.6	156.6

体重 (kg)

年度 学年		11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
小六	男	39.4	39.7	39.2	38.9	39.0	39.1	39.3	39.2	38.8	38.7	38.9	38.5	38.8	38.5	38.6
	女	40.0	40.2	39.5	39.3	39.7	39.2	39.3	39.5	39.0	39.7	39.3	39.3	39.1	39.2	38.7
中三	男	55.3	55.8	55.1	55.4	55.7	54.7	54.7	55.2	55.2	55.0	54.6	54.6	54.2	54.6	54.1
	女	50.5	51.3	51.3	51.1	51.4	50.4	50.9	50.9	50.6	50.8	50.5	50.1	50.5	50.2	50.4

学校給食

本市の小・中学校・特別支援学校・幼稚園の給食は、市内7か所に設置している共同調理場において完全給食を実施している。

献立は、文部科学省の基準に基づき、学校給食摂取基準、食品構成、子どものし好等を考慮し、作成され、PTA、学校の代表者等による献立会議において内容を検討している。更に、決定された献立に基づいて、物資選定会議を開催して食材の現物審査（選定）後、入札等により良質かつ低廉な給食物資を一括して購入し、共同調理場で調理している。また、給食食材の放射能検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食に努めている。なお、平成25年度から学校給食費を公会計化による処理へ移行している

1 学校給食費（平成26年度）

学校種別	1食当たり 単価	年間実施回数		年間給食費	徴収方法	徴収回数
小 学 校	230円	1～5年	200回	46,000円	清算方式	11回
		6年	197回	45,310円		
中 学 校	280円	1・2年	202回	56,560円		
		3年	188回	52,640円		
幼 稚 園	220円	年少(3歳)		41,560円		
		年中(4歳)	193回	42,460円		
		年長(5歳)				
特別支援学校	小6年 230円	190回		43,700円		
	小学部1～5年、中学部は上記小中学校と同じ。					

2 学校給食実施状況

共同調理 場 名	開 設 年 月	建物面積 (㎡)	対 象 校 数					対象児童 生徒数 (人)	職 員 数 (人)						
			小 学 校	中 学 校	特 別 支 援 学 校	幼 稚 園	計		場 長	栄 養 士	運 転 技 士	ボ イ ラ ー 技 士	調 理 技 士	臨 時 給 食 員	計
東 部	平 6. 4	1,741	11	3	1		15	5,115	1	2	4		12	18	37
西 部	平 元. 1	1,603	9	4			13	5,057	1	2	3		11	16	33
南 部	平14. 8	2,495	13	5			18	6,511	1	3	4		-	-	8
北 部	平19. 8	3,066	9	6		3	18	6,578	1	2	7	(2)	13	27	50
宮 城	平16. 1	561	1	1		1	3	733	1	1			4	4	10
粕 川	平 4. 4	739	2	1			3	831	1	1			3	6	11
富 士 見	平17. 4	1,399	5	1			6	1,983	1	1			4	11	17
計			50	21	1	4	76	26,808	7	12	18	(2)	47	82	166

※ 対象児童生徒数は、平成26年5月1日現在。南部は、調理業務を委託しているため、調理技士の配置なし

青少年教育

1 基本方針

前橋市は、めざす青少年像を、「礼儀正しい青少年」、「思いやりのある青少年」、「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成する。

そのため、教育委員会では、家庭、地域、学校との連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」を策定し、その推進を図る。重点施策として、三つの重点目標を掲げ、それぞれの目標の実現に向け、十の具体的施策を推進する。

また、青少年教育施設の整備を重点施策として目標を掲げ、青少年教育施設の管理と活用を推進する。

2 重点目標

人間性豊かな青少年	1 地域健全育成活動の充実	家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と、相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指す。
	2 健全育成支援活動の充実	問題行動防止対策、被害防止対策、不登校・いじめ対策を迅速かつ効果的に進め、青少年の健全育成を支援する。また「前橋市いじめ防止基本方針」の下、学力とともに、人間力、そして心を育てる教育を推進する。
	3 体験・学習活動の充実	青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指す。
教育施設	1 青少年教育施設の整備	青少年教育施設の安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進する。

3 具体的施策及び事業

人間性豊かな青少年	1 地域健全育成活動の充実	
	① 地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進 ○ 市域・各地区で健全育成活動の支援 ○ 青少年の体験・交流活動の促進 ○ はぐくみプランの進行管理	青少年健全育成地域支援事業 青少年健全育成大会開催事業 前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業 少年の主張開催事業 成人祝開催事業 のびゆくこどものつどい開催事業 遊び場利用推進事業 ビバビバクラブ補助事業
	2 健全育成支援活動の充実	
	① 問題行動の防止と早期発見・早期対応 ○ 警察や児童相談所等との連携による組織的な対応 ○ 街頭補導の強化、薬物乱用・喫煙防止教室の充実	青少年育成推進員支援事業 青少年非行防止事業
	② 子どもの被害防止活動の充実 ○ 講座等の充実によるネットトラブルの防止 ○ こども課、児童相談所等との連携による虐待被害の防止 ○ 防犯パトロールの強化	青少年被害防止事業 携帯・インターネット問題対策事業 薬物乱用・喫煙防止対策事業 補導・パトロール活動事業
	③ 不登校対策の充実 ○ 適応指導教室による学校復帰の促進 ○ スクールアシスタントやオープンドアサポーター等の組織的な活用	適応指導教室事業 スクールアシスタント配置事業 オープンドアサポート事業

人間性豊かな青少年	④ いじめ対策の充実 ○ いじめの未然防止と早期対応への取組 ○ 指導主事、SSW 等専門スタッフによるいじめ問題への対応 ○ いじめ相談ダイヤルの設置・ネットパトロールの実施	いじめ問題対策事業
	3 体験・学習活動の充実	
	① 自然体験活動の充実 ○ 学校等への効果的な自然体験活動の活動例や人材の活用・紹介・派遣、教員に対する研修・相談の充実	自然体験活動支援事業
	② 環境・天文・交通安全教育の充実 ○ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室の実施 ○ プラネタリウムを活用した天文教室の実施 ○ 交通学習ゾーンを活用した自転車教室や歩行教室の実施	環境教室 天文教室・移動天文教室 交通安全教室
	③ 科学・文化芸術活動の充実 ○ 子どもたちの科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室の実施 ○ プラネタリウムの番組制作や投影方法の工夫	科学・文化芸術クラブ活動事業 科学・文化芸術教室活動事業 プラネタリウム番組制作
	④ 休日の遊びと学びの活動の展開 ○ 児童文化センターにおける休日の子どもの多様な体験活動の支援 ○ 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活用、多世代の交流推進、組織化	休日の体験活動事業 市民力の育成・活用
教育施設	⑤ 国際理解教育の推進 ○ 青少年の国際感覚の育成	中学生海外研修事業
	1 青少年教育施設の管理と整備	
教育施設	① 市有施設の管理及び活用推進 ○ 赤城少年自然の家、おおさる山乃家の管理と活用推進	赤城少年自然の家運営事業 おおさる山乃家運営事業
	② 児童文化センターの管理及び活用推進 ○ 前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理と活用推進	児童文化センター運営事業

4 平成26年度事業概要

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
地域 健康 全 育・ 成 交 流 動 活 の 動 充 実	青少年健全育成大会	市内の青少年健全育成関係者が一堂に会し、健全育成活動の望ましい在り方について理解を深め、家庭・学校・地域社会が一層連携を強化して地域ぐるみの健全育成活動の充実を図る機会とする。	青少年健全育成関係者及び市民	10月25日(土) 前橋テルサ
	前橋のこどもを明るく育てる活動 ◇地区別会議	各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行い、地区活動推進の方向付けを行う。	青少年健全育成会 青少年育成推進員 関係団体	通 年
	◇標語・絵画の募集	健全育成・非行防止に関する啓発標語及び絵画を、児童生徒から募集し、地域住民に対する青少年健全育成活動の普及・啓発を図る。	小中学生・一般	支所・市民サービスセンター・学校
	少年の主張大会	中学生が日常生活を通して考えていることを発表し、少年の自覚と自立を高める。	中学生	7月8日(火) 総合福祉会館
	成人祝	新成人を対象に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝い激励するため式典とイベントを実施する。	H6/4/2～H7/4/1生まれの新成人	平成27年1月11日(日) グリーンドーム前橋
	のびゆくこどものつどい	地域の子どもが健康で明るく育つよう、様々な体験を通して子どもたちの健全育成を図る。 また、小・中学生のボランティア活動の機会とする。		4月29日～6月1日 市内24地区で開催
	子ども会育成団体連絡協議会	市内241単位子ども会育成団体をもって組織し、団体相互の情報交換、連絡協調を図ることや全市的な行事を持つなど、子ども会を育成することを目的とする。		通 年
	子ども会育成指導者講習会	子ども会育成指導者を対象に、団体指導の方法、会議の持ち方等について講習会を行い、子ども会の活発な活動を支援できる資質を養う。	一般成人	通 年
	子ども会インリーダ養成講習会	子ども会役員を対象に、運営の方法、リーダーの役割、行事の企画立案、ゲーム等についての講習会を行い、主体的に子ども会を運営できる子どものリーダーを養成する。	小中学生	通 年 各地区子育て連
	緑の少年団	緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会に貢献する。		通 年
	遊び場利用	児童の放課後の遊び場や集団活動の場として、小学校の施設を利用し、指導員の見守りの下、子ども達の健全育成を図る。	小学生	授業日の放課後
	ビバビバクラブ補助	夏休み中の児童の居場所を確保するために、小学校の施設を利用して、児童に遊びや学びの場を設け、児童の健全育成を図る団体を支援する。	小学生 補助対象団体 「ビバビバクラブ実施委員会」	夏休み中 (15日以上)

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
健全育成の 支障と 早期 生活 動・ の 期 対 充 実	青少年育成推進員連絡協議会	県知事及び本市教育長の委嘱による市内19地区の青少年育成推進員432人による組織として、地区間の情報交換、研修会等を通して、市全体及び各地域の青少年の健全育成、非行・被害防止対策等を推進する。		通 年
	青少年健全育成会連絡協議会	市内19地区の青少年健全育成会をもって組織し、健全育成、地域活動の推進及び地区間の情報交換や連絡調整等を行う。		通 年
	青少年育成推進員研修会	推進員活動の一層の活性化を図るため、活動の具体的方法及び心構え等について研修し、推進員としての自覚を養い、資質の向上を図る。	推進員432人	9月25日（木）
	青少年健全育成会連絡協議会研修会	市内19地区の青少年健全育成会において、実践活動の中心的役割を担っている会員が一堂に会し、子どもたちの地域活動や地域における健全育成活動のあり方などについて学習し、今後の地域活動の一層の充実を図る。	青少年健全育成会長 青少年健全育成会員	6月24日（火） 総合福祉会館
	街頭補導・街頭パトロール	青少年支援センターが作成した計画に基づき、補導員が午後、夕方、夜間の時間帯に巡回し、非行防止と被害防止に努める。	小中高校生 保護者等	通 年
	たまり場実態調査	青少年を取り巻く環境の実態を把握し、社会環境浄化活動や街頭補導活動の一助とする。		通 年
	未成年の喫煙防止・薬物乱用防止啓発活動	未成年の喫煙・薬物乱用を防止するためには、早期に教育を行う必要がある。そこで、市内中学校において薬物乱用・喫煙防止教室を開催する。 また、小学校教員を対象にした指導者講習会を開催する。	中学生 小学校教員	薬物乱用・喫煙防止教室 中学校7校 小学校薬物乱用・喫煙防止指導者講習会（年1回）
	前橋市少年サポート活動	児童生徒の問題行動等の解決や支援のため、学校と地域関係団体及び関係機関が連携して、必要に応じてサポートチームを組織し、一人ひとりに応じた適切な支援を行う。		学校別サポート会議（年2回） 個別サポートチーム会議（随時）
	学校警察等連絡会議	小・中・特別支援学級及び市教委、警察、市関係部署等の関係者で組織。児童生徒の非行及び安全の問題に関して、緊密な連絡・協議を行い、その対策と推進を図る。		全体会議（年1回） ブロック別会議（全8回）

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
健康・安全・教育・支援・活動の充実	有害図書の浄化活動の推進	青少年の健全育成を阻害するおそれのある地域環境の整備を図り、青少年の保護、育成に努める。		通 年
	こども安全協力の家	登下校時など、児童生徒の緊急避難的な場所として、助けを求めることのできる家を委嘱する。	小中学生	通 年
	不審者情報の発信	各学校や警察、市民等から寄せられた不審者に関する情報を、市立幼稚園や学校、公民館等関係機関に情報提供する。	市立幼稚園 小学校・中学校 高校・特別支援学校 とその保護者等	通 年
	子ども安全情報共有システム 〈おれんじめーる〉	幼児や児童生徒の安全安心の確保のために、市内幼稚園や学校から保護者に対して、Eメールを活用した効果的な情報提供を行う。	市立幼稚園 小学校・中学校 高校・特別支援学校 とその保護者	通 年
	学校安全アドバイザーの学校訪問	学校安全アドバイザーが学校訪問を行い、小学校の低学年児童の不審者対応や安全対策について、指導・助言を行い、児童の防犯意識と防犯技術の向上を図る。	各小学校	通 年
	携帯・インターネット問題に関する被害防止	携帯電話やインターネット等によるいじめやその他様々な問題を防止するために、児童生徒への指導やPTA等を対象にした講演会を実施する。	小中学生 保護者等	通 年
	虐待防止	市立幼稚園や小・中・特別支援学校からの情報を基に、支援が必要な幼児や児童生徒の把握を行うとともに、関係機関と連携して虐待防止や早期発見に努める。	幼児 小中学生 保護者	通 年
	不登校・いじめ問題等対策会議	教育関係者や青少年健全育成にかかわる有識者を交えて、不登校・いじめ問題等の現状把握及び分析を通して、改善に向けた具体的な施策を策定する。		年1回 (2月)
	不登校・いじめ対策担当者会議	各学校の不登校・いじめ対策担当者による情報交換や改善に向けた具体的な対策と推進を検討する。		年3回 (6月・11月・1月)
	オープンドアサポート	不登校・引きこもりの生徒に対して家庭訪問を中心とした支援を行い、学校復帰・社会復帰の推進を図る。	中学生・卒業生 保護者	通 年
	適応指導教室	市内4か所に設置した適応指導教室において、不登校等児童生徒の学校復帰を支援するとともに、社会的自立に資するために、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う(別掲「前橋市適応指導教室」参照)。	不登校児童生徒 不登校傾向の児童生徒	通 年
	青少年相談	悩みを持つ青少年やその保護者等を対象に相談を行い、不安や悩みの解消を図る。	小学生～25歳未満の 青少年 保護者等	通 年
体験・学習活動	自然体験活動支援事業	学校等における自然体験活動の充実を図るため、活動例や人材の紹介、研修等を行うことで活動への支援を行う。	小中学校等	通 年 児童文化センター
	中学生海外研修	異文化との交流や体験を通して、国際感覚を身に付けた青少年を育成する。	前橋市中学生40人	8月8日～8月22日 派遣先：豪(シドニー)

区分	事業名	事業のねらい	対象	期日、会場等
体験・学習活動の充実	環境教室	子どもたちの環境への理解と関心を高め、環境を守ろうとする態度や能力を育てる。	小学生	通 年 児童文化センター
	天文教室	プラネタリウム施設などを活用して、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育てる。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通 年 児童文化センター
	交通安全教育事業	交通安全教室などを実施し、子どもたちの交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。	幼稚園・保育所（園）の幼児 小中学生	通 年 児童文化センター
	科学・文化芸術教育活動事業	子どもの科学、文化芸術教育に関する様々なクラブ・教室等を実施し、個性や能力を伸ばし、心豊かな子どもの育成に努める。 プラネタリウムの番組作成や投影方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。	小中学生 幼児 親子など	通 年 児童文化センター
	休日の遊びと学びの活動の充実	休日の子どもたちの多様な体験活動を支援する。 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活動を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化し協力体制づくりを推進する。	幼児 小中学生 市民等	通 年 児童文化センター
教育施設	青少年教育施設等の運営	赤城少年自然の家及びおおさる山乃家の適切な管理運営を行う。		通 年 (おおさる山乃家は冬季休所期間あり)
	児童文化センターの管理及び活用推進	前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。		通 年 児童文化センター



のびゆくこどものつどい



がめんより かおみて
みんなではなそうよ

前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画



前橋市 成人祝



児童文化センター 交通安全教室

青少年支援センター

昭和41年4月、青少年の健全な育成を図ることを目的として青少年補導センターを設置し、補導を中心に業務を行ってきたが、市立学校における生徒指導に対する指導、援助など、青少年の健全な育成を図るための施策を積極的に推進するため、平成21年4月、名称を青少年支援センターに変更した。

1 事業の概要

(1) 問題行動の防止と早期発見・早期解決

○警察や児童相談所等と連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。

○街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通じて問題行動の予防と早期対応に努める。

(2) 子どもの被害防止活動の充実

○学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害防止に努める。

○保護者や児童生徒を対象とした携帯・インターネット問題に関する講座等の充実やネットパトロール等により児童生徒のネットトラブルの防止に努める。

○児童相談所やこども課等との連携により虐待に関する適切な対策を講ずる。

(3) 不登校対策の充実

○適応指導教室やプラザ相談室を効果的に活用するとともに、スクールアシスタントやオープンドアサポーター等の組織的な活用により不登校対策の充実を図る。

○「不登校の子どもたちへの効果的対応」資料を活用して不登校の改善を図る。

2 活動状況（平成25年度）

(1) 補導活動

ア 補導員出動状況 年 481 回、延べ 1,673 人

イ 補導少年の行為別状況 喫煙 1 人、怠学 7 人、交通違反 774 人、その他 5 人

(2) 講座教室

ア 薬物乱用・喫煙防止教室 7 回、小学校薬物乱用・喫煙防止指導者講習会 1 回

イ PTA一日補導員研修会 1 回

ウ 携帯・インターネット問題の講座教室 27 回

(3) 問題行動防止

ア 学校別サポート会議 全小中学校で各 2 回

イ 個別サポート会議 30 回

ウ 万引防止キャンペーン 2 回

(4) 被害防止活動

ア 学校安全アドバイザー学校訪問 24 回

イ こども安全協力の家 1,654 箇所の設置

ウ 不審者情報の配信 141 回

いじめ対策室

各学校のいじめ対策に対する専門的な見地からの指導・助言や、学校だけでは解決困難ないじめ事案が発生した場合の迅速な対応、児童生徒や保護者、市民からのいじめや学校生活における悩みに関する相談への的確な対応を行うなど、いじめ対策をさらに充実させるため、平成25年4月1日、いじめ対策室を開設した。

1 指導体制

いじめ対策室	室長（兼務）	青少年課長
	所 員	青少年課指導主事・スクールソーシャルワーカー・ 事務職員・スクールアシスタント
	所員（兼務）	青少年支援センター所長・指導主事・ 総合教育プラザ教育相談係長 総合教育プラザ研究研修係長 学校教育課指導係指導主事

2 事業の概要

- (1) 各学校におけるいじめの未然防止や早期発見・早期解消にかかわる指導・助言等
- (2) 学校だけでは解決が困難ないじめ事案に対する指導主事及びスクールソーシャルワーカーによる指導・助言
- (3) 「いじめ相談ダイヤル」による児童生徒及び保護者からの電話相談への対応
- (4) 「ネットパトロール」の実施
- (5) 教職員を対象にしたいじめ対策にかかわる会議・研修会等の開催
 - ※「いじめ対策室」と「青少年支援センター」の共催で実施
 - 不登校・いじめ問題等対策会議
 - 不登校・いじめ対策担当者会議
 - 生徒指導主任会議
 - 携帯・インターネット問題に係る研修会

児童文化センター

1 目 的

前橋の子どもたちの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図る。

2 施設の概要

- ・所在地 前橋市西片貝町五丁目8番地
- 電話 027-224-2548
- ・規模等 敷地面積 38,500 m² (前橋こども公園を含む)
建築面積 1,635.28 m² 延床面積 2,783.51 m²
鉄筋コンクリート地上2階建て 平成24年1月開館
- ・館内施設 わくわくひろば、プラネタリウム、みんなのホール、どれみふぁルーム、はっけんラボ、つくる一む、おひさま広場、ほしの広場 他
- ・開館時間等
○午前9時～午後4時半(夏季休業中は5時まで)
○休館日 毎週月曜日・毎月第二木曜日(祝日の場合は翌日) 12月29日～1月3日



児童文化センターキャラクター

プラネくん

3 事業の概要

運営目標

前橋の子どもたちの文化活動の中核として、科学的な原理・法則や環境保全について総合的・体験的に学ぶ活動や、文化芸術に触れたり自己表現をしたりする活動、交通安全教育、多様な体験や交流活動の機会の充実等に係る事業などを行い、子どもたちの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を目指す。

重点施策

- (1) 自然体験活動の充実
環境教育と関連させた学校等における自然体験活動の支援及び、林間学校における自然体験活動の推進を図る。
- (2) 環境・天文・交通安全教育の充実
 - ① 環境教育の充実
環境教室を充実させるとともに、環境教育の拠点として学校における環境教育の推進につなげる。
 - ② 天文教室の充実
学習指導要領(理科)・幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいたプログラムをより充実させる。
 - ③ 交通安全教育の充実
交通学習ゾーンを有効に活用した実習を行い、新しいプログラムの充実を図る。
- (3) 科学・文化芸術活動の充実
 - ① 科学・文化芸術活動に関するクラブ・教室等の実施
子どもの興味・関心に応じられる様々なクラブ・教室を実施し、主体的な体験の場を広げる。
 - ② プラネタリウムの番組制作と投影方法の工夫
オリジナル番組の制作を継続し、多くの市民に楽しんでもらえる企画を推進する。
- (4) 休日の遊びと学びの活動の充実
 - ① 休日の遊びと学びの活動展開
わくわくチャレンジコーナー、プラネタリウム一般投影、冒険遊び場の整備、ゴーカート等の運行などの活動を推進する。
 - ② ボランティア活動の推進
ボランティアの組織化を推進し活動を充実させると共に、青少年ボランティアの育成を図る。



平成26年度 児童文化センター事業コンセプト

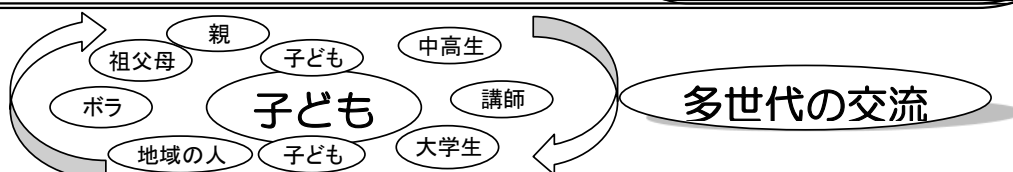
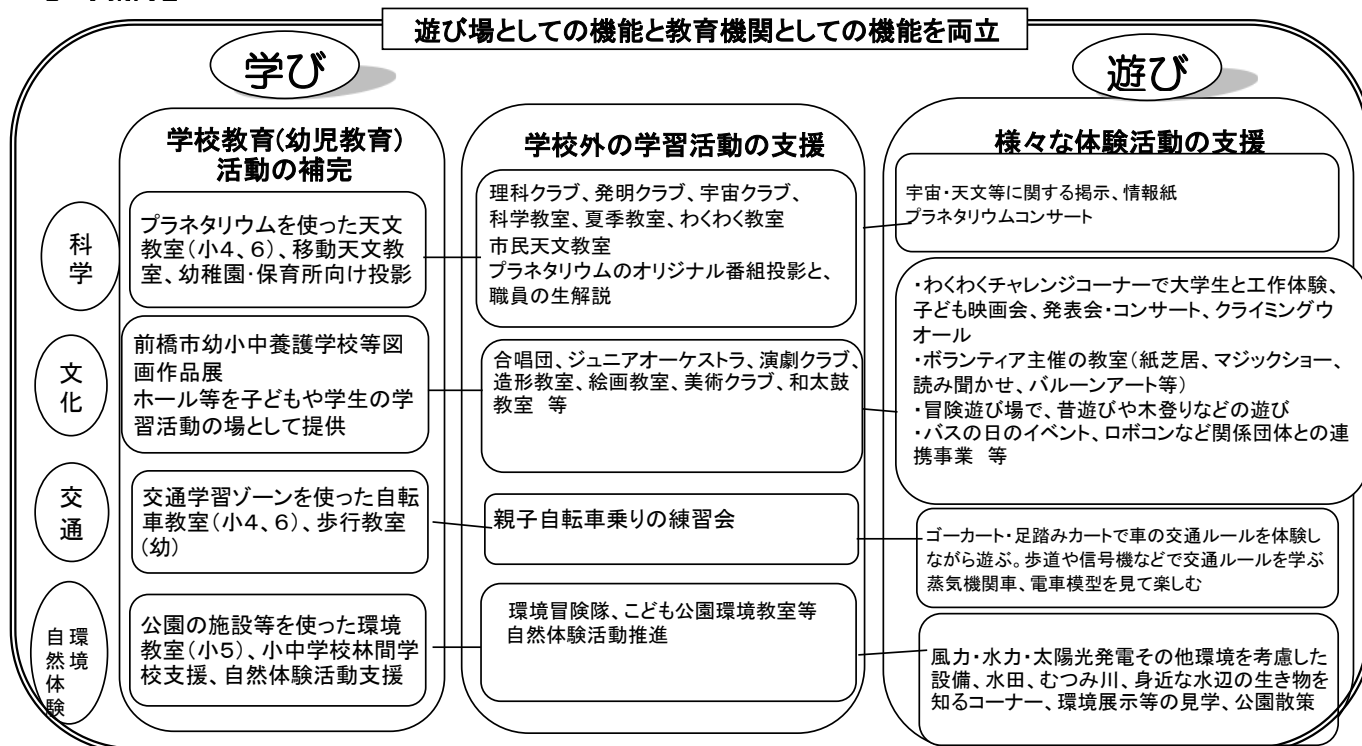
「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、
子どもたちの夢を育て可能性を広げる総合文化施設



◎ 児童文化センターの目的

前橋の子どもの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図る。

◎ 事業内容



◎ 施設

この施設ならではの特色

児童文化センター

前橋こども公園

プラネタリウム

- ・最新機器(光学+デジタル式、フルドーム映像)の導入
- ・番組制作ができるメディアルーム
- ・コンサートも可能な施設

わくわくひろば

- ・開放型ブックラウンジ
- ・親子でふれあえる絨毯コーナー

多用途に使えるみんなのホール・ワークルーム

自然エネルギー等の活用

- ・太陽光発電パネル(最大10kw、あずまや、公園照明、信号機)
- ・水力発電(最大200w)
- ・風力発電(最大400w)(EVゴーカートの電力)
- ・太陽光利用照明システム(スペースeco照明)
- ・太陽熱温水装置(デッキでの温水利用)
- ・雨水利用システム(メダカの飼育等での利用)
- ・屋上緑化・壁面緑化

はっけんラボ・スペースeco

- ・環境について自主的に学べる環境学習スペース
- ・電子顕微鏡もあり、実験・観察のできる部屋

どれみふぁルーム

- ・歌ったり演奏したりできる部屋

つくるーむ

- ・木工、工作、ロボットなどの学習ができる部屋

広く使える2階の廊下

屋上

冒険遊び場

- ・木登り、もの作りなどができる交流の場

わくわくアクア、水田・むつみ川(ピオトープ)

- ・前橋メダカ等の住処
- ・水辺の生き物の住む環境、水辺の生き物を見られる水槽

ゴーカート・足踏みカート

- ・全長約700mのゴーカートコース
- ・環境に配慮したEVゴーカート
- ・世界初、ゴーカートコースのメロディライン
- ・自分の力でこいで運転する足踏みカート

交通学習のできる環境

- ・本物のような道路や歩道、歩道橋、信号機や踏切、各種道路標識等

公園内の自然・市街地ならではの環境

- ・緑の花をつける品種など10種類のサクラ
- ・様々なドングリなどの実のなる樹
- ・交通量の多い東部バイパスと道路から離れた公園
- ・水の豊かな広瀬川、市街地を流れる佐久間川
- ・星の見える空、空っ風、長い日照
- ・走り回れる芝生広場

のびのび遊べる芝生広場

約240台収容できる駐車場

平成25年度事業実績

平成25年4月～平成26年3月末まで
前橋市児童文化センター

事業名	回数	参加者数
【管理運営事業】		
◎ゴーカート	83,328	162,365
（内数：エンジンカート）	66,445	128,599
（内数：EVカート）	16,883	33,766
◎足踏みカート	83,328	83,328
小計	166,656	245,693
【科学教育】		
◎プラネタリウム投影	882	34,973
（内数：天文学習・小学校）	100	6,194
（内数：天文学習・中学校）	0	0
（内数：天文学習・特別支援学校等）	3	49
（内数：幼稚園・保育所等）	48	1,587
（内数：一般投影）	685	24,907
（内数：団体投影）	30	1,111
（内数：特別投影）	16	1,125
◎科学教室	2	59
◎生物教室	2	56
◎地学・気象教室	2	55
◎市民天文教室	3	230
◎移動天文教室	12	1,261
◎理科クラブ	6	108
◎発明クラブ	28	875
◎宇宙クラブ	10	150
小計	947	37,767
【環境学習】		
◎小学校環境教室	52	3,083
◎環境冒険隊	22	541
◎親子環境教室	3	65
◎環境教室（一般）	8	153
◎学校の環境教室支援事業	12	195
◎教員への研修	3	122
小計	100	4,159
【自然体験活動支援】		
◎小中学校林間学校	71	—
◎小中学生自然体験活動支援事業	34	—
◎尾瀬学校	22	—
◎昆虫の森・天文台自然教室補助事業	42	—
◎自然体験活動推進事業	7	—
小計	176	0
【文化芸術教育】		
◎合唱団	44	2,737
◎ジュニアオーケストラ	33	1,709
◎演劇クラブ	46	772
・歴史教室	1	27
・造形教室	5	123
・絵画教室	3	77
◎美術クラブ	6	89
小計	138	5,534

事業名	回数	参加者数
【交通安全教育】		
◎小学校交通安全教室	101	6,206
◎中学校交通安全教室	2	279
◎特別支援学校等交通安全教室	2	52
◎幼稚園・保育所等交通安全学習	44	1,412
◎自転車乗り練習会	2	104
小計	151	8,053
【その他の教育活動】		
◎わくわくチャレンジ	146	16,856
◎ボランティア実施教室等	194	11,862
◎わくわく教室	11	205
◎子ども映画会	52	7,028
◎わくわくひろば利用者数	283	41,946
◎その他の連携活動等	6	479
・図画作品展	81	1,120
・理科研究発表会優秀作品展	21	21
◎冒険遊び場	121	43,230
小計	915	122,747
【特別行事】		
・こどもの日のつどい	1	9,449
・文化の日のつどい	6	10,806
・合唱Jr.オーケストラ発表	5	2,060
・演劇公演	6	1,591
・その他	21	4,470
小計	39	28,376
【その他の団体利用数】		
・小学校	5	154
・中学校	1	50
・特別支援学校等	2	18
・幼稚園・保育所等	25	1,092
・その他	27	893
小計	60	2,207
【会議・視察】		
・会議・研修会参加者	75	2,060
・視察・見学団体数・人数	44	793
小計	119	2,853
【ボランティア】		
・青少年サポートセンター	101	377
・一般ボランティア	276	1,230
小計	377	1,607

合計	合計 開館日数	169,678	458,996
	図書貸出人数・冊数	261	—
		2,445	1,852

団体	・小学校	158	9,443
	・中学校	3	329
	・特別支援学校等	4	70
	・幼稚園・保育所等	69	2,504
	・その他	27	893
	小計	261	13,239

赤城少年自然の家

1 目 的

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 昭和49年10月3日
- (2) 所 在 地 前橋市富士見町赤城山1番地2
- (3) 電 話 027-287-8227
- (4) 敷地面積 9,962.85 m²(キャンプ場等を含む。)
- (5) 建物面積 3,502.92 m²(艇庫兼プレイルーム、車庫、物置、炊事棟を含む。)
- (6) 構 造 耐震鉄筋コンクリート造(エレベーター等バリアフリー対応) 2階建一部地下1階
- (7) 収容人員 256人(居室及びリーダー室)
- (8) 利用期間 年間を通じて利用可(要予約)
- (9) 使 用 料

区 分		中学生以下	一 般
宿泊1泊1人につき	5月～10月	310円	860円
	11月～4月	530円	1,080円
休憩1人につき	5月～10月	50円	210円
	11月～4月	100円	310円

- (10) 附属設備 教育キャンプ場(7・8月開設、テント30張、収容人員150人)

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理
(平成26年度指定管理者：株式会社日本水泳振興会群馬支店)

4 施設周辺を活用しての自然体験活動(26年度)

ツリーイング(木登り体験) ファミリーキャンプ
冒険キャンプ 親子料理合宿
赤城山の昆虫採集 夏の林間学校
ノルディックウォーク体験 ビギナースキー教室
雪遊び体験合宿 スノーシュー体験ツアー など



5 施設利用状況

(1) 本館

利用人数・区分		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
23年度	団 体 数	38 団体	27 団体	35 団体	50 団体	150 団体
	実 人 数	4,180 人	452 人	1,520 人	1,973 人	8,125 人
24年度	団 体 数	42 団体	15 団体	42 団体	37 団体	136 団体
	実 人 数	4,774 人	230 人	1,471 人	1,747 人	8,222 人
25年度	団 体 数	43 団体	16 団体	30 団体	44 団体	133 団体
	実 人 数	4,447 人	357 人	1,187 人	2,099 人	8,090 人

(2) キャンプ場

利用区分・人数		小・中学校	施設事業	少年団体等	その他	計
23年度	団 体 数	0 団体	4 団体	4 団体	7 団体	15 団体
	実 人 数	0 人	67 人	145 人	245 人	457 人
24年度	団 体 数	5 団体	3 団体	6 団体	12 団体	26 団体
	実 人 数	392 人	59 人	180 人	572 人	1,203 人
25年度	団 体 数	6 団体	6 団体	5 団体	7 団体	24 団体
	実 人 数	394 人	130 人	116 人	375 人	1,015 人

※ (1)(2)の利用人数は、宿泊数にかかわらず、利用者数を記載(例：2泊3日の利用者も1人)

おおさる山乃家

1 目的

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外体験活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 平成9年5月
- (2) 所 在 地 前橋市粕川町中之沢492番地1
- (3) 電 話 027-285-6151
- (4) 敷地面積 482, 490㎡
- (5) 建物面積 194.2㎡
- (6) 構 造 木造2階建
- (7) 収容人員 40人(居室)
- (8) 利用期間 冬季閉鎖期間以外(要予約)
- (9) 使 用 料



【山乃家】

区 分		使 用 料	
宿 泊	1泊1人につき	中学生以下	2,050円
		一般	3,080円
休 憩	1人につき	中学生以下	200円
		一般	410円
研修室	1室につき	1,540円	

【キャンプ施設】

区 分		使 用 料	
基本使用料	1区画につき	510円	
加算使用料	1人につき	中学生以下	100円
		一般	200円

【あずまや】

区 分		使 用 料		
		6時～10時	10時～15時	15時～22時
基 本 使用料	山乃家側	1,020円	1,020円	1,020円
	テントサイト側	510円	510円	510円
加 算 使用料	1人につき	中学生以下		100円
		一般		200円

【器具】

区 分		使用料
テント	1張りにつき	510円
鉄板(大)	1枚につき	510円
鉄板(小)	1枚につき	200円

(10) 附属設備 テントサイト／あずまや

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理

(平成26年度指定管理者：特定非営利活動法人じゃんけんぽん)

4 施設周辺を活用しての自然体験活動(26年度募集講座)

滝の冒険 川遊び 野外料理 ドラム缶風呂 火起こし キャンプ など

5 利用状況

利用区分・人数	宿 泊		休 憩		あずまや・ テントサイト	施設事業 (主催事業)	合 計
	一 般	中学生以下	一 般	中学生以下			
平成23年度	150人	202人	61人	14人	828人	806人	2,061人
平成24年度	142人	335人	38人	44人	721人	761人	2,041人
平成25年度	128人	425人	7人	0人	697人	1776人	3,033人

※ 利用人数は、主催事業参加者や昼食のみの利用者を含む。

～資料～

学 校 施 設 一 覧

小 学 校

施 設 名	所 在 地	電 話
桃 井 小 学 校	大手町二丁目16-4	221-3466
中 川 小 学 校	三河町二丁目1-3	224-3819
敷 島 小 学 校	昭和町一丁目22-8	231-2634
城 南 小 学 校	六供町一丁目13-2	221-2789
城 東 小 学 校	城東町一丁目35-7	231-2251
若 宮 小 学 校	若宮町四丁目12-24	231-3881
天 川 小 学 校	文京町三丁目18-4	221-5991
岩 神 小 学 校	岩神町四丁目4-1	231-6162
中 央 小 学 校	表町一丁目22-33	221-4612
広 瀬 小 学 校	広瀬町三丁目19	263-2236
山 王 小 学 校	山王町160-1	266-5171
朝 倉 小 学 校	朝倉町165-1	261-7775
天 神 小 学 校	後閑町50-4	265-3312
上 川 淵 小 学 校	朝倉町466	265-0650
下 川 淵 小 学 校	鶴光路町38-1	265-0656
桂 萱 小 学 校	上泉町178	231-3015
桃 木 小 学 校	上沖町732-1	233-2963
桂 萱 東 小 学 校	堤町471	269-0935
桃 瀬 小 学 校	西片貝町三丁目343	224-5790
芳 賀 小 学 校	勝沢町719	269-5826
嶺 小 学 校	嶺町1409-2	269-6633
総 社 小 学 校	総社町総社1625	251-6662
勝 山 小 学 校	総社町植野123	253-2456
元 総 社 小 学 校	元総社町一丁目33-1	251-2181
元 総 社 南 小 学 校	元総社町80-2	251-2790
元 総 社 北 小 学 校	総社町総社3149	253-0026
東 小 学 校	箱田町1452-1	251-6421
大 利 根 小 学 校	大利根町二丁目12-1	252-8111
新 田 小 学 校	上新田町1160	252-1833
細 井 小 学 校	下細井町67-1	231-1780
桃 川 小 学 校	荒牧町一丁目46番地11	231-1779
荒 牧 小 学 校	荒牧町四丁目9-2	233-3080
み や ま 分 校	川原町826	231-4700
清 里 小 学 校	青梨子町446	251-9006
永 明 小 学 校	上大島町655	261-0409
駒 形 小 学 校	駒形町1172	266-0028
荒 子 小 学 校	荒子町1240	268-2913
大 室 小 学 校	西大室町2817	268-2900
二 之 宮 小 学 校	二之宮町1841	268-2251
筑 井 小 学 校	筑井町1160	266-0068
大 胡 小 学 校	堀越町1161	283-2064
滝 窪 小 学 校	滝窪町185-1	283-2056
金 丸 分 校	東金丸町136-1	283-4420
大 胡 東 小 学 校	河原浜町870-1	280-2332
宮 城 小 学 校	鼻毛石町1507-1	283-2327
粕 川 小 学 校	粕川町女淵521-2	285-2004
月 田 小 学 校	粕川町月田273	285-2011
原 小 学 校	富士見町原之郷1933-1	288-2022
時 沢 小 学 校	富士見町時沢3164-1	288-2009
石 井 小 学 校	富士見町石井546-1	288-2615
白 川 小 学 校	富士見町小暮2425-63	288-2624
赤 城 山 分 校	富士見町赤城山33	

中 学 校

施 設 名	所 在 地	電 話
第 一 中 学 校	南町一丁目20-5	224-7731
み ず き 中 学 校	日吉町三丁目-9-2	231-3575
第 三 中 学 校	平和町二丁目13-24	231-1405
第 五 中 学 校	文京町三丁目20-5	221-5975
第 六 中 学 校	総社町総社1762-1	251-6661
第 七 中 学 校	宮地町260-1	265-0946
春 日 中 学 校	上佐鳥町207	265-1941
広 瀬 中 学 校	後閑町437-1	265-3755
桂 萱 中 学 校	上泉町175	231-3066
芳 賀 中 学 校	鳥取町796	269-5829
元 総 社 中 学 校	総社町総社3060	253-5481
東 中 学 校	光が丘町3	251-5491
箱 田 中 学 校	前箱田町396-1	252-5711
南 橋 中 学 校	荒牧町975	231-5351
み や ま 分 校	川原町826	231-4700
鎌 倉 中 学 校	上細井町2130	234-5757
木 瀬 中 学 校	小屋原町1811-1	266-0069
荒 砥 中 学 校	荒子町1338	268-2004
大 胡 中 学 校	堀越町1152	283-2004
宮 城 中 学 校	鼻毛石町1564-1	283-2326
粕 川 中 学 校	粕川町西田面138	285-2027
富 士 見 中 学 校	富士見町田島954-1	288-2620
赤 城 山 分 校	富士見町赤城山33	

特 別 支 援 学 校

養 護 学 校	東上野町459-1	260-3001
---------	-----------	----------

高 等 学 校

市立前橋高等学校	上細井町2211-3	231-2738
----------	------------	----------

幼 稚 園

まえばし幼稚園	若宮町四丁目32-4	210-2300
大 胡 幼 稚 園	河原浜町641	283-4152
大 胡 東 幼 稚 園	河原浜町491-1	230-4157
宮 城 幼 稚 園	鼻毛石町1503-1	283-3060



教 育 関 連 施 設 一 覧

学校給食共同調理場

東 部 共 同 調 理 場	荒子町1439-1	268-2911
西 部 共 同 調 理 場	総社町総社2368-1	251-0041
南 部 共 同 調 理 場	上佐島町146-1	265-0591
北 部 共 同 調 理 場	五代町493-5	269-7082
宮 城 共 同 調 理 場	鼻毛石町1492-2	283-6887
粕 川 共 同 調 理 場	粕川町西田面130-7	285-3223
富 士 見 共 同 調 理 場	富士見町小沢74-1	288-2159

その他の施設

文 化 財 保 護 課	総社町三丁目11-4	280-6511
蚕 糸 記 念 館	敷島町262	231-9531・231-9875
総 社 資 料 館	総社町総社1583-2 (仮設)	280-6511
大 室 公 園 民 家 園	西大室町2510	268-0439
粕 川 歴 史 民 俗 資 料 館	粕川町膳48-1	230-6388
粕川出土文化財管理センター	粕川町膳89	231-9531・231-9875
臨 江 閣	大手町三丁目15	231-5792
阿 久 沢 家 住 宅	粕倉町604-1	
総 合 教 育 プ ラ ザ	岩神町三丁目1-1	230-9091
第二コミュニティセンター	朝日町三丁目36-17	223-8881
第三コミュニティセンター	岩神町三丁目1-1	230-9097
第四コミュニティセンター	日吉町二丁目17-10	237-0101
第五コミュニティセンター	文京町三丁目20-26	223-2382
児 童 文 化 セ ン タ ー	西片貝町五丁目8	224-2548
青 少 年 支 援 セ ン タ ー	大手町二丁目12-1 前橋市役所内	898-5876
赤 城 少 年 自 然 の 家	富士見町赤城山1-2	287-8227
お お さ る 山 乃 家	粕川町中之沢492-1	285-6151

公民館

施 設 名	所 在 地	電 話
中 央 公 民 館	本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内	210-2199
上 川 淵 公 民 館	後閑町35	265-0455
上川淵公民館上北分館	中内町7-4	266-0905
下 川 淵 公 民 館	鶴光路町701	265-0651
芳 賀 公 民 館	鳥取町817	269-6724
桂 萱 公 民 館	上泉町141-3	261-0111
東 公 民 館	箱田町1642	251-2598
元 総 社 公 民 館	元総社町三丁目1-1	251-2243
総 社 公 民 館	総社町総社1583-2	251-4933
総社公民館桜が丘集会所	総社町桜が丘1208-9	
南 橋 公 民 館	日輪寺町158	231-2376
清 里 公 民 館	青梨子町339	251-9005
永 明 公 民 館	小屋原町1857-3	266-5775
城 南 公 民 館	二之宮町1320	268-2111
大 胡 公 民 館	堀越町1115	283-0118
宮 城 公 民 館	鼻毛石町1711-8	283-6886
宮城公民館鼻毛石集会所	鼻毛石町647-6	
粕 川 公 民 館	粕川町西田面194-4	285-3311
粕川公民館込皆戸集会所	粕川町込皆戸129-1	
粕川公民館膳集会所	粕川町膳219-2	
富 士 見 公 民 館	富士見町田島866-1	288-6111

図書館

図 書 館	大手町二丁目12-9	224-4311
こ ど も 図 書 館	本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内	230-8833
図 書 館 上 川 淵 分 館	後閑町35 上川淵公民館内	265-4123
図 書 館 桂 萱 分 館	上泉町141-3 桂萱公民館内	261-3723
図 書 館 芳 賀 分 館	鳥取町817 芳賀公民館内	269-9308
図 書 館 清 里 分 館	青梨子町339 清里公民館内	253-4588
図 書 館 南 橋 分 館	日輪寺町158 南橋公民館内	231-0331
図 書 館 城 南 分 館	二之宮町1320 城南公民館内	268-2114
図書館総合教育プラザ分館	岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内	230-9093
図 書 館 下 川 淵 分 館	鶴光路町701 下川淵公民館内	265-7070
図 書 館 大 胡 分 館	大胡町15 大胡シャング内	283-8900
図 書 館 粕 川 分 館	粕川町西田面194-4 粕川公民館内	285-3312
図 書 館 元 総 社 分 館	元総社町三丁目1-1 元総社公民館内	253-7373
図 書 館 宮 城 分 館	鼻毛石町1507-4 宮城支所内	283-0009
図 書 館 富 士 見 分 館	富士見町田島240 富士見支所敷地内	288-6112
図 書 館 総 社 分 館	前橋市総社町総社1583-2 総社公民	251-8321

前橋市教育委員会教育委員一覧

氏 名	在 職 期 間	委 員 長	委員長職務代行者	備 考
丸山 勇之助	31.10.1～37.5.28 (2期6年)	31.10.1～37.5.28		弁護士
都丸 高親	31.10.1～34.9.30 (1期3年)			農 業
田所 安太郎	31.10.1～34.4.7 (2期3年)		32.10.8～34.4.7	会社社長
佐田 一郎	31.10.1～32.9.30 (1期1年)		31.10.1～32.9.30	会社社長
清水 始	32.12.17～36.12.16 (1期4年)		34.4.7～36.12.16	会社社長
今井 嘉代治	35.10.1～39.9.30 (1期4年)	37.5.31～37.10.31	36.12.22～37.5.30	会社役員
小野里 房治	36.12.19～39.9.28 (1期3年)		37.5.31～37.10.31	農 業
望月 和二郎	36.12.19～41.9.30 (2期5年)	39.10.1～41.9.30	37.11.1～39.9.30	医 師
宮沢 八十二	37.10.13～39.9.30 (1期2年)	37.11.1～39.9.30		弁護士
池下 とみ	39.9.29～44.12.18 (2期5年)	43.10.1～44.9.30		会社役員
樋口 福松	39.10.1～43.9.30 (1期4年)	41.10.1～43.9.30	39.10.1～41.9.30	会社社長
都丸 高親	39.10.1～43.9.30 (1期4年)		41.10.1～43.9.30	(再任命)
田 中 進	41.10.1～45.9.30 (1期4年)			
小林 二郎	43.10.1～46.12.28 (1期3年)	44.10.1～46.12.28	43.10.1～44.9.30	農 業
白石 賢海	43.10.1～51.4.30 (2期8年)	49.10.14～51.4.30	44.10.1～46.9.30 49.10.1～49.10.13	住 職
八 子 勉	45.10.1～49.9.30 (1期4年)	47.1.25～49.9.30	46.10.1～47.1.24	医 師
高間 美さ保	45.10.1～49.9.30 (1期4年)		47.1.25～49.9.30	県嘱託(医師)
宮沢 俊樹	47.10.1～59.9.30 (3期12年)	51.5.1～59.9.30	49.10.14～51.4.30	弁護士
小泉 次郎	49.10.1～57.9.30 (2期8年)			医 師
直 田 昇	49.10.1～57.9.30 (2期8年)		51.5.1～53.9.30 55.10.6～57.9.30	短大副学長
高野 栄次郎	51.5.1～55.9.30 (2期5年)		53.10.6～55.9.30	社会福祉法人役員
斉藤 賢一	55.10.1～63.9.30 (2期8年)	59.10.1～63.9.30	57.10.6～59.9.30	会社役員
松島 弥太郎	57.10.1～2.9.30 (2期8年)	63.10.1～2.9.30	59.10.1～63.9.30	大学学長
宮下 鎌治	57.10.1～6.9.30 (3期12年)	2.10.1～6.9.30	63.10.1～2.9.30	医 師
平方 力	59.10.1～8.9.30 (3期12年)	6.10.3～8.9.30	2.10.1～6.9.30	会社役員
石坂 弘一	63.10.1～8.9.30 (2期8年)		6.10.3～8.9.30	団体役員
中 村 宏	2.10.1～14.9.30 (3期12年)	8.10.1～12.9.30		会社役員
浦野 恭	6.10.1～14.9.30 (2期8年)	12.10.13～13.10.12	8.10.1～12.10.12	医 師
岩瀬 明子	8.10.1～16.9.30 (2期8年)		12.10.13～15.10.12	
松平 緑	8.10.1～20.9.30 (3期12年)	13.10.13～20.9.30		会社役員
丸山 和貴	14.10.1～	20.10.1～	15.10.13～20.9.30	弁護士
天野 洋一	14.10.1～18.9.30 (1期4年)			会社役員
星野 馨	16.10.1～20.9.30 (1期4年)			
奈良 教子	18.10.1～		20.10.1～	大学職員
山田 美光	20.10.1～24.9.30 (1期4年)			会社役員
中島 千晶	20.10.1～23.6.30 (1期2年9月)			
榛澤 美栄子	23.7.1～24.9.30 (1期1年3月)			
村山 昌暢	24.10.1～			医 師
吉川 真由美	24.10.1～			中小企業診断士

歴代教育委員長

氏 名	在 職 期 間
丸 山 勇之助	31. 10. 1 ~ 37. 5. 28 (5年8月)
今 井 嘉代治	37. 5. 31 ~ 37. 10. 31 (5月)
宮 沢 八十二	37. 11. 1 ~ 39. 9. 30 (1年11月)
望 月 和三郎	39. 10. 1 ~ 41. 9. 30 (2年)
樋 口 福 松	41. 10. 1 ~ 43. 9. 30 (2年)
池 下 と み	43. 10. 1 ~ 44. 9. 30 (1年)
小 林 二 郎	44. 10. 1 ~ 46. 12. 28 (2年3月)
八 子 勉	47. 1. 25 ~ 49. 9. 30 (2年9月)
白 石 賢 海	49. 10. 14 ~ 51. 4. 30 (1年6月)
宮 沢 俊 樹	51. 5. 1 ~ 59. 9. 30 (8年4月)
斉 藤 賢 一	59. 10. 1 ~ 63. 9. 30 (4年)
松 島 弥太郎	63. 10. 1 ~ 2. 9. 30 (2年)
宮 下 鎌 治	2. 10. 1 ~ 6. 9. 30 (4年)
平 方 力	6. 10. 3 ~ 8. 9. 30 (2年)
中 村 宏	8. 10. 1 ~ 12. 9. 30 (4年)
浦 野 恭	12. 10. 13 ~ 13. 10. 12 (1年)
松 平 緑	13. 10. 13 ~ 20. 9. 30 (6年11月)
丸 山 和 貴	20. 10. 1 ~



歴代職務代行者

氏 名	在 職 期 間
佐 田 一 郎	31. 10. 1 ~ 32. 9. 30 (1年)
田 所 安太郎	32. 10. 8 ~ 34. 4. 7 (1年6月)
清 水 始	34. 4. 7 ~ 36. 12. 26 (2年8月)
今 井 嘉代治	36. 12. 22 ~ 37. 5. 30 (5月)
小野里 房治	37. 5. 31 ~ 37. 10. 31 (5月)
望 月 和三郎	37. 11. 1 ~ 39. 9. 30 (1年11月)
樋 口 福 松	39. 10. 1 ~ 41. 9. 30 (2年)
都 丸 高 親	41. 10. 1 ~ 43. 9. 30 (2年)
小 林 二 郎	43. 10. 1 ~ 44. 9. 30 (1年)
白 石 賢 海	44. 10. 1 ~ 46. 9. 30 49. 10. 1 ~ 49. 10. 13 (2年1月)
八 子 勉	46. 10. 1 ~ 47. 1. 24 (4月)
高間 美さ保	47. 1. 25 ~ 49. 9. 30 (2年9月)
宮 沢 俊 樹	49. 10. 14 ~ 51. 4. 30 (1年6月)
直 田 昇	51. 5. 1 ~ 53. 9. 30 55. 10. 6 ~ 57. 10. 5 (4年5月)
高野 栄次郎	53. 10. 6 ~ 55. 10. 5 (2年)
斉 藤 賢 一	57. 10. 6 ~ 59. 9. 30 (2年)
松 島 弥太郎	59. 10. 1 ~ 63. 9. 30 (4年)
宮 下 鎌 治	63. 10. 1 ~ 2. 9. 30 (2年)
平 方 力	2. 10. 1 ~ 6. 9. 30 (4年)
石 坂 弘 一	6. 10. 3 ~ 8. 9. 30 (2年)
浦 野 恭	8. 10. 1 ~ 12. 10. 12 (4年)
岩 瀬 明 子	12. 10. 13 ~ 15. 10. 12 (3年)
丸 山 和 貴	15. 10. 13 ~ 20. 9. 30 (4年11月)
奈 良 教 子	20. 10. 1 ~

歴代教育長

氏 名	任 期	備 考
中 村 武 雄	31. 10. 1 ~ 41. 9. 30 (2期10年任期途中辞任)	
関 佐 団 次	41. 10. 1 ~ 43. 9. 30 (残任期間2年任期満了)	43. 10. 1~43. 12. 31の間、教育長不在(職務代理者 金井博之)
伊 藤 順	44. 1. 1 ~ 51. 3. 31 (2期7年3月任期途中辞任)	51. 4. 1~ 51. 4. 30の間、教育長不在(職務代理者 清水 実)
金 井 博 之	51. 5. 1 ~ 59. 12. 31 (残任1期含む3期8年8月任期満了)	60. 1. 1~ 60. 3. 31の間、教育長不在(職務代理者 奈良三郎)
岡 本 信 正	60. 4. 1 ~ 9. 3. 31 (3期12年任期満了)	
早 部 賢 一 郎	9. 4. 1 ~ 13. 3. 31 (1期4年任期満了)	
桜 井 直 紀	13. 4. 1 ~ 16. 3. 31 (1期3年任期途中辞任)	16. 4. 1~ 16. 5. 9の間、教育長不在(職務代理者 中原恵治)
中 澤 充 裕	16. 5. 10 ~ 21. 3. 31 (残任1期含む2期4年10月任期満了)	
佐 藤 博 之	21. 4. 1 ~	

相 談 事 業 一 覧

名 称	目 的	場 所	日 時 (祝日を除く各曜日)	相 談 員
教 育 行 政 相 談	市民からの教育行政に関する意見や要望等に対応する。	教 育 委 員 会 総 務 課 (TEL) 898-5802	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・教育委員会総務課総務係の職員
幼児相談 就学相談	市民からの、就学にかかわる発達や就学先への不安に対応し、情報提供、指導、援助等を行う。	総合教育プラザ 幼児教育センター (TEL) 210-1234	・電話相談、面接相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ・幼児教室 月曜日～金曜日 午前1時、午後3時 ・いきいきことば相談 年間8回 要予約 ・幼児の発達相談 年間9回 要予約 午後1時30分～3時	・総合教育プラザ幼児教育センター職員 ・小児科、精神科の医師 ・言語、情緒指導教室教諭 ・保育カウンセラー
言 語 ・ 情 緒 ・ 発 達 等 に 関 する 相 談	言語・情緒・発達に心配のある児童生徒に対する教育相談及び指導を行う。 (養護学校では相談のみ)	言 語 指 導 教 室 桃井小学校 桃瀬小学校 石井小学校 荒子小学校 情 緒 指 導 教 室 桃井小学校 LD 等 指 導 教 室 大胡東小学校 天川小学校 元総社小学校 岩神小学校 芳賀小学校 広瀬小学校 第三中学校 粕川中学校 養護学校	・来校教育相談(要予約) ・電話教育相談・指導 月曜日～金曜日 午前8時40分～ 午後4時45分	・言語、情緒、LD等指導教室担当教諭 ・養護学校特別支援教育コーディネーター
生 涯 学 習 相 談	市民の生涯学習への関心の高まりや学習要求の個別化・多様化に対処するため、個人・団体の学習活動に関する各種相談に応じる。	・生涯学習課 (TEL) 210-2198 ・中央公民館 (TEL) 210-2199 ・各地区公民館	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・生涯学習課職員 ・中央公民館職員 ・各地区公民館職員
青 少 年 相 談	悩みを持つ小学生以上の青少年やその保護者及び教職員等を対象に相談を行い、不安や悩みの解消を図る。	総合教育プラザ 教育相談係 (TEL) 230-9090	月曜日～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時 (来所相談・電話相談) メール相談の受付は随時	・総合教育プラザ教育相談係係長・相談指導員
い じ め 対 策 室	相談ダイヤルを活用して児童生徒や保護者の相談に応じる	青少年課 いじめ対策室 (TEL) 257-0808	月曜日～金曜日 午前9時00分～ 午後5時00分	・いじめ対策室職員
文 化 財 相 談	各種文化財の保護及び普及について市民の相談に応じる。 史跡めぐり、講演会等	文 化 財 保 護 課 (TEL) 280-6511	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・文化財保護課職員
埋蔵文化財相談	開発に伴う埋蔵文化財調査の相談に応じる。	文 化 財 保 護 課 (TEL) 231-9531	月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分	・文化財保護課職員

前 橋 市 の 教 育

平成 2 6 年 7 月 発 行

編集・発行 前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 - 1